

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	知政1
所属名	政策企画グループ	担当名
項目	首都機能の一部補完施設の誘致の促進	
概要	政府関係機関の県内移転について積極的に取り組み、山梨県に首都機能の一部補完施設を誘致することで、首都圏が被災した場合においても行政機能を維持し、国民・県民の生活等への影響を最小限にする。	
予算事業名	-	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 国の「政府関係機関移転基本方針」(平成28年3月)に基づき、森林総合研究所での現地研修の実施に向け、林野庁と調整を行った。また、防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施した。
推進方針	○ 今後、長期的な視点で、首都機能の一部補完施設の誘致に取り組む中で、政府関係機関の誘致に努めていく。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
山梨県に首都機能の一部補完施設が移転しており、首都圏が被災した場合においても行政機能が維持され、国民・県民の生活等への影響が最小限に抑えられている。	政府関係機関の県内移転への働きかけ	政府関係機関の移転	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
防災バックアップの取り組みが推進するとともに、政府関係機関の県内移転への働きかけが実施されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	-		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	-		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じ、現地研修の実施に向けた林野庁との調整等 防災バックアップの取り組みを推進し、政府関係機関等の県内移転に向けた働きかけを実施
	-		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	知政2
所属名	秘書課	担当名
項目	災害時における知事への連絡体制の強化	
概要	災害発生時に、知事へ正確かつ速やかに災害状況を報告できる体制を整備するため、画像や資料等の受伝達可能な大画面タブレット端末の導入によるテレビ会議機能等の活用や、通信インフラが寸断する事態に備えた防災無線電話の情報伝達訓練を実施する。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														◎	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害発生時に、正確かつ速やかに知事へ災害状況を報告するため、これまでは、随行秘書のみがタブレット端末を携帯していたが、令和元年度からタブレット端末を「知事」「随行秘書」「秘書課担当者」用に3台用意して、普段から「テレビ会議」や資料等の送受信に利用するなど、端末の操作に慣れるよう取り組んでいる。 引き続き、情報伝達訓練等により災害時において、知事が迅速に災害状況を把握し、判断や指示が行えるような体制を整えておく必要がある。(秘書課)
推進方針	○ 大画面のタブレット端末や防災無線電話の活用、情報伝達訓練の実施により、引き続き災害時において、知事が迅速に災害状況を把握し、判断や指示が行えるような体制の整備を図る。(秘書課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
情報伝達訓練等を重ね、発災後、知事へ正確かつ速やかに災害状況を報告できる体制が整えられている。	情報伝達訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
情報伝達訓練等を重ね、発災後、知事へ正確かつ速やかに災害状況を報告できる体制が整えられている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・知事や随行秘書が、大画面のタブレット端末を携帯して、遠隔地とのテレビ会議や資料等の送受信を行うことにより、端末の操作に慣れるよう取り組む。 ・情報伝達訓練等において、操作方法の確認などを行い防災無線電話等の操作に慣れるよう取り組む。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	知政3	
所属名	広聴広報グループ	担当名	企画・広聴、メディア広報(電波)(印刷)、ホームページ・報道
項目	被災者に対する情報提供		
概要	災害による被害発生時等において、県ホームページ、各種SNS等の多様な手段を活用することで、県民に被災状況などの情報が確実に伝達し、速やかに避難行動や救助活動を行うことができる体制を整備する。		
予算事業名	テレビ広報費、ラジオ広報費、県政情報発信事業費、やまなしパートナーズ・レター事業費、ホームページ推進費		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時は、各報道機関との放送(報道)協定に基づく放送(報道)の要請を行い、テレビ・ラジオ・新聞紙面を活用した適時適切な情報提供を行う必要がある。また、ホームページ、SNS等を活用した多様な手段による情報提供を行う必要がある。(広聴広報グループ) ○ 災害に関するホームページなどからの問い合わせについては、即時性を求める内容の投稿もあるため、迅速な対応に努める必要がある。(広聴広報グループ)
推進方針	○ 県民が正確な情報を確実に入手できるよう、各報道機関との放送(報道)協定に基づくテレビ・ラジオ・新聞紙面による放送(報道)の要請を行う。また、ホームページ、SNS等を活用した多様な手段による情報提供を行う。なお、提供する情報の内容については、災害対策本部において検討する体制を確保する。(広聴広報グループ) ○ 災害に関するホームページなどからの問い合わせについては、迅速な対応に努める。特に災害時においては、即時性を求める投稿も多いため、迅速な対応が必要な投稿については、災害対策本部において対応を行う体制を確保する。(広聴広報グループ)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県ホームページや各種SNS等を通じて被災状況などの情報が確実に伝達され、避難行動や救助活動が行われている。	県ホームページ等による災害情報の発信	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県ホームページや各種SNS等を通じて被災状況などの情報が確実に伝達され、避難行動や救助活動が行われている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 159,620千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートフォン向けホームページ開設(H24.11.5) ・県ホームページの運営 ・テレビ・ラジオスポット放送の活用 ・新聞紙面を活用した情報発信(必要時) ・ホームページ、メール、FAX等による問い合わせへの対応 ・災害対策基本法第57条及び大規模地震対策特別措置法第20条の規定に基づく放送の要請(必要時) ・県ホームページと防災ツイッターの連携強化(H26.7.1)
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における放送要請に関する協定(S58.7.1日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨 H2.2.28(株)エフエム富士) ・東海地震の警戒宣言等の知事の県民への呼びかけの放送に関する協定(S58.7.1日本放送協会甲府支局、(株)山梨放送、(株)テレビ山梨 H2.2.28(株)エフエム富士) ・災害時等における報道要請に関する協定(H9.6.25日経甲府支局、読売甲府支局、朝日甲府総局、毎日甲府支局、産経甲府支局、共同通信甲府支局、時事通信甲府支局、山日、テレビ朝日甲府支局、フジテレビジョン)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	知政4	
所属名	広聴広報グループ	担当名	ホームページ・報道
項目	災害時広報活動マニュアルの運用		
概要	災害時における県民への迅速かつ的確に情報提供できる体制を確立するため、災害時広報活動マニュアルの運用方法を確認・点検し、必要に応じて見直しを行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県民への災害情報の迅速かつ確実な提供体制の確保のため、令和元年度に災害時広報活動マニュアルを改訂したところであるが、引き続きマニュアルを随時点検し、必要に応じ見直す必要がある。(広聴広報グループ)
推進方針	○ 県民への情報の迅速かつ確実な提供のため、災害時広報活動マニュアルを随時点検し、必要に応じ見直しを行う。(広聴広報グループ)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時広報活動マニュアルの運用方法について随時の確認、点検、見直しにより、マニュアルを効果的に活用しており、県民へ迅速かつ的確に情報提供ができています。	マニュアルの運用方法の確認・点検	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害時広報活動マニュアルの運用方法について随時の確認、点検、見直しにより、マニュアルを効果的に活用しており、県民へ迅速かつ的確に情報提供ができています。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
R6	予算額	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
R7	予算額	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂
R8	予算額	内容	・災害時広報活動マニュアルの改訂

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	知政5	
所属名	リニア未来創造・推進グループ	担当名	リニア推進
項目	リニア中央新幹線の早期実現		
概要	災害時の中央線の代替公共交通機関となるリニア中央新幹線の早期実現のため、整備促進・機運醸成を図る。		
予算事業名	リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会負担金等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時のJR中央線の補完・代替公共交通機関として利用できるリニア中央新幹線の早期実現に向け、関係団体と連携・調整し機運の醸成を図った。 ・基調講演、啓発イベントを開催(リニア未来創造・推進グループ)
推進方針	○ リニア中央新幹線の早期実現に向け、引き続き関係団体等と連携・調整し機運の醸成を図っていく。(リニア未来創造・推進グループ)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時、リニア中央新幹線が中央線の代替公共交通機関として機能し、災害に強い交通網が確保されている。	リニア中央新幹線の開業に向けた整備促進	リニア中央新幹線の開業	リニア開業予定年度(R9以降)

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
リニア中央新幹線開業に向け整備が進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進	整備促進

【取組内容】

R5	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進(各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
	3,489千円		
R6	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進(各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
R7	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進(各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)
R8	予算額	内容	・リニア中央新幹線の早期実現及びリニアの活用による本県の活性化を促進(各種情報の収集及び分析、関係機関への陳情・要望、広報・啓発、関係団体との連絡調整等)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政1	
所属名	担い手・農地対策課	担当名	担い手支援担当
項目	新規就農の促進		
概要	農業の担い手を確保・育成し、農地が適切に保全管理されることで災害時の被害拡大防止につなげるため、山梨県就農支援センターが実施する就農支援マネージャーによる就農相談活動や就農啓発活動を支援する。		
予算事業名	就農支援センター事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
	○		○		○

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○山梨県就農支援センターに2名の就農支援マネージャーを配置して就農相談を行い、新規就農者の確保・育成を図っている。このため、同センターが県内外からの就農希望者の総合窓口として機能しており、近年の新規就農者数が着実に伸びている。 農業の担い手をより一層確保・育成するため、就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する必要がある。 (担い手・農地対策課)
推進方針	○農業の担い手を確保・育成するため、県内外からの就農希望者のワンストップ総合窓口として重要な機能を果たしていることから、就農支援センターを活用した就農促進体制を強化する。(担い手・農地対策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が確保され定着することにより、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	新規就農者数(累計)	—	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が着実に増えており、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	—	350人	700人	1050人	1400人	支援	支援

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外6回
	8,005千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向Ⅱ-3-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政2	
所属名	担い手・農地対策課	担当名	担い手支援担当
項目	就農定着支援の充実		
概要	農地が適切に保全管理されることで災害時の被害拡大防止につなげるため、県農業振興公社が行う就農研修に新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資資金交付事業)を活用するとともに、新規就農者の育成に対して高い能力等を有する者を「アグリマスター」として認定し、技術習得等により就農定着支援の拡充を図る。		
予算事業名	やまなしあぐりゼミナール設置事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○就農前後の生活支援や初期投資を支援する新規就農者育成総合対策事業の活用とともに、県独自のアグリマスターによる農業技術研修等により、新規就農者が増加している。新規就農者の増加は地域の活性化につながるため、新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資資金)の活用やアグリマスターによる技術習得等の就農者支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する必要がある。(担い手・農地対策課)
推進方針	○新規就農者を増加させるため、新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資資金交付事業)の活用やアグリマスターによる就農定着支援の拡充を図り、農業の担い手の確保・育成対策を推進する。(担い手・農地対策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
就農研修等が充実し、新規就農者の育成に対して高い能力等を有する「アグリマスター」による技術習得等により就農定着が進むことで農地が適切に保全管理され、災害時における被害拡大が防止されている。	新規就農者数(累計)	—	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
農村地域の維持保全を図るために必要な農業の担い手が着実に増えており、農地が保全管理され、災害時の被害拡大の防止につながっている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	—	350人	700人	1050人	1400人	支援	支援

【取組内容】

R5	予算額 8,005千円	内容	・就農支援マネージャーの設置:2名 ・就農相談、啓発活動の実施:通年 ・就農相談会の開催・参加:県内4回、県外6回
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向Ⅱ-3-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政3	
所属名	担い手・農地対策課	担当名	荒廃農地活用推進担当
項目	企業の農業参入の促進		
概要	企業訪問やセミナー等を実施することで企業の農業参入を促進し、農村地域が適切に維持保全されることで災害時の被害拡大防止を図る。		
予算事業名	企業的農業推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○毎年度、10社程度の企業の農業参入の実績がある。県外の資本力が大きい企業が大規模な経営を目指し参入する事例もあり、荒廃農地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化に大きな成果が得られている。 引き続き、企業訪問や参入セミナーなどにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する必要がある。(担い手・農地対策課)
推進方針	○荒廃農地の解消や地域雇用の創出など地域の活性化等を図るため、企業訪問や参入セミナーなどにより、本県の優位性をPRし、企業の農業参入を促進する。(担い手・農地対策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
企業の農業参入により農地が活用され、新たな雇用も増加するなど、農村地域が適切に維持保全されており、災害時における被害拡大が防止されている。	企業の農業参入件数(累計)	—	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
企業の農業参入により農地が活用され、新たな雇用も増加するなど、農村地域が維持保全されていることで、災害時の被害拡大の防止につながっている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	—	12社	25社	37社	50社	支援	支援

【取組内容】

R5	予算額	内容	・参入相談の実施 随時 ・企業訪問の実施 随時 ・企業参入セミナーの開催 1回
	952千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向Ⅱ-3-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政4	
所属名	農業技術課	担当名	普及教育・資金担当
項目	農産物の放射性物質等検査体制の整備		
概要	本県産農産物の安全・安心を確保するため、放射性物質等の有害物質が拡散・流出した際に効率的に農産物の検査が実施できるよう、JAとの連携体制を整備する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
○															

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○放射性物質検査を平成23年度以降、毎年実施しており、本県農産物の安全・安心を担保している。平成29年3月の国の原子力災害対策本部の「検査計画、出荷規制等の品目・区域の設定解除の考え方」により、本県産農産物は検査対象から除外されたが、一部の国・地域の輸出規制等に対応するため、JA等と連携し自発的に検査を実施しており、安全・安心な県産農産物の流通に寄与している。(農業技術課)
推進方針	○農産物の放射性物質検査等の迅速かつ効率的な実施を通じ、大規模災害の発生による有害物質の大規模拡散・流出を想定した効果的な検査体制の整備を検討する。(農業技術課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
有害物質が拡散・流出した場合も、迅速かつ効率的に農産物の検査が実施できるよう体制が整い、本県産農産物の安全・安心が担保されている。	県産農産物の放射性物質等検査の実施数	6検体/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
JA等と連携した放射性物質等検査が継続して実施されており、安全・安心な県産農産物が流通している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	6検体/年	6検体/年	6検体/年	6検体/年	6検体/年	6検体/年	6検体/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	・主要な輸出品目である県産農産物6品目6検体の検査を実施(もも、すもも、ぶどう、かき、米、麦)
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政5	
所属名	農業技術課	担当名	普及教育・資金担当
項目	県産農産物の生産技術対策の普及徹底		
概要	天災による農産物の悪影響を極力低減し、生産量を確保するとともに農家経営の維持を図るため、試験場や普及センターにおいて技術対策資料の作成や現場での講習会等を実施する。		
予算事業名	普及指導運営費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○農業気象災害の対応は、これまで事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施しており、被害を最小限にとどめるなど、成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き事前対策の周知による予防策の徹底や事後対策の迅速かつ的確な実施に努める必要がある。(農業技術課)
推進方針	○農作物に係る生産技術対策の普及の徹底については、災害が想定される場合は、迅速に事前対策を作成し現場への周知を行い、災害発生後は、直ちに被害状況を把握するとともに、復旧対策を構築し、県内農産物の生産量を確保する。(農業技術課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
農産物生産技術の普及徹底により、災害の事前及び事後対策が迅速かつ的確に実施され、農産物の被害が最低限に止まり、生産量を確保している。	技術の普及・徹底	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
農産物生産技術の普及徹底により、災害の事前及び事後対策が着実に実施され、農産物の被害が低減し、生産量を確保している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・普及活動において、農業気象災害対応について業務分掌に位置づけ、事前・事後対策の作成をはじめ、発生状況調査、被災後の技術対策の徹底等を実施
	8,557千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向 I-1-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政6	
所属名	農業技術課	担当名	普及教育・資金担当
項目	農業者に対する経営再建資金制度の周知		
概要	天災によって損害を受けた農家に対し貸し付けた農業災害対策資金について、被災農業者の負担軽減を図るため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行う制度の周知や活用の促進指導を行うことで、被災後、迅速かつ効率的な農家の経営再建に向けた支援を実施する。		
予算事業名	農業災害対策資金利子補給補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害後、迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、農業者に対する経営再建支援として、農業災害対策資金利子補給補助を行っており、一定の成果を上げている。大規模自然災害に備え、引き続き制度を維持する必要がある。(農業技術課)
推進方針	○農業災害対策資金利子補給制度については、農家経営の維持のため、農家負担がより少なく迅速かつ効率的に経営再建が図られるよう、引き続き活用する。(農業技術課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
農業者に対する経営再建資金制度が広く周知され、被災時において適切に活用されており、自然災害等によって損害を受けた農家の経営が、迅速かつ効率的に再建されている。	制度の周知・指導	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
農業者に対する経営再建資金制度が周知され、被災時において活用されており、自然災害等によって損害を受けた農家の負担軽減が適切になされている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・自然災害によって損害を受けた農家の負担を軽減するため、県及び市町村が金融機関に対し利子補給を行い、無利子の資金を融通することにより被災農業者の経営維持・安定を図る。 対象者:市町村長の被害認定を受けた被災農業者 資金使途:経営資金、復旧資金 貸付限度額:500万円
	1,044千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政7	
所属名	畜産課	担当名	安全衛生担当
項目	環境悪化を防ぐための応急対策の推進		
概要	大規模自然災害時等の不測の事態に備え、堆肥流出・家畜のへい死や家畜の伝染病の発生等が衛生環境の悪化を招かないように、関係機関協力の下、農家指導や防疫演習を行う。		
予算事業名	畜産環境総合対策事業費、家畜衛生技術指導事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
												○			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○家畜排せつ物法施行(平成11年11月1日)後、毎年度、畜産農家巡回を通じて、家畜排せつ物の管理の適正化に努めるよう指導してきており、管理基準対象農家は100%対応済みである。家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザ及び口蹄疫等が、万が一本県において発生した場合、迅速かつ円滑に防疫活動が実施できるよう平成16年度から、家畜保健衛生所ごとに防疫演習を実施してきている。 引き続き、畜産農家巡回等を通じて、「家畜排せつ物法」と「飼養衛生管理基準」遵守について指導するとともに、「特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)に関する防疫演習」を実施することによって、衛生環境の悪化防止に取り組んでいく必要がある。 なお、平成24年3月23日に(一社)山梨県建設業協会と処分家畜等の埋却作業を迅速かつ的確に実施することを目的とした「家畜伝染病における防疫対策業務に係る協定書」を締結した。(畜産課)
推進方針	○大規模自然災害時等の家畜伝染病発生に備え、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等並びに特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)に関する防疫演習の取り組みを引き続き実施する。(畜産課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時において、全ての畜産農家の環境対策が適切になされ、仮に家畜伝染病発生などの不測の事態においても防疫措置等の対応が的確に行える体制が整っている。	①畜産農家巡回回数 ②防疫演習開催回数	①1回/年 ②2回/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害時において、畜産農家の環境対策が適切になされ、仮に家畜伝染病発生などの不測の事態においても防疫措置等の対応が的確に行える体制が着実に整っている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年	①1回/年 ②2回/年

【取組内容】

R5	予算額 2,134千円	内容	・「家畜排せつ物法」及び「飼養衛生管理基準」の遵守を図るため、家畜保健衛生所による畜産農家巡回指導等を実施 ・発生時に適切な対応が可能となるよう、家畜保健衛生所ごとに特定家畜伝染病(口蹄疫、豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど)を対象とした防疫演習を実施
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定) ・家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定 (H27.1.20一般社団法人山梨県ベストコントロール協会) ・家畜伝染病等災害発生時における物資供給に関する基本協定 (H27.1.20NPO法人ユメリ災害対策センター) ・家畜伝染病発生時における車両消毒業務に関する協定 (H29.1.20一般社団法人日本塗装工業会山梨県支部) ・家畜伝染病発生時における資機材の供給に関する協定(H29.12.15山梨県高圧ガス溶材組合) ・家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定(R3.10.1一般社団法人山梨県建設業協会) ・高病原性鳥インフルエンザ又は低病原性鳥インフルエンザ発生時の殺処分家畜等汚染物品の焼却処理に関する協定(R4.2.1峡南衛生組合) ・家畜伝染病発生時の殺処分家畜等汚染物品の焼却処理に関する協定(R4.7.1エルテックサービス株式会社) ・家畜伝染病発生時における防疫対策業務に関する協定(R5.3.23山梨県畜工業連合会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政8	
所属名	食糧花き水産課	担当名	食糧花き担当
項目	災害救助用米穀の調達(緊急時の政府備蓄米の引き渡し要請等)		
概要	緊急物資のうち、玄米及び精米(無洗米)を国から調達し、市町村に供給するための具体的な手続きを周知徹底し、災害時に食料が安定的に供給される取り組みを推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○													

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○	○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害救助用米穀を国から調達し、市町村へ円滑に引き渡すための具体的な手続きについて、令和元年度において「災害時における食糧供給対策実施要領」の修正を行った。引き渡しの手続きについて、市町村等の関係機関に対して継続的に周知徹底する必要がある。(食糧花き水産課)
推進方針	○災害用米穀の調達及び市町村に引き渡す具体的な手続きを定める「災害時における食糧供給対策実施要領」の適正な運用を図る。(食糧花き水産課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に政府備蓄米を国から調達し、市町村に供給するための手続きについて、緊急時にも円滑に進むよう国、市町村など関係機関の認識が一致しており、食糧が安定的に供給されている。	「災害時における食糧供給対策実施要領」の点検、通知等	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害時に政府備蓄米を国から調達し、市町村に供給するための手続きについて、緊急時にも円滑に進むよう国、市町村など関係機関の認識が一致している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害救助米の要請に基づく円滑な供給を行うため、災害時の対応について国との調整を図る。
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

経緯 ・平成7年に「災害時における食糧供給対策実施要領」を制定し、災害救助用米の農林水産省への要請や市町村への引き渡し方法などを定めた。 ・災害用米穀について、玄米のみならず精米での供給ができるよう農林水産省に要望。 ・平成29年、農林水産省から玄米のみならず精米(無洗米)での供給が可能となった。
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政9	
所属名	農村振興課	担当名	農村整備担当
項目	農村資源の保全管理活動の推進		
概要	農地、農業用水等の農村の資源や環境の良好な保全と質的向上を図り、農業・農村の有する多面的機能(水田などの洪水防止機能や、農地の維持による土壌浸食防止機能等)を維持するために、地域ぐるみの共同活動等(草刈り、水路の泥上げや補修等)を支援し、災害時の被害拡大防止を図る取り組みを推進する。		
予算事業名	①農地維持・資源向上活動支援事業費、②中山間地域等直接支払事業費		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○		○						○					

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○多面的機能支払交付金等を活用して、農地等を保全する共同活動等(草刈り、水路の泥上げや補修等)の取り組みを支援しているが、高齢化や過疎化に伴い集落機能が低下している地域もあるので、活動を継続するために支援を続けていく必要がある。(農村振興課)
推進方針	○多面的機能支払交付金等の支援により、農地等の保全に欠かせない地域ぐるみの共同活動等を引き続き推進する。(農村振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
集团的な農地が、共同活動等により保全管理されることにより、農業・農村の有する多面的機能が維持され、災害時の被害拡大が防止されている。	多面的機能の保全に取り組み面積	7,600ha/年	R8

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
集团的な農地が、共同活動等により保全管理されることにより、農業・農村の有する多面的機能が維持されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	7,508ha/年	7,531ha/年	7,554ha/年	7,577ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年	7,600ha/年

【取組内容】

R5	予算額 707,860千円	内容	①農地維持・資源向上活動支援事業費(300,628千円) ・農地維持支払7,600ha ・資源向上(共同)7,388ha ・資源向上(長寿命化)4,732ha ②中山間地域等直接支払事業費(407,232千円) ・協定面積3,745ha
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向Ⅱ-4-(3)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政10	
所屬名	耕地課	担当名	水利防災担当
項目	農業用ため池の耐震化の推進		
概要	大規模地震等による災害を未然に防止するために、築造後における自然的・社会的状況の変化に対応して早急に整備を要する農業用ため池及び付帯施設の改修等を実施する。		
予算事業名	防災重点農業用ため池緊急整備事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○				○				○				○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ため池の整備については、平成25年度から機能の健全度を把握するために一斉点検及び耐震調査を実施し、この調査結果を踏まえ、ため池等整備事業や土地改良施設耐震対策事業などの農地防災事業により、耐震化対策が必要なため池の整備を進めており、今後も計画的な整備を進める必要がある。 更に、これらのハード対策と併せて、地域防災体制の構築や施設を適切に保全していくための管理体制の整備などのソフト対策を実施する必要がある。（耕地課）
推進方針	○防災重点農業用ため池緊急整備事業により、耐震化対策が必要なため池について管理者と協議のうえ、計画的に改修や補強などの対策を実施する。 また、ため池が決壊した場合の被害想定区域等を示したハザードマップの周知や緊急連絡体制の整備を進めるとともに、ため池の管理者が行う保全管理に対して技術的支援を行うことで管理体制の強化を推進する。（耕地課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ため池の安全性が確保され、適正な維持管理のもとため池の機能が十分発揮されることで、大規模地震等による災害が未然に防止されている。	耐震対策済の農業用ため池数	89箇所	R12

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
機能診断結果に基づき施設管理者等と協議が整った83箇所のため池において、耐震化対策等の防災工事が実施され、防災重点ため池の約93%の安全性が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	53箇所	62箇所	67箇所	71箇所	73箇所	77箇所	83箇所

【取組内容】

R5	予算額	内容	・ため池整備 9箇所 ・測量設計調査 6箇所
	631,181千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向Ⅱ-5-(1) 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.19)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政11	
所属名	耕地課	担当名	水利防災担当
項目	土砂災害等を防ぐ農業用水利施設等の整備		
概要	中山間地域等において災害を未然に防止し、地域で発生する災害から農村住民の生活を守るため、用排水路等の農業用水利施設、土砂崩落防止施設等の農村防災施設の整備を実施する。 地すべり防止区域内において農用地・農業用施設並びに周辺農家や公共施設等への被害を防止し、安全、安心な生活環境を実現させるため、抑土工、抑止工等の地すべり対策工事や適正な管理を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○				○				○				○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○農地や農業用施設等の農業生産基盤に係る災害の未然防止や低下した機能を回復するため、これまで緊急性の高い箇所に対して土砂災害防止対策や地すべり対策等を実施し、農業生産の維持及び農家経営の安定と国土の保全、農村地域の安全、安心な生活環境の実現を図っているが、一方で、老化が著しい農業用水利施設等も存在していることから、継続した整備が必要である。(耕地課)
推進方針	○農業生産基盤等の災害対応力の強化に向けて、農地保全対策や農業用水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化対策について計画的な整備を行う。 また、農地や農業用施設等の地域資源の適切な保全管理や、自立的な防災及び復旧活動の体制整備を推進する。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
土砂災害等を防ぐ農業用施設、農村防災施設等の安全性が確保され、豪雨等による土砂災害や農地、家屋等の浸水等が軽減されている。	農業用水利施設等の整備済箇所数	59箇所	R12

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県営事業化された58箇所において、土砂災害を防ぐ農業水利施設整備が約98%まで進み、土砂災害等が着実に軽減されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	41箇所	44箇所	47箇所	50箇所	53箇所	56箇所	58箇所

【取組内容】

R5	予算額	内容	○農村災害対策整備事業(208,620千円) ・用排水路整備 L=424m ・緊急避難路 L=98m ・崩落防止 N=1箇所 ○用排水施設整備事業(111,065千円) ・法面工 N=1箇所 ・用排水路工 L=440m ・調査一式
	319,685千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向Ⅱ-5-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政12	
所属名	耕地課	担当名	水利防災担当
項目	浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備		
概要	農村地域における集中豪雨等による洪水被害を防止するため、農業用水利施設等の整備を実施する。		
予算事業名	農業用河川工作物等応急対策事業、 たん水防除事業等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○農地等の浸水・浸食被害が懸念される農村地域において、用排水路の法面崩落防止や、排水機場の機能保全等の整備を進めてきた。今後も、引き続き農地の浸水・浸食被害対策を推進するとともに、整備済みの農業用水利施設の長寿命化・耐震化対策を併せて進める必要がある。(耕地課)
推進方針	○農地の浸水・浸食が懸念される地域において、農業用水利施設の被害の未然防止のための整備を進めるとともに、整備済みの排水機場の耐震化を見据えた点検・調査を推進し、施設管理者等と調整の上、計画的な整備を行う。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
更新や補修が必要な農業用水利施設等が整備され、豪雨等による農地や家屋等の浸水・浸食被害が軽減されている。	浸水・浸食被害を防ぐ農業用水利施設等の整備	13箇所	R20

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
機能診断結果に基づき施設管理者等と協議が整った13箇所の排水機場の更新整備が完了し、浸水被害等の被害が着実に軽減されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	5箇所	5箇所	5箇所	8箇所	8箇所	9箇所	9箇所

【取組内容】

R5	予算額	内容	○農業用河川工作物等応急対策事業(120,780千円) ・頭首工 一式 ○たん水防除事業(131,760千円) ・排水機場 一式
	252,540千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政13	
所属名	耕地課	担当名	水利防災担当
項目	基幹的農業水利施設等の整備		
概要	県や国が造成した基幹的水利施設等を対象に、施設の機能を長期にわたり保全する長寿命化対策として、補修・補強等を実施し、かんがい用水の安定的な供給のもと農地機能の健全性を確保する。		
予算事業名	かんがい排水事業、国直轄耕地事業費負担金等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○	○												

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○これまで、基幹的農業水利施設等については、営農に必要な農業用水を安定して供給するための整備を進めてきており、農業生産の維持及び農家経営の安定化に大きな役割を果たしている。しかしながら、整備から年数が経過し老朽化が進んだ施設も存在しており、突発的な事故の防止や低下した機能を回復するため、補修・補強等の整備が必要である。(耕地課)
推進方針	○本県農業の生産維持及び農家経営の安定化に向けて、基幹的農業水利施設等の点検・調査を進めるとともに、耐震化対策や長寿命化計画等の策定を進め、計画的な整備を行う。 また、地域資源としての農業水利施設等を適切に保全管理するための体制整備を推進する。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な時期に機能保全対策が実施され、かんがい用水の安定的な供給のもと農地機能が健全に発揮されている。	基幹的農業水利施設の整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な機能保全対策が実施され、災害時においてもかんがい用水の安定的な供給のもと農地機能が健全に発揮されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	①かんがい排水事業:管路補修工 一式 ②国直轄耕地事業費負担金:管路補修工 一式
	232,982千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.29)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政14	
所属名	耕地課	担当名	農地整備担当
項目	基幹農道の整備		
概要	広域営農団地の形成を推進するとともに、農産物の生産、出荷、流通の向上や農村環境の改善を図るために、地域の基幹的な農道の整備を行い、災害時における安全性を確保する。		
予算事業名	広域営農団地農道整備事業、土地改良施設耐震対策事業、農村地域活性化農道整備事業等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○				○				○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○							○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○基幹農道は広域的な営農団地間を結び農産物の生産流通の合理化や農村地域の利便性の向上が図られるとともに、国道、県道への緊急避難路の補助的な役割を担っている。 一方、昭和40年代から整備が進められた基幹農道の橋梁やトンネルでは建設から多年が経過していることから、施設の安全性の調査を進め、今後、長寿命化や耐震化の対策を計画的に進める必要がある。(耕地課)
推進方針	○基幹農道は主な目的として農産物の生産や流通を向上させるものであり、一方で、通学や通勤等における一般交通としての役割も大きく農村地域の生活環境の改善に寄与していることから、今後も基幹農道の整備を推進する。 また、近年各地で頻発している大規模地震や豪雨災害等の発生時には避難路や緊急輸送路としての補助的な役割も担っていることから、緊急車両の走行を確保する対策も必要であり、基幹農道の各管理者(市町村)が策定した農道保全対策計画や個別施設計画等に基づき、重要度の高い施設について長寿命化、耐震化対策を推進する。 (耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
基幹農道の計画的な保全対策の実施により、橋梁等の施設が長寿命化、耐震化され、災害時の避難路や緊急輸送路としての補助的な役割を担い、緊急車両等の走行の安全が確保されている。	基幹農道の橋梁等の施設の保全対策	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
機能診断の結果に基づき、各施設毎に適時適切な機能保全対策が実施され、災害時における安全性が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域営農団地農道整備事業(71,370千円) ・土地改良施設耐震対策事業(54,900千円) ・農村地域活性化農道整備事業(92,960千円)
	219,230千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考欄

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政15	
所属名	耕地課	担当名	農地整備担当
項目	農業集落排水施設の長寿命化の推進		
概要	農業集落における農業集落排水施設(汚水処理施設)の長寿命化及び耐震化を見据えた整備を促進し、災害時においても正常な機能を確保する。		
予算事業名	農業集落排水事業		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○							

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○農業集落排水事業を昭和59年度から実施し、44箇所の整備を行い、農業集落の集落環境の向上を図ってきた。平成25年度に施設の整備目標100%を達成し、一定の成果を得ている。一方、施設の機能維持に向けた取り組みとして、令和2年度までに県内44地区全てにおいて、適正な時期に必要な対策を実施していくための最適整備構想の策定が完了した。(耕地課)
推進方針	○農業集落排水事業により整備した施設について、今後も、機能維持に向けた取組に努めるため、最適整備構想をもとに適正な時期に必要な対策の実施、施設の維持管理体制の強化を図る(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
施設の集約・再編、更新がされ、適切な管理運営のもと排水処理施設の機能が健全に発揮されている。	最適整備構想、再編計画による対策に着手した農業集落排水施設の箇所数	27施設	R34

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
市町村の最適整備構想等に基づき、順次対策が実施され、施設の健全性が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	2施設	3施設	4施設	5施設	5施設	5施設	5施設

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水施設整備に向けた調査設計2地区(中央市1地区、小菅村1地区) ・農業集落排水施設整備 1処理施設(中央市)
	13,491千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政16	
所属名	耕地課 担い手・農地対策課	担当名	水利防災担当、農地整備担当、荒廃農地活用推進担当
項目	荒廃農地解消対策の推進		
概要	農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす荒廃農地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。 ①北杜市 白州地区外2地区 ②北杜市 他5市 ③韮崎市 山寺地区他7地区		
予算事業名	①耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業、②耕作放棄地再生利用緊急対策交付金、③耕作放棄地等再生支援整備事業、④農地中間管理事業費、⑤機構借受農地整備事業、⑥荒廃農地等利活用促進交付金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○		○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		○

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○農業生産活動や農村景観に影響を及ぼす荒廃農地の有効活用に向けて、ほ場や農道、用排水路等の生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の維持を推進してきたところ、これまで県内で2,886haを解消するなど一定の成果を上げているが、引き続き地域の実情に応じて必要な対策を講じて荒廃農地の発生防止、解消を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する必要がある。(担い手・農地対策課、耕地課)
推進方針	○地域の実情に応じた荒廃農地の再生を進めるとともに、農地中間管理機構等を活用した農地の流動化や企業を含む担い手のニーズに合った集積を図るなど、引き続き荒廃農地の発生防止、解消対策を推進して農業・農村のもつ多面的機能が十分に発揮されるよう事業を推進する。(担い手・農地対策課、耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
生産基盤の整備及び関連する支援策を一体的に実施することにより、荒廃農地の発生防止・解消がなされ、土砂の流出・洪水等の防止や生物多様性の保全等の農業・農村のもつ多面的機能が発揮されている。	荒廃農地解消面積	—	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
荒廃農地が解消された農地において、農作物の生産が維持されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	3,066ha	3,300ha	3,500ha	3,700ha	3,900ha	4,100ha	4,300ha

【取組内容】

R5	予算額	内容	○耕作放棄地解消・発生防止基盤整備事業(197,640千円) ・区画整理A=5.0ha ○耕作放棄地等再生支援整備事業(15,000千円) ・解消面積 5.3ha ○機構借受農地整備事業(60,000千円) ・解消面積 15.0ha
	272,640千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向Ⅱ-4-(1)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	農政17	
所属名	耕地課	担当名	水利防災担当、農地整備担当
項目	農地の整備(生産基盤の整備)		
概要	ほ場や農道、用排水路等の生産基盤を総合的に整備して、担い手への農地集積、集約化や生産性の向上、農業所得の向上等を図るとともに、農業・農村のもつ多面的機能の発揮を推進する。		
予算事業名	畑地帯総合整備事業、中山間地域総合整備事業、農地環境整備事業、経営体育成基盤整備事業、活力ある農業・農村施設整備事業、農地集積基盤整備事業等		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○													
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○		○											

【該当する個別施策分野①~⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		○

【該当する横断的分野A~F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○農業生産の基盤となる農地や農業用施設は、食料の安定供給や農村の健全な発展に寄与するとともに、生産活動の継続により農業・農村が有する多面的機能が発揮され、県土保全に大きな役割を果たしている。しかしながら、狭小で不整形の農地は作業効率が悪く、また、農業者は高齢化によるタイヤが進み、農地を有効に利用する体制が十分でないため、荒廃農地の増加が進行している。このため、農地の大区画化や汎用化により、生産コストの削減や生産量の増大を図るとともに、担い手への農地集積・集約化を推進するため農業基盤整備の実施が必要である。(耕地課)
推進方針	○狭小で不整形な農地や老朽化等により機能が低下した農道、農業水利施設などを抱える地域においては、生産基盤の整備を進め、生産性や農家所得の向上、新たな担い手への農地集積・集約化の推進を図ることで生産活動を持続し、農地の荒廃防止、県土保全につなげる。また、農業・農村のもつ多面的機能の十分な発揮による農村環境の向上を推進する。(耕地課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
生産基盤の整備により農作業の効率化による生産性の向上が図られ、農地の機能が健全に発揮されている。	果樹産地等における基盤整備面積	-	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
果樹産地等における基盤整備が約84%まで進み、農地の機能が着実に向上している。	4,702ha	4,802ha	4,900ha	5,000ha	5,100ha	5,200ha	5,300ha

【取組内容】

R5	予算額	内容	○畑地帯総合整備事業(699,426千円)・区画整理A=22.8ha ・農道工L=2,040m ・用排水路工L=626m ○中山間地域総合整備事業(1,385,831千円) ・区画整理A=14.9ha ・農道工L=1,020m ・用排水路工L=3,170m ・鳥獣害防止柵L=4.2km ○農地環境整備事業(252,540千円) ・農道工L=310m ・用排水路工L=850m ・鳥獣害防止柵L=1.8km ○経営体育成基盤整備事業(1,004,670千円) ・区画整理A=28.1ha ・用排水路工L=572m ○活力ある農業・農村施設整備事業(115,000千円) ○農地集積基盤整備事業(50,000千円)
	3,507,467千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

やまなし農業基本計画 施策の方向Ⅱ-4-(2) 山梨県社会資本整備重点計画(第四次)(施策表No.12)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉1	
所属名	福祉保健総務課	担当名	福祉企画・生活保護担当
項目	要援護者のためのマニュアルの作成		
概要	災害時の要援護者支援対策を推進するため、山梨県社会福祉協議会の行う福祉避難所設置・運営訓練等を通じたマニュアルの適切な運用や適宜の見直しなどを行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○					○	○			○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の要援護者支援対策推進のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまでに要援護者のためのマニュアルを作成(平成25年度)し、市町村社会福祉協議会に配付するなど、一定の成果を上げている。 今後は、福祉避難所設置・運営訓練等を通じたマニュアルの適切な運用や適宜の見直しなどが必要である。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の要援護者支援対策推進のため、今後は山梨県社会福祉協議会の行う福祉避難所設置・運営訓練等を通じたマニュアルの検証を促進する。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
要援護者のためのマニュアルの適切な運用や適宜の見直しなどにより、災害時、要援護者の避難が安全に行われている。	要援護者のためのマニュアルの検証	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
要援護者のためのマニュアルの適切な運用や適宜の見直しなどにより、災害時、要援護者の避難が安全に行われている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
R6	予算額	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
R7	予算額	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施
R8	予算額	内容	・県社会福祉協議会では、訓練等を通じてマニュアルの検証を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉2	
所属名	福祉保健総務課	担当名	福祉企画・生活保護担当
項目	災害時要援護者の避難誘導・福祉避難所の開設訓練の実施		
概要	災害時において要援護者の避難が安全に行われるよう、要援護者を対象とした避難誘導、福祉避難所設置・運営訓練等を実施する。		
予算事業名	やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の円滑な福祉避難所の設置・運営、要援護者に対する避難誘導、ボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、各市町村及び各市町村社会福祉協議会を対象に福祉避難所設置・運営訓練を実施し、一定の成果を上げている。今後も、訓練の実施拡大を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の円滑な福祉避難所の設置・運営、要援護者に対する避難誘導、ボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、各市町村及び各市町村社会福祉協議会の福祉避難所設置・運営訓練の実施を促進する。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
要援護者を対象とした福祉避難所設置・運営訓練が重ねられ、災害時において要援護者の避難が安全に行われている。	福祉避難所設置・運営訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
要援護者を対象とした福祉避難所設置・運営訓練の実施により、要援護者が安全に避難できる体制が着実に整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練 県内1ヶ所で実施予定
	33,374千円の 一部		
R6	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練
R7	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練
R8	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害時要援護者への避難誘導・福祉避難所の開設訓練

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉3	
所属名	福祉保健総務課	担当名	福祉企画・生活保護担当
項目	ボランティアコーディネーター養成等の促進		
概要	災害時にボランティア活動が効果的に行われるよう、ボランティアセンターの連絡調整役を担うコーディネーターの養成等を促進する。		
予算事業名	やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 市町村社会福祉協議会に配置しているボランティアコーディネーター等の資質向上のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、研修会を開催し、ボランティアのマッチング技術の向上等について一定の成果を上げている。 今後も継続的な研修会の実施や、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくり、関係者の防災意識の高揚を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ ボランティアコーディネーター等の資質向上のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、研修会の実施、ボランティア団体・民生委員・住民等の連携体制づくり、防災意識の高揚を図る。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ボランティアコーディネーター研修会を重ね、コーディネーターによる実施関係者との連携体制づくり、防災意識の高揚が十分に図られており、災害時にボランティア活動が効果的に行われている。	ボランティアコーディネーター研修会の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
コーディネーターによる実施関係者との連携体制づくり、防災意識の高揚が図られている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 33,374千円の一部	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:地域ボランティア活動支援事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催 3日間開催予定
R6	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:地域ボランティア活動支援事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催
R7	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:地域ボランティア活動支援事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催
R8	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:地域ボランティア活動支援事業 市町村社協に配置されているボランティアコーディネーター等の資質向上を目的に研修会を開催

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉4	
所属名	福祉保健総務課	担当名	福祉企画・生活保護担当
項目	ボランティアセンター設置・運営訓練の実施		
概要	災害時に円滑なボランティアの受け入れや派遣が行われるよう、災害ボランティアセンター設置・運営の研修及び実働訓練の実施を促進する。		
予算事業名	やまなし地域支え合いコミュニティ再生推進事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○	○	○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の円滑なボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、山梨県社会福祉協議会に補助を行い、これまで、各市町村社会福祉協議会を対象に災害ボランティアセンター設置・運営の研修及び実働訓練を実施し、一定の成果を上げている。 今後も、訓練の実施拡大を図る必要がある。(福祉保健総務課)
推進方針	○ 災害時の円滑なボランティアの受け入れ及び派遣体制の整備のため、引き続き山梨県社会福祉協議会への補助を通じ、市町村社会福祉協議会の災害ボランティアセンターの設置・運営訓練の実施を促進する。(福祉保健総務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害ボランティアセンター設置・運営研修及び実働訓練が重ねられ、災害時に円滑なボランティアの受入や派遣が行われる体制が整っており、ボランティア活動が効果的に行われている。	災害ボランティアセンター設置・運営研修・実働訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害ボランティアセンター設置・運営研修及び実働訓練の実施により、災害時に円滑なボランティアの受入や派遣が行われる体制が着実に整っている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実働訓練を実施 災害ボランティアセンター設置運営訓練、やまなし福祉救援活動推進員研修会、災害ボランティアセンター運営者研修会を実施予定
	33,374千円の一部		
R6	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実働訓練を実施 災害ボランティアセンター設置運営訓練、やまなし福祉救援活動推進員研修会、災害ボランティアセンター運営者研修会を実施予定
R7	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実働訓練を実施 災害ボランティアセンター設置運営訓練、やまなし福祉救援活動推進員研修会、災害ボランティアセンター運営者研修会を実施予定
R8	予算額	内容	・県社会福祉協議会事業への補助 事業内容:災害ボランティアセンター設置運営研修・実働訓練を実施 災害ボランティアセンター設置運営訓練、やまなし福祉救援活動推進員研修会、災害ボランティアセンター運営者研修会を実施予定

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉5	
所属名	健康長寿推進課	担当名	認知症・地域支援担当
項目	老人クラブの活動への支援		
概要	高齢社会における生きがいづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動を支援し、地域コミュニティの活性化や災害時における避難行動等の災害対応力強化を図る。		
予算事業名	山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 等		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○			○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢社会における生きがいづくり、健康づくりに重要な役割を担う老人クラブの活動への支援は、高齢者福祉の増進とともに、地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応力の強化に資するものであることから、引き続き支援を行う必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 老人クラブの活動は、高齢者福祉の増進とともに、地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応力の強化に資するものであるため、引き続き支援を行う。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応が強化され、災害時に円滑な避難ができています。	老人クラブへの活動支援	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
地域コミュニティの活性化や災害時の避難行動等の災害対応が強化されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
	40,712千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金 関東ブロックリーダー研修会
	—		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
	—		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 山梨県高齢者社会活動推進等事業費補助金 山梨県高齢者地域支え合い活動促進事業費補助金 山梨県老人クラブ健康づくり・介護予防支援事業費補助金
	—		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉6	
所属名	健康長寿推進課	担当名	介護サービス振興担当
項目	高齢者施設における防災資機材等の整備促進		
概要	災害発生時に備え、高齢者施設に対し防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備を促す。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設の防災資機材等の整備のため、各施設の運営指導において施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導しているが、引き続き、防災資機材等の整備を促進する必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 高齢者施設の防災資機材等の整備のため、引き続き、施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導するなどして防災資機材等の整備を促進させる。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての高齢者施設において、防災資機材が整備されており、災害への備えが完了している。	高齢者施設の防災資機材等の整備状況の確認	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
全ての高齢者施設において、防災資機材が整備されており、災害への備えが完了している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
R6	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
R7	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
R8	予算額	内容	・高齢者施設の防災資機材配備のため、各施設の運営指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉7	
所属名	健康長寿推進課	担当名	介護基盤整備担当
項目	災害時要援護者等の避難場所としての高齢者施設の利用の促進		
概要	高齢者施設が災害時に要援護者の避難所として活用できるよう、市町村に対し、施設との協定締結について助言する。併せて、円滑な導入が進むよう施設側への協力依頼を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○							○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設を在宅で援護を必要とする高齢者の避難所として活用するため、市町村と施設で協定を締結するよう助言してきており、各市町村で協定締結が進められている。 引き続き、在宅の要援護者が高齢者施設を利用する体制の構築を進める必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 引き続き、日頃から施設ごとの受け入れ可能数を周知し、高齢者施設の入所者の相互受け入れや在宅要援護者の避難受け入れ体制の整備とその運用を図る。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村と高齢者施設で協定締結等がなされ、災害時に高齢者施設が要援護者等の避難場所として活用できている。	市町村への助言、協力依頼の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
多くの高齢者施設で市町村との協定締結等が進み、災害時に避難場所として活用できる状態になっている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・市町村に対し施設との協定締結について助言 ・施設に対し協定締結への協力を依頼
R6	予算額	内容	・市町村に対し施設との協定締結について助言 ・施設に対し協定締結への協力を依頼
R7	予算額	内容	・市町村に対し施設との協定締結について助言 ・施設に対し協定締結への協力を依頼
R8	予算額	内容	・市町村に対し施設との協定締結について助言 ・施設に対し協定締結への協力を依頼

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉8	
所属名	健康長寿推進課	担当名	介護サービス振興担当
項目	高齢者施設への緊急入所ができる体制の検討		
概要	高齢者施設が被災し入所者の避難が必要となった場合に、他施設で受け入れするための体制整備を促進し、その運用上の課題について検討する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○							○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 高齢者施設が被災し入所者の避難が必要となる事態を想定し、他施設で入所者を受け入れるための体制整備について、日頃から施設ごとの受け入れ可能数や運用上の課題等の検討を行うことなどを周知し、協力を依頼している。 引き続き、被災入所者を他施設で受け入れる体制整備を促進する必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 引き続き、日頃から施設ごとの受け入れ可能数や運用上の課題等の検討を行うことなどを周知し、高齢者施設の入所者の相互受け入れや在宅要援護者の避難受け入れ体制の整備とその運用を図る。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
高齢者施設が他施設から受け入れするための体制整備が完了し、災害時に被災した入所者が他の施設に円滑に入所できている。	高齢者施設へ他施設からの受け入れについて協力依頼	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
被災した入所者が他施設に緊急入所ができる体制が着実に整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
R6	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
R7	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼
R8	予算額	内容	・災害時の他施設からの入所者の受け入れ体制の整備等について、日頃から受け入れ可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを周知し、協力を依頼

【備考】

(協定) ・大規模災害時における相互協力に関する覚書(H21.10.1山梨県老人保健施設協議会) ・大規模災害時における相互協力に関する覚書(H21.10.1山梨県老人福祉施設協議会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉9	
所属名	健康長寿推進課	担当名	介護サービス振興担当
項目	災害時の介護支援者の確保推進		
概要	災害時に必要なホームヘルパー等介護職員を確保するため、介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進し、介護職員養成の機会増を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○							○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時に必要な介護支援者を確保するため、介護職員初任者研修の実施事業者の指定及び適正な研修実施を進めてきており、介護職員養成の機会増を図っている。 災害の発生に備え、引き続き、介護支援者の確保を進める必要がある。(健康長寿推進課)
推進方針	○ 災害時に必要な介護支援者を確保するため、引き続き介護職員初任者研修の実施事業者の適正な研修実施を推進させる。(健康長寿推進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
介護職員初任者研修を実施する事業者が増大し、災害時に介護職員が確保されていて要介護者が必要な支援を受けることができている。	介護職員初任者研修を実施した事業者数	19事業者/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
介護職員初任者研修を実施する事業者が19事業者まで達し、災害時においてもホームヘルパー等介護職員が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	16事業者/年	16事業者/年	19事業者/年	19事業者/年	19事業者/年	19事業者/年	19事業者/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
R6	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
R7	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保
R8	予算額	内容	・介護保険法施行令に基づく「介護職員初任者研修」実施事業者の適正な研修実施を推進させることで、介護職員養成の機会増を図り、介護職員を確保

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉10	
所属名	障害福祉課	担当名	施設支援担当
項目	障害者福祉施設間での利用者の受け入れ及び職員等の協力体制の構築		
概要	災害時に障害者施設間での被災障害者の円滑な受入が可能となるよう事務処理フローを定めているが、その事務処理フローをもとに、被災障害者の移送や受入後の施設(避難所)における支援等が円滑に実施できるような体制を構築していく。		
予算事業名			

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○							○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県障害者自立支援協議会において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受け入れが可能となるよう事務処理フローを定めた。引き続き、事務処理フローをもとに、情報伝達、被災障害者の移送、受入れ後の施設(避難所)における支援等が円滑に実施できるよう体制を構築する必要がある。(障害福祉課)
推進方針	○ 災害時の障害者福祉施設間において被災障害者の受け入れを円滑に行うため、各事業所に事務処理フローに基づき、受入れ後の施設運営が適切に行えるよう職員等の協力体制の構築に取り組む。(障害福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
障害者福祉施設の事業者において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受け入れが可能となる体制が整備されるとともに、受入れ後の施設運営を適切に行うことができる。	災害時の他施設からの受け入れについて、運用上の課題の検討などを指導	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
障害者福祉施設事業者において、災害時に障害者福祉施設間での被災障害者の円滑な受け入れが可能となる体制が着実に構築されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローに基づき、災害時の他施設からの入所者の受入体制の整備等について、日頃から受入可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを指導する。
R6	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローに基づき、災害時の他施設からの入所者の受入体制の整備等について、日頃から受入可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを指導する。
R7	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローに基づき、災害時の他施設からの入所者の受入体制の整備等について、日頃から受入可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを指導する。
R8	予算額	内容	・各事業者に対し災害発生時の事務処理フローに基づき、災害時の他施設からの入所者の受入体制の整備等について、日頃から受入可能人数や運用上の課題を検討しておくことなどを指導する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉11	
所属名	障害福祉課	担当名	施設支援担当
項目	障害者福祉施設における防災資機材等の整備促進		
概要	障害者福祉施設に対し、災害時に必要となる防災資機材(非常食、投光器、ラジオ等)等の整備について促進を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、指定障害者福祉施設に対する実地指導(毎年度、約100ヵ所に実施)の中で、防災資機材(ラジオ等)等の整備状況の確認及び整備促進の指導を行ってきており、一定の成果を得ている。 引き続き、障害者福祉施設に対する実地指導等の中で、防災資機材等の整備状況を確認するとともに、不足する資機材等については整備を促す指導を行う必要がある。(障害福祉課)
推進方針	○ 障害者福祉施設の防災資機材等の整備のため、引き続き、施設ごとの整備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導するなどして、防災資機材等の整備を促進させる。(障害福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に防災資機材等が十分整備され、障害者福祉施設における避難生活が維持できている。	障害者福祉施設の防災資機材等の整備状況の確認・指導	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
全ての障害者福祉施設において、防災資機材が整備されており、災害への備えが完了している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・障害者福祉施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
R6	予算額	内容	・障害者福祉施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
R7	予算額	内容	・障害者福祉施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進
R8	予算額	内容	・障害者福祉施設の防災資機材配備のため、各施設の実地指導において施設ごとの配備状況を確認するとともに、不備等があった場合には改善を指導し、配備を促進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉12	
所属名	障害福祉課・子ども福祉課	担当名	地域生活支援担当、児童養護・発達障害担当
項目	障害者に対する情報支援体制の構築		
概要	災害時における聴覚障害者への支援について、聴覚障害者の求めに応じて福祉避難所等に派遣するボランティアの派遣マニュアルを作成し、具体的な活動指針を策定するとともに、発達障害者に対する情報支援体制について検討を進める。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○														
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 被災時における聴覚障害者への情報支援について、手話ボランティアの派遣マニュアルの見直しを行い、今後は、災害時における対応を各市町村と具体的に検討を行う必要がある。 また、新たに発達障害者が情報支援の対象として国の方針に位置付けられたことを踏まえ、支援体制をどのようにしていくか検討する必要がある。(障害福祉課・子ども福祉課)
推進方針	○ 災害時の聴覚障害者に対する情報支援のため、手話ボランティアの派遣マニュアルの見直しを行い、手話通訳ボランティアの派遣等、各市町村と具体的な検討を進める。 また、新たに発達障害者が情報支援の対象として国の方針に位置付けられたことを踏まえ、支援体制をどのようにしていくか検討する。(障害福祉課・子ども福祉課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時のボランティア活動指針が策定され、聴覚障害者・発達障害者に対する情報支援体制が構築されており、障害者に対し必要な情報が提供されている。	障害者の情報支援体制の検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
聴覚障害者・発達障害者に対する情報支援体制が構築されており、災害時に障害者へ必要な情報が提供されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知
R6	予算額	内容	・派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知
R7	予算額	内容	・派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知
R8	予算額	内容	・派遣マニュアルをもとに実際に災害が発生した際の支援体制、特に、災害時に派遣可能な手話通訳者等と派遣可能な避難所等のマッチングについて県(県聴覚障害者情報センター)及び市町村と検討 ・発達障害者に対する支援体制について検討するとともにマニュアルを各市町村に周知

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉13	
所属名	福祉保健総務課、 医務課、衛生薬務課	担当名	総務経理担当、医療整備担当、薬務担当
項目	災害時における保健医療救護の協体制の構築		
概要	山梨県医師会、山梨県歯科医師会、山梨県薬剤師会、山梨県看護協会、山梨県臨床検査技師会、山梨県整骨師会及び大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)と災害時の避難所等への医療従事者等の派遣について協定を締結し、災害時の保健医療救護協体制の構築を推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○	○			○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／ 防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の保健医療救護協体制の構築のため、山梨県医師会、山梨県歯科医師会、山梨県薬剤師会、山梨県看護協会、山梨県臨床検査技師会、山梨県整骨師会、及び大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会(JRAT)と、災害時の避難所等への医療従事者等の派遣について協定を締結するなど一定の成果を上げている。引き続き、必要に応じた協定内容の見直しを行う必要がある。(福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課)
推進方針	○災害時の保健医療救護等に関する協定内容について、必要に応じ見直しを行い、関係団体との協力関係の強化を図る。(福祉保健総務課、医務課、衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の医療従事者等の派遣につき関係機関と協定を締結するなど、関係団体と強固な協力関係を築き、災害時の保健医療救護協力が円滑に実施できている。	医療救護等に関する協定内容の随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
必要に応じた協定内容の見直しがされ、災害時の強固な医療救護協力が構築できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・協定内容の確認等
R6	予算額	内容	・協定内容の確認等
R7	予算額	内容	・協定内容の確認等
R8	予算額	内容	・協定内容の確認等

【備考】

(協定) <ul style="list-style-type: none"> ・災害時等における応援に関する協定(H23.6.13 (公社)山梨県整骨師会) ・災害時の医療救護に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県医師会)(H30.12.21一部改正) ・災害時の歯科医療救護に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県歯科医師会)(H30.3.29一部改正) ・災害時の薬剤師の医療救護活動に関する協定(H24.4.1 (一社)山梨県薬剤師会) ・災害時の看護師派遣に関する協定(H24.4.1 (公社)山梨県看護協会) ・災害時リハビリテーション支援チームの派遣に関する協定の締結(H30.1.15 JRAT) ・災害時における臨床検査技師の派遣に関する協定の締結(R元.10.25 (一社)山梨県臨床検査技師会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉14	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	病院の耐震化の促進		
概要	医療活動の拠点となる災害拠点病院等の耐震改修等を促進することで、災害時に建物倒壊による被害を防止し、医療提供体制を確保する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○					○		○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、災害拠点病院の耐震化を図っており、10病院のうち9病院については耐震化が完了する等、一定の成果を上げている。災害拠点病院以外の病院についても、耐震化が未実施の病院があることから、引き続き、耐震化を促進する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 未耐震の病院に対し、耐震化の促進を働きかけるとともに、耐震改修等に向けた支援を行う。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内すべての病院を耐震化することにより、大規模な地震が発生しても建物倒壊が回避され、医療提供体制が確保されている。	県内病院(60病院)の耐震化完了施設数	60病院	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県内の9割近い病院で耐震化が進み、大規模地震による建物倒壊リスクが軽減され、医療提供体制が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	52病院	53病院	53病院	53病院	54病院	54病院	55病院

【取組内容】

R5	予算額	内容	・未耐震施設に対して耐震化の促進を働きかける。
R6	予算額	内容	・未耐震施設に対して耐震化の促進を働きかける。
R7	予算額	内容	・未耐震施設に対して耐震化の促進を働きかける。
R8	予算額	内容	・未耐震施設に対して耐震化の促進を働きかける。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉15	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	災害時の災害拠点病院等における通信機能の確保		
概要	災害時における医療提供体制を確保するため、災害拠点病院等が行う衛星携帯電話の整備に対し助成するとともに、EMIS(広域災害救急医療情報システム)への加入を促進する。		
予算事業名	災害時医療情報通信体制強化事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○	○			○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時、回線の混雑や切断に左右されない通信手段を確保するため、災害拠点病院、透析医学会各医療機関等に衛星携帯電話を整備するとともに県保健医療救護対策本部において庁内LANが使用できない場合に備え、県本部のEMIS(広域災害救急医療情報システム)が衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を整備するなど、一定の成果を上げている。 また、平成27年度末時点で、全ての病院及び全市町村のEMISへの加入が完了したところであるが、有床診療所については未加入の施設がある状況となっている。 今後は、整備された衛星回線を積極的に利用して訓練を実施するとともに、EMISに未加入の有床診療所へ加入を促していく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の情報収集、共有、情報提供を確実にを行うため、県保健医療救護対策本部の通信環境の維持に努めるとともに、医療機関、保健所及び市町村と連携し、EMIS(広域災害救急医療情報システム)の操作研修や、EMISを利用した情報伝達訓練等を実施する。 また、EMISに未加入の有床診療所に対し、加入を促していく。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全有床診療所(34施設)がEMIS(広域災害救急医療情報システム)に加入し、災害時に各機関で確実に情報共有を行うことができ、医療提供体制が確保されている。	EMIS(広域災害救急医療情報システム)へ加入した有床診療所数	34施設	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
全有床診療所(34施設)がEMIS(広域災害救急医療情報システム)に加入し、災害時に各機関で確実に情報共有を行うことができ、医療提供体制が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	14施設	13施設	17施設	21施設	25施設	29施設	34施設

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> EMIS未加入の有床診療所への加入を促進 市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 EMISを使用した情報伝達訓練の実施 医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。
	797千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> EMIS未加入の有床診療所への加入を促進 市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 EMISを使用した情報伝達訓練の実施 医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> EMIS未加入の有床診療所への加入を促進 市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 EMISを使用した情報伝達訓練の実施 医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> EMIS未加入の有床診療所への加入を促進 市町村及び災害医療従事者に対し、EMIS操作研修を実施 EMISを使用した情報伝達訓練の実施 医療救護対策本部のEMISが衛星回線にアクセスできるデータ通信環境を維持 本部の通信環境の強化により全県での体制整備に努める。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉16	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	広域医療搬送等の実践的な災害医療訓練の実施		
概要	災害時における医療提供体制を確保するため、大規模災害時保健医療救護マニュアルに沿った情報伝達訓練及び広域医療搬送訓練を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○		○		○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の医療救護対応能力の向上を図るため、大規模災害時保健医療救護マニュアルに基づき、各保健所と管内医療機関等が連携した情報伝達訓練や県保健医療救護対策本部運営訓練を実施することにより、一定の成果は上がっている。引き続き、関係機関のより一層の対応能力の向上を図るため、参加団体や訓練内容を見直しながら訓練を実施する必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の医療救護対応能力の向上を図るため、保健所単位だけでなく、全県的な規模で情報伝達訓練等を行うとともに、関係機関と連携した広域医療搬送訓練を実施する。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全県的な情報伝達訓練・広域医療搬送訓練を重ねること、災害時の医療救護対応能力が向上しており、被災傷病者に対し、必要な医療が提供できる。	全県的な情報伝達訓練・広域医療搬送訓練の年2回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
全県的な情報伝達訓練・広域医療搬送訓練の実施により、災害時の医療救護対応能力が着実に向上している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	不実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.10.14～15 中部ブロックDMAT実動訓練(開催県:山梨県、中部ブロック9県参加) 参集、各本部設置運営、病院支援、広域搬送及び病院避難訓練、訓練検証会等 ・情報伝達訓練、県保健医療救護対策本部設置及び本部運営訓練(同日実施)
	7,105千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域搬送訓練(SCU設置訓練) ・小瀬スポーツ公園を利用した傷病者搬送訓練 ・保健医療救護対策本部設置運営訓練及び情報伝達訓練 ・EMIS、保健医療救護マニュアルを使用した情報伝達訓練
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域搬送訓練(SCU設置訓練) ・小瀬スポーツ公園を利用した傷病者搬送訓練 ・保健医療救護対策本部設置運営訓練及び情報伝達訓練 ・EMIS、保健医療救護マニュアルを使用した情報伝達訓練
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域搬送訓練(SCU設置訓練) ・小瀬スポーツ公園を利用した傷病者搬送訓練 ・保健医療救護対策本部設置運営訓練及び情報伝達訓練 ・EMIS、保健医療救護マニュアルを使用した情報伝達訓練

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉17	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	医療救護の広域応援体制の整備(DMAT等の保健医療活動チームの機能強化等)		
概要	災害時の被災現場における緊急治療や病院の支援を行うため、災害拠点病院等と協定を締結し、DMAT(災害派遣医療チーム)をはじめとした保健医療活動チーム等を迅速に派遣できるよう環境を整備するとともに機能の強化を図る。 また、南海トラフ地震や富士山噴火など、広域にわたる被災を想定した長期の活動にも対応できる体制を整備する。		
予算事業名	災害医療コーディネーター養成等事業費、山梨DMAT養成研修事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○	○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の救助・救急体制の不足への対応や、保健医療救護対策本部の円滑な運用のため、DMAT(災害派遣医療チーム)をはじめとした保健医療活動チーム等の養成を進めており、災害拠点病院等と協定を締結し、保健医療活動チーム等を迅速に派遣できるよう環境の整備を行っている。 また、大規模災害時保健医療救護マニュアルを改正し、受援体制のマネジメント機能等の強化を図った。 引き続き、実動訓練等を通じて、広域応援体制の維持や強化に努める必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時の救助・救急体制の不足に対処するため、引き続きDMAT隊員の養成を図るとともに、広域応援体制の維持や強化のための実動訓練を実施する。 加えて、災害時において保健医療救護対策本部に集約された医療資源を整理・分析し、医療ニーズに適切に対応するため、災害医療コーディネーター及び災害時小児周産期リエゾンを育成・委嘱するほか、県看護協会が実施する災害支援ナース養成研修を周知するなど、医療救護体制の更なる強化を図る。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
多くの災害医療コーディネーターが養成され、南海トラフ地震や富士山噴火など大規模災害発生時に、被災現場における緊急治療や、長期間にわたる病院支援を行える体制が十分に整備されている。	災害医療コーディネーター数	32名	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
32名の災害医療コーディネーターが養成され、災害時の被災現場における緊急治療や病院の支援が行える体制が整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	20名	19名	24名	26名	28名	30名	32名

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣
	342千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・山梨DMAT養成研修の実施 ・新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣 ・災害支援ナース養成研修の周知
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・山梨DMAT養成研修の実施 ・新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣 ・災害支援ナース養成研修の周知
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害医療コーディネーター研修及び資格向上研修への受講支援 ・災害医療コーディネーターを委嘱 ・小児・周産期リエゾン養成研修への受講支援 ・山梨DMAT養成研修の実施 ・新型コロナウイルス医療対策本部入院調整班へのDMAT派遣 ・災害支援ナース養成研修の周知

【備考】

(協定) <ul style="list-style-type: none"> ・山梨DMATに関する協定(H24.4.1山梨県立中央病院他) ・山梨DMATに関する協定(R3.2.1都留市立病院) (設置要綱) <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県災害医療コーディネーター設置要綱(H27.1.20施行) ・山梨県小児周産期リエゾン設置要綱(H31.3.7施行)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉18	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	ドクターヘリの効果的運用		
概要	県内の孤立地区の医療救護やDMATの活動支援のためドクターヘリを活用するとともに、県域外医療機関への患者搬送のため神奈川県、静岡県と広域連携に係る協定を締結し救急医療の充実を図る。		
予算事業名	ドクターヘリ運用事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○	○					○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 救命率の向上を図るため、平成24年4月から山梨県立中央病院を基地病院として、本県全域を対象に山梨県ドクターヘリの運用を開始している。平成26年7月には、神奈川県及び静岡県とドクターヘリの広域連携に係る協定を締結し、広域的な救急医療体制が整備された。引き続きドクターヘリを活用した専門医による治療と医療機関への患者搬送、自県ドクターヘリや隣接県ドクターヘリを活用した県域外医療機関への患者搬送等により救命率の向上を図っていく必要がある。（医務課）
推進方針	○ 救命率の向上を図るため、引き続き県内全域でのドクターヘリの運用を行う。 また、ドクターヘリによる迅速かつ効率的な対応を推進するため、他県ヘリ及び他県基地病院との相互支援体制を構築し、県境を越えた広域的な救急医療の一層の充実を図る。（医務課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ドクターヘリの継続的な運用と、県境を越えた広域的な相互支援体制による迅速かつ効率的な対応により、災害時においても高い救命率を維持できている。	ドクターヘリの運用	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
ドクターヘリの継続的な運用と、県境を越えた広域的な相互支援体制により、災害時の医療提供体制が整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県ドクターヘリの運用 神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用
	306,638千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県ドクターヘリの運用 神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県ドクターヘリの運用 神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 山梨県ドクターヘリの運用 神奈川県、静岡県と3県広域連携を運用

【備考】

<p>協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 神奈川県、山梨県及び静岡県ドクターヘリの広域連携に係る基本協定(H26.7.29神奈川県、静岡県) 山梨県ドクターヘリ運航におけるゴルフ場の活用に関する協定(H30.1.11山梨県立中央病院、県内ゴルフ場支配人会)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉19	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	広域的な重症患者搬送体制の確保(SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)の整備)		
概要	大規模災害の発生に備え、SCU(広域医療搬送拠点臨時医療施設)を整備するとともに、SCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送を決定)及び広域医療搬送訓練を実施する。		
予算事業名	広域医療搬送拠点臨時医療施設整備費		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○	○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 広域的な重症患者搬送体制の確保のため、SCUの設置・運営訓練や資機材の整備を行ってきており、一定の成果を上げている。 今後も、資機材の整備等、SCUの機能維持を図るとともに、引き続きSCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決める)及び広域搬送訓練を実施するなど、大規模災害の発生に備えた体制の強化を図る必要がある。(医務課)
推進方針	○ 広域的な重症患者搬送体制の確保のため、引き続きSCUの資機材等を整備するとともに、SCUを使用したトリアージ(患者の緊急度や重症度を判定して治療や後方搬送の優先順位を決める)及び広域搬送訓練を毎年実施する。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
SCUの設置・運営訓練や資機材の整備を継続実施し、SCUの機能を維持することで、災害により重症患者が発生し、広域搬送が必要になった場合でも適切に対応できている。	広域医療搬送訓練の年1回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
広域医療搬送訓練の継続実施により広域的な重症患者搬送体制の確保ができています。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.10.14～15 中部ブロックDMAT実動訓練(開催県:山梨県、中部ブロック9県参加) ・SCU資機材の定期メンテナンス
	6,275千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域医療搬送訓練を実施 ・SCU資機材の定期メンテナンス
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域医療搬送訓練を実施 ・SCU資機材の定期メンテナンス
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・広域医療搬送訓練を実施 ・SCU資機材の定期メンテナンス

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉20	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	災害拠点病院の機能確保に向けた施設・設備整備の支援		
概要	大規模災害発生時において医療提供体制が確保されるよう、災害拠点病院の機能確保に向けた施設・設備整備を支援する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○								
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 現在、災害拠点病院として指定を受けている病院のうち、一部の建物が耐震構造を満たさない病院や、R6.4月より指定要件に追加される浸水対策が十分ではない病院もあるため、災害拠点病院の要件充足に向けた整備を促していく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害拠点病院の指定要件について未達成の項目がある病院に対しては、耐震改修や浸水対策(止水板等の設置や自家発電機等の高所移設、排水ポンプ設置等)の整備に向けた支援を行う。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全災害拠点病院(10病院)において、地震・風水害に備えた対策が講じられているほか、病院機能を維持するための燃料備蓄、水の確保が行われているなど、災害発生時における医療提供体制が確保できている。	災害拠点病院(10病院)の指定要件を全て満たしている病院数	全災害拠点病院の指定要件の充足	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
全災害拠点病院(10病院)において、地震・風水害に備えた対策が講じられているほか、病院機能を維持するための燃料備蓄、水の確保が行われているなど、災害発生時における医療提供体制が確保できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	8病院	8病院	8病院	9病院	9病院	9病院	10病院

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足のための支援を実施
R6	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足のための支援を実施
R7	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足のための支援を実施
R8	予算額	内容	・災害拠点病院に対し、指定要件充足のための支援を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉21	
所属名	医務課	担当名	医療整備担当
項目	病院における業務継続計画(BCP)の策定・活用の推進		
概要	災害時においても、病院機能を維持していくため、各病院に対して業務継続計画(BCP)策定及びそれを活用した訓練の実施を促す。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○	○		○	○	○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害拠点病院にあつては、H31.3月までにBCPの整備及び整備されたBCPに基づいた研修等を実施することが指定要件とされており、全ての災害拠点病院でBCPが整備されているが、その他の病院では未整備の施設もあることから、引き続きBCPの策定を促していく必要がある。(医務課)
推進方針	○ BCP未策定の病院に対し、国が実施する研修について周知・受講推薦するなど、BCP策定の促進に係る働きかけを行う。また、BCPを整備した病院に対しても、引き続きBCPに基づいた定期的な訓練等の実施を促す。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全病院(60施設)が業務継続計画(BCP)を策定し、それを活用した訓練を実施することで災害時においても病院機能の維持ができています。	県内病院のBCP作成施設数	60病院	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
全病院(60施設)が業務継続計画(BCP)を策定し、それを活用した訓練を実施することで災害時においても病院機能の維持ができています。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	47病院	47施設	50施設	53施設	56施設	58施設	60施設

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施するBCP策定研修について周知・受講推薦 各病院におけるBCPを活用した訓練の実施について促進
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施するBCP策定研修について周知・受講推薦 各病院におけるBCPを活用した訓練の実施について促進
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施するBCP策定研修について周知・受講推薦 各病院におけるBCPを活用した訓練の実施について促進
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国が実施するBCP策定研修について周知・受講推薦 各病院におけるBCPを活用した訓練の実施について促進

【備考】

備考	
----	--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉22	
所属名	医務課	担当名	看護担当
項目	災害時における保健指導マニュアル(保健師活動マニュアル)の活用		
概要	災害時の保健師活動の基本的かつ実践的な内容を標準化した「災害時における保健師活動マニュアル」を活用し、発災時に速やかに被災地で適切な保健師活動ができるよう、マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○				○			
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の健康相談や健康指導などの保健師活動の基本的かつ実践的な内容を標準化するため、災害時における保健師活動マニュアルを平成16年3月に作成し、その後は大規模災害時保健医療救護マニュアル等の改正に伴い、マニュアルの改正を行っている。また、県内保健師を対象に研修会を開催し、マニュアルの活用について周知を図ったことにより、各所属において、マニュアルを活用した研修会や訓練が行われるなど、成果は上がっている。 今後も引き続き、マニュアルの評価を行うとともに、平時から災害時を想定した準備をしておく必要がある。(医務課)
推進方針	○ 災害時に円滑な保健師活動を実施するため、引き続き平時から県本庁、保健所及び市町村に勤務する保健師がそれぞれ災害時における保健指導マニュアルを活用し、準備をしておくとともに、マニュアルの評価と見直しを継続的に行う。(医務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
当該マニュアルに基づき、発災時速やかに被災地での保健活動が体系的に行うことができる。	保健指導マニュアルの評価及び見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
平時における評価を踏まえて内容を随時見直し、県内共通のマニュアルとして災害時に活用できる体制が出来ている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。
R6	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。
R7	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。
R8	予算額	内容	・マニュアルの評価と見直しを継続的に実施し、災害に備えた体制を構築する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉23	
所属名	衛生業務課	担当名	生活衛生担当
項目	水道施設の耐震化の促進		
概要	地震等の災害発生時においても、医療機関・福祉施設・避難所等の重要給水施設への供給を確保するため、基幹管路の耐震化を促進する。また、水道事業者の応急給水資材の整備の促進を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○		○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 各水道事業者における水道施設の耐震化の促進を図ってきており、令和3年度末時点での基幹管路の耐震適合率は36.5%となっている。また、各水道事業者の応急給水資材の整備状況について調査し、整備の促進を図ってきている。引き続き、各水道事業者が行う水道施設の耐震化及び応急給水資材の整備の促進を図る必要がある。大規模災害発生時には、水道施設の被災状況を把握し、給水応援の要請と活動が円滑に行われるよう、県が調整する必要がある。(衛生業務課)
推進方針	○ 令和10年度までに基幹管路の耐震適合率を50%とし、耐震化計画に基づく水道施設の耐震化を着実に実施するよう要請する。応急給水資材の整備について、各水道事業者に促す。また、大規模災害発生時には、複数のルートによる給水応援要請や活動が行われることが考えられることから、関係機関との連携を図る中で、円滑な応援活動が実施されるよう県で調整を図る。(衛生業務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全ての基幹管路の耐震化を行うことで、全ての重要給水施設で、地震等の災害発生時においても引き続き水道を利用することが可能となる。	水道施設(基幹管路)の耐震適合率	100%	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
基幹管路の耐震適合率が50%となり、地震等の災害発生時においても重要給水施設の約70%をカバーすることが出来る。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
			42.3%	44.2%	46.1%	48.1%	50.0%

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業者に対して、早期に整備がなされるよう計画的な耐震化を推進するよう促す。 水道ビジョンに基づく耐震化計画の策定やアセットマネジメントの実施等を促進する。 国に対して耐震化の推進に係る財政措置のさらなる充実について要望 水道管の耐震化:27.3km【計画】
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定) <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時における飲料水の運搬協力に関する協定(H18.3.30サントリー(株)) 中央日本四県の災害時の相互応援等に関する協定(H27.8.27新潟・山梨・長野・静岡) 全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定(H30.11.9全国知事会) 震災時等の相互応援に関する協定(H31.3.31関東地方知事会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉24	
所属名	衛生薬務課	担当名	乳肉衛生・動物愛護担当
項目	被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備		
概要	「山梨県動物愛護管理推進計画」に基づき、「災害時におけるペットの救護対応方針」を作成し、平常時から飼い主に対して災害対策の普及啓発を行うとともに関係機関との協定を締結する等、被災動物の救護体制の整備を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 山梨県獣医師会との「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」の締結や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」の策定により、避難所に同行避難したペット等動物への支援体制を整備した。(衛生薬務課) ○ 庁内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討した。(衛生薬務課)
推進方針	<ul style="list-style-type: none"> ○ 庁内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討する。(衛生薬務課) ○ 「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」に基づく訓練等を通じ、避難所運用上の課題を整理するとともに必要に応じて協定等の内容を見直す。(衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時におけるペットの救護他保護管理体制が整備され、被災したペット等動物が適切に保護管理されている。	災害時におけるペットの対応方針の策定	方針策定	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
対応方針を策定して関係団体と協定を締結することで、被災動物の保護管理体制が整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	方針検討 協定見直し	方針検討 協定見直し	方針策定 協定見直し	方針等の見直し	方針等の見直し	方針等の見直し	方針等の見直し

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討 ・「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」に基づく訓練等を通じ、避難所運用上の課題を整理するとともに必要に応じて協定等の内容を見直す
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定) 山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定(R4.10.20山梨県獣医師会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉25	
所属名	衛生薬務課	担当名	乳肉衛生・動物愛護担当
項目	被災地・避難所等におけるペット等動物の保護管理体制の整備		
概要	「山梨県動物愛護管理推進計画」に基づき、「災害時におけるペットの救護対応方針」を作成し、平常時から飼い主に対して災害対策の普及啓発を行うとともに関係機関との協定を締結する等、被災動物の救護体制の整備を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山梨県獣医師会との「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」の締結や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」の策定により、避難所に同行避難したペット等動物への支援体制を整備した。(衛生薬務課) ○ 庁内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討した。(衛生薬務課) ○ 保健所で緊急保護した動物の保管や、避難所に飼い主と同行避難したペットの保管を行う市町村への支援を想定し、「ペット用簡易避難ケージ」を県内各保健所及び動物愛護指導センターに各20個配備した。(衛生薬務課)
推進方針	○ 庁内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討する。(衛生薬務課) ○ 「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」に基づく訓練等を通じ、避難所運用上の課題を整理するとともに必要に応じて協定等の内容を見直す。(衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時におけるペットの救護他保護管理体制が整備され、被災したペット等動物が適切に保護管理されている。	災害時におけるペットの対応方針の策定	方針策定	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
対応方針を策定して関係団体と協定を締結することで、被災動物の保護管理体制が整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	方針検討 協定見直し	方針検討 協定見直し	方針策定 協定見直し	方針等の見直し	方針等の見直し	方針等の見直し	方針等の見直し

【取組内容】

R5	予算額	内容	・庁内関係部局、市町村等関係機関、県獣医師会や動物愛護団体等が連携協力してペット等動物への災害対策を実施するための対応方針を検討 ・「山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定」や「山梨県ペット同行避難所等運営ガイドライン」に基づく訓練等を通じ、避難所運用上の課題を整理するとともに必要に応じて協定等の内容を見直す
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定) 山梨県大規模災害時の被災動物の支援に関する協定(R4.10.20山梨県獣医師会)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉26	
所属名	衛生薬務課	担当名	食品衛生担当
項目	流通食品、水道水の放射性物質等の検査体制の整備		
概要	大規模災害発生時においても、県内に流通する食品及び水道水の放射性物質等の検査を正確かつ迅速に実施できる体制を整備する。		
予算事業名	営業施設等監視指導事業費、水道事業維持管理指導費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
○															

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県内に流通する食品及び水道水の放射性物質検査を平成24年から令和5年まで実施し、流通食品及び水道水の安全性を確認してきた。また、残留農薬の検査も毎年実施してきた。今後も、大規模災害の発生に備え、確実な検査体制を整備する必要がある。(衛生薬務課)
推進方針	○ 県内に流通する食品及び水道水の放射性物質等の検査について、大規模災害発生時においても迅速かつ正確な検査が実施できる体制の整備を検討する。(衛生薬務課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害発生時においても検査が正確かつ迅速に実施できる体制が整備され、県内に流通する食品及び水道水の安全が確保されている。	流通食品及び水道水の放射性物質等の検査の実施体制	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
大規模災害時においても検査が実施できる体制が整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	流通食品 50検体 水道水 86検体
	719千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉27	
所属名	健康増進課	担当名	心の健康担当
項目	災害時の心のケア支援体制の整備(DPAT(災害派遣精神医療チーム)の機能強化)		
概要	災害時において、被災者に対し統一的・継続的な心のケアを提供するため、災害拠点精神科病院及び災害派遣精神医療チーム(DPAT)による支援体制を整備する。		
予算事業名	災害派遣精神医療チーム(DPAT)体制整備事業費(～R5) 災害時精神医療等体制整備事業費(R6～)		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○	○			○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県立北病院の医師等が国の先遣隊研修に参加し、先遣隊として発災後直ちに活動できる体制を構築するとともに、他都県との実動訓練等への参加を通じ、関係チームとの協働による支援体制の整備を行っている。 ○ 引き続き、DPATの登録チームの拡大や県外からのDPATの受け入れ体制の確立など体制の強化に取り組む必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 協定機関等に対し、国や本県が開催するDPATの研修への参加を促し、DPATの登録チームを拡大するとともに、DPATの派遣、受援体制の確立や災害拠点精神科病院の指定など災害時における精神医療の提供体制の整備を進める。(健康増進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害時に、県下全域において、災害派遣医療チームによる精神科医療の提供と精神保健活動の支援を適切に行うことができる。	災害派遣精神医療チーム数	20チーム	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県内各精神科病院に災害派遣精神医療チームが整備され、大規模災害時に精神科医療の提供と精神保健活動の支援を適切に行うことができる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	9チーム	13チーム	15チーム	17チーム	18チーム	19チーム	20チーム

【取組内容】

R5	予算額 574千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加 国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加 協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施 中部ブロックDMAT実動訓練への参加 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練への参加
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加 国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加 協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施 災害拠点精神科病院の整備
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加 国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加 協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 国の災害派遣精神医療チーム研修に県の担当者が参加 国の先遣隊研修に精神科病院の医師等が参加 協定機関などを対象に、DPATの活動に関する研修を実施

【備考】

R6予算のうち、40,705千円は、災害拠点精神科病院整備のための単年度補助金

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉28	
所属名	健康増進課	担当名	健康企画担当
項目	災害時の栄養・食生活支援の実施体制の確保		
概要	災害時の炊き出しや早い時期から栄養・食生活に関する支援を必要とする者(食物アレルギーのある者、慢性疾患有病者、嚥下や咀嚼機能が低下した高齢者等)への栄養・食生活支援体制の整備等を定めた、「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」の一層の周知と活用を図り、災害時に円滑な栄養・食生活支援ができる体制を整備する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○	○	○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成27年3月に「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」を作成し、各市町村の防災危機管理担当部署及び健康づくり所管課にマニュアルを送付した。平成27年度及び28年度は、県内の行政栄養士を対象に研修会を開催し、災害時栄養・食生活支援活動の必要性、災害が発生した場合の市町村災害対策本部と栄養・食生活支援担当者、関係団体との連携モデルを提示し、市町村における栄養・食生活支援の体制づくりを働きかけた。また、平成29年度からは、各保健所から市町村へマニュアルの周知をしている。市町村における災害時の栄養・食生活支援ができるようマニュアルの活用促進と定期的なマニュアルの見直しを行う必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 災害時に円滑な栄養・食生活支援を実施するため、引き続き、保健所及び市町村の栄養士に対し、災害時における保健指導にマニュアルを活用し、準備をしておく必要性を周知するとともに、災害発生を想定したマニュアルの評価(点検作業)を行い、必要に応じて見直しを行う。(健康増進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全市町村が、災害時の栄養・食生活支援について明記した計画又は独自のマニュアルに基づく体制を整備しており、被災者の食生活や栄養状態をより早く平常時まで回復できている。	計画又は独自のマニュアルに、栄養・食生活支援について明記している市町村数	27市町村	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
計画又は独自のマニュアルに、栄養・食生活支援に係る内容について明記する市町村が増え、災害時の栄養・食生活支援体制の整備が進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	7市町村	7市町村	15市町村	18市町村	21市町村	24市町村	27市町村

【取組内容】

R5	予算額	内容	・平成27年3月に「災害時の栄養・食生活支援マニュアル」を作成しているが、山梨県栄養士会との協定を受け、このマニュアルの見直しと市町村への周知を行い、災害時における栄養・食生活支援体制を整備する。 ・発災時に市町村及び山梨県栄養士会と連携した栄養・食生活支援活動が行えるよう研修会を実施する。
R6	予算額	内容	・必要によりマニュアルの見直し ・市町村及び保健所へのマニュアルの周知、確認 ・市町村及び山梨県栄養士会と連携し、研修会を実施。
R7	予算額	内容	・必要によりマニュアルの見直し ・市町村及び保健所へのマニュアルの周知、確認 ・市町村及び山梨県栄養士会と連携し、研修会を実施。
R8	予算額	内容	・必要によりマニュアルの見直し ・市町村及び保健所へのマニュアルの周知、確認 ・市町村及び山梨県栄養士会と連携し、研修会を実施。

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設数(学校は除く)487施設中、R4年度巡回実施数5施設 ・特定給食施設、その他の給食施設巡回時、備蓄の内容について確認し、主食、副食をそろえるように指導 ・災害対応マニュアルの有無について確認し、整備されていない施設にはH25年3月に策定のマニュアル手引きを参照するように指導 ・R4年度巡回施設中マニュアル整備率100%(5施設中5施設)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉29	
所属名	健康増進課	担当名	難病担当
項目	透析患者の支援体制の整備		
概要	人工透析患者を居住地域ごとに把握し、その患者情報を市町村・医療等関係機関・患者等で共有しながら、各々の役割分担を明確にした患者支援体制を整備する。また、平時から県内の透析医療機関の受け入れ可能患者数等を把握しておき、豪雨・豪雪・地震などの大規模な自然災害時に切れ目ない透析医療を提供する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○	○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の人工透析医療提供体制の維持・整備のため、平成23年度から県内人工透析医療機関において同意を得た透析実施患者情報を患者の居住地別に作成し、市町村等の関係機関と共有する体制を構築している。この体制は県内の人工透析患者全数ではないため、同意を得られない患者に制度について理解してもらうとともに、県外医療機関を受診する患者を把握する必要がある。 ○ 各透析医療機関の被災・感染の状況、支援要請等の情報を集約・共有し、患者受入先を調整する仕組みがなく、透析患者や家族、透析医療機関には自助・共助の意識が低い。加えて、平常時・災害時ともに、患者受入可能数などを把握できるシステムがない。そのため、医療機関等と連携して体制構築を進めていく必要がある。（健康増進課）
推進方針	○ 災害時の人工透析医療提供体制の維持・整備のため、引き続き県内在住の人工透析患者情報の全数把握及び情報共有を図るとともに、市町村における要援護者台帳の整備、支援計画作成への支援を行う。 ○ 県協議会及び各保健所圏域での連携推進会議、ワーキンググループの開催、研修会、実態調査、災害時透析情報共有システム導入、手引き作成等を行い、切れ目ない透析医療提供体制の構築を図る（健康増進課）

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県下全域において、災害時においても患者受入調整のネットワークにより人工透析患者への適切な医療提供ができています。	患者受け入れ調整訓練を実施した圏域数	5圏域	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
患者受け入れ調整訓練を5圏域で実施し、県下全域において、災害時においても患者受入調整のネットワークにより人工透析患者への適切な医療提供ができています。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
		0圏域(初期値)	1圏域	2圏域	3圏域	4圏域	5圏域

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R4年度に把握した患者情報の更新 ・災害時に切れ目なく透析医療が継続できるような体制の整備を検討したり、患者受け入れ調整訓練実施に向けた準備組織として、山梨県透析医会内に山梨透析医療危機管理対策協議会設置準備会を設置。
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R5年度に把握した患者情報の更新 ・患者受け入れ調整訓練を1圏域目で実施する。
	予算化予定		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度に把握した患者情報の更新 ・患者受け入れ調整訓練を2圏域目で実施する。
	予算化予定		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R7年度に把握した患者情報の更新 ・患者受け入れ調整訓練を3圏域目で実施する。
	予算化予定		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	福祉30	
所属名	健康増進課	担当名	がん対策推進担当
項目	放射線の影響に関する相談体制の整備		
概要	大規模災害時の原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の充実に向け、福島の実践例を参考にすることで、健康相談マニュアルや健康相談窓口の開設等について、有事に稼働できる体制の見直しを実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 東日本大震災に伴う原子力発電所の事故発生による健康相談に対応するため、健康相談マニュアルを作成し、必要に応じてスクリーニング検査を実施するなど、相談窓口を開設し体制の強化を図ってきたところである。引き続き、原子力発電所事故による放射線の影響に係る健康相談体制の整備について、実効性のある健康相談事業が実施できるよう相談体制を整備する必要がある。(健康増進課)
推進方針	○ 原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制の整備のため、福島の事例等を研究する中で、健康相談マニュアルや健康相談窓口の開設等についての見直しを実施し、引き続き実効性のある健康相談事業が実施できるよう相談体制を整備する。(健康増進課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
原子力発電所事故による放射線被ばく時に、県民から寄せられる健康相談に対して適切な対応ができています。職員が基礎知識、技術を持てる。	「健康相談マニュアル」の確認・活用	継続実施	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
原子力発電所事故による放射線被ばく時に、県民から寄せられる健康相談に対して適切な対応ができています。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	点検・活用	点検・活用					

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制整備の継続 必要によりマニュアルの見直し 保健所へのマニュアルの周知、確認(保健所が大規模災害訓練を実施する際に本マニュアルを含め対応する)
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制整備の継続 必要によりマニュアルの見直し 保健所へのマニュアルの周知、確認(保健所が大規模災害訓練を実施する際に本マニュアルを含め対応する)
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制整備の継続 必要によりマニュアルの見直し 保健所へのマニュアルの周知、確認(保健所が大規模災害訓練を実施する際に本マニュアルを含め対応する)
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 原子力発電所事故による放射線の影響に関する健康相談体制整備の継続 必要によりマニュアルの見直し 保健所へのマニュアルの周知、確認(保健所が大規模災害訓練を実施する際に本マニュアルを含め対応する)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災1	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	地震発生時等の業務継続体制の確立・検証		
概要	災害時に県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行するため、業務継続計画(BCP)を策定し、訓練等を実施することにより継続的に検証を行う。 震度6弱以上の地震等が発生した際は全職員が登庁することとしているが、業務継続のため災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、注意報、警報等の職員配備態勢についても検証を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行するため、平成24年度に業務継続計画を策定し、継続的に検証を行っている。震度6弱以上の地震等が発生した際は全職員が登庁することとしているが、業務継続のため災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、計画についても継続的に検証する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○業務継続のため業務継続計画に基づく災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、計画についても継続的に検証を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
業務継続計画(BCP)の策定により、災害時に県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行できている。	県庁の業務継続計画の随時検証	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
業務継続計画(BCP)の策定により、災害時に県庁が被災した場合でも非常時優先業務を適切に遂行できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・非常時優先業務や配備態勢の検証を実施。
	-		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災2	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し		
概要	業務継続のため業務継続計画に基づく災害時の登庁可能職員数を確保するとともに、計画についても継続的に検証を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○平成26年2月の豪雪災害への対応等を踏まえ、訓練等の機会を通じ、県防災体制の強化を図ったが、引き続き、災害時の対応力向上のため、防災体制の不断の見直しを行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○災害時の対応力向上を図るため、訓練等の機会を通じて、災害対策本部体制等、防災体制等の検証を行うとともに、防災会議において災害対応等に関する意見を聴取し、地域防災計画を修正する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
継続的な防災体制の検証や訓練により、災害時には迅速な災害対策本部の設置と業務が実施できている。	災害対策本部体制等の随時検証・見直し	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
継続的な防災体制の検証や訓練により、災害時には迅速な災害対策本部の設置と業務が実施できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の修正 ・災害対策本部体制等、防災体制の検証
	-		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災3	
所属名	防災危機管理課・交通政策課・道路管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当、交通活性化担当、道路防災担当
項目	発災後のインフラ復旧対策の推進		
概要	地震等の災害発生後、電気、ガス、上下水道、電話・無線・インターネット等の通信網、交通・物流等のインフラを円滑に復旧できるよう、県地域防災計画において関係機関の果たす役割を規定。 また、県が災害対策本部を設置した際は、応急対策に関わる各機関から連絡員を派遣してもらい、復旧対策に係る連絡調整等を行う。		
予算事業名	地震災害対応力強化事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○	○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○	○	○	○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○防災体制の見直しに伴い、県及び関係機関のより一層の対応力の強化を図るため、関連マニュアルの整備や実効性ある訓練の実施等、災害時のインフラ復旧対応力の向上を図る必要がある。(防災危機管理課) ○令和元年東日本台風の豪雨により主要交通網の脆弱性が露呈したことから、交通や輸送の機能が途絶し又は混乱した場合において、これらの機能や秩序を速やかに回復し、緊急輸送などを円滑に行う必要がある。(交通政策課・道路管理課)
推進方針	○大災害発災後のインフラ復旧に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、関係機関と協議の上、各種マニュアルの整備や、それに基づき実効性ある防災訓練の実施等に取り組む。(防災危機管理課) ○災害時の円滑な交通を確保するため、関係機関の連携による検討・調整等を行う体制に速やかに移行できるよう、交通強靱化プロジェクトを推進する。(交通政策課・道路管理課) ※主要関係機関 (5-1)東京電力(株)山梨支店、NTT東日本(株)山梨支店、(株)NTTドコモ山梨支店等 (5-1) (株)山梨放送、(株)テレビ山梨、(株)エフエム富士等 (5-2) 東京電力(株)山梨支店、(一社)山梨県トラック協会等、(5-3)東京ガス山梨(株) (5-5) 東日本旅客鉄道(株)八王子支社、東海旅客鉄道(株)静岡支社、中日本高速道路(株)八王子支社

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
総合図上訓練等を重ね、災害発生後、各関係機関の適切な初動対応ができており、電気、ガス、上下水道、電話等通信網、交通・物流等のインフラを円滑に復旧できる体制が確保されている。	総合図上訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害発生後、各関係機関の適切な初動対応により、電気、ガス、上下水道、電話等通信網、交通・物流等のインフラ復旧対策が円滑に行われている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 3,423千円	内容	・8月に総合図上訓練を実施 ・東日本旅客鉄道(株)八王子支社等に対し、山梨県総合防災情報システム研修を実施
R6	予算額 —	内容	総合図上訓練及び、ライフライン事業者に山梨県総合防災情報システム研修をそれぞれ実施(予定)
R7	予算額	内容	総合図上訓練及び、ライフライン事業者に山梨県総合防災情報システム研修をそれぞれ実施(予定)
R8	予算額	内容	総合図上訓練及び、ライフライン事業者に山梨県総合防災情報システム研修をそれぞれ実施(予定)

【備考】

(協定) ・災害復旧資材の緊急調達に関する協力協定(S59.4.1、H1.6.1(改訂)(一社)山梨県電気設備協会、(一社)山梨県消防設備協会、(一社)山梨県エルピーガス協会、(一社)山梨県管工事協会)/災害時の物資等の緊急輸送に関する協定(H11.3.15(一社)山梨県トラック協会)/大規模災害発生時の応急復旧業務の実施に係る相互協力に関する協定(H19.2.9中日本高速道路(株)八王子支社)/災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定(H21.9.2山梨県重機・建設解体工事業協同組合、(一社)山梨県造園建設業協会)/災害時における障害物除去等の協力に関する協定(H24.7.11全日本高速道路レッカー事業協同組合)/大規模災害時における障害物の除去等の協力に関する協定(H25.9.11山梨県カーリサイクル協同組合)/災害時におけるLPガス供給等に関する協定(H26.3.28(一社)山梨県エルピーガス協会)/災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H26.12.1(株)アクティオ、甲陽建機リース(株))/災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H27.12.18(株)ヨシカワ)/災害時における災害応急対策業務及び建設資材調達に関する包括協定(H30.3.28関東地方整備局他19団体)/災害時における電力復旧のための連携等に関する基本協定(R2.3.30東京電力パワーグリッド(株)山梨総支社)/災害時における道路標識等の安全確保に関する協定(R1.8.28(一社)全国道路標識・標示業協会関東支部山梨県協会)/国道413号の強靱化に関する協定(R2.7.7相模原市)/災害時における車両の提供等に関する協定(R2.12.23山梨県自動車販売店協会・日本自動車連盟山梨支部)/
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災4	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制の見直し		
概要	災害が発生後、円滑に災害対応できるよう、地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○地方連絡本部(地域県民センター)については、各出先事務所の役割等を整理し、その連絡体制を見直すとともに、規程、マニュアルを整備し、現状において関係出先機関、各市町村との連携は図られているが、災害時における情報収集等における効率化を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○地方連絡本部(地域県民センター)の役割を再度検討し、関係機関の情報共有等において、効率化を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
随時の地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制を見直しにより、発災後、円滑な災害対応が実施できている。	地方連絡本部体制の随時見直し	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
随時の地方連絡本部(地域県民センター)の組織体制を見直しにより、発災後、円滑な災害対応が実施できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 防災体制の見直しに伴い、その業務について、整理を実施 被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災5	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	他自治体との連携推進		
概要	<p>本県において発生が懸念されている大規模災害である南海トラフ地震や富士山噴火等をはじめ、風水害や豪雪災害に備えるためには、他自治体との連携による相互応援体制の充実強化が必要である。</p> <p>このため、関東地方知事会、全国知事会において締結している相互応援協定はもとより、「富士山火山防災対策に関する協定」(本県、静岡県、神奈川県)、「消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定」(本県、長野県、新潟県、群馬県、静岡県、埼玉県)など、災害時の広域連携に必要な協定の締結を推進する。</p> <p>併せて、協定に基づく相互応援が適切に実施できるよう、平時から関係自治体との「顔の見える関係」づくりに努め、広域連携による実効性ある防災訓練を継続的に実施していくことにより、大規模災害にも適切に対処できる体制の充実を図る。</p>		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○	○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○関東地方知事会や全国知事会の相互応援協定については、本県も構成員として連絡会議に参加し、災害時の連携に即応できる体制の構築に努めている。</p> <p>○平成27年8月には、大規模災害時に同時被災の可能性が低い中央日本四県(新潟、長野、静岡、山梨)で相互応援協定を締結している。</p> <p>○また、富士山火山噴火を想定した、本県・静岡県・神奈川県合同の実働訓練を平成26年10月に実施するなど、大規模災害を想定した関係自治体との合同訓練を実施することにより、相互連携による災害対応力の充実強化を図っている。</p> <p>○引き続き、本県に起こりうる大規模災害に適切に対処できる体制の充実を図るため、他自治体との連携強化を推進する必要がある。(防災危機管理課)</p>
推進方針	<p>○関東地方知事会、全国知事会及び中央日本四県(新潟、長野、静岡、山梨)における相互応援協定をはじめ、他自治体との連携強化を推進することにより、南海トラフ地震や富士山火山噴火、風水害や豪雪災害など、本県に起こりうる大規模災害に適切に対処できる体制の充実を図るため、引き続き必要な協定の締結を推進するとともに、関係協定に係る定期的な連絡会議、広域連携に係る訓練等に参加し、他自治体と「顔の見える関係」の構築に努め、課題の把握や改善を推進する。(防災危機管理課)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
他自治体との連携による相互応援体制が強化されており、大規模災害に適切に対応できている。	内閣府が実施する、災害マネジメント総括支援員・支援員の養成数	10人/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
他自治体との連携による相互応援体制が強化されており、大規模災害に適切に対応できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	8人/年	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年	10人/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
	—		
R6	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
R7	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成
R8	予算額	内容	内閣府が実施する「被災市町村応援職員確保システム」に基づき、GADM(災害マネジメント総括支援員)の継続的養成

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災時等の相互応援に関する協定(H8.6.13東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県、長野県) ・全国都道府県における災害時の広域応援に関する協定(H8.7.18、H24.5.18全国知事会、各地方知事会(7)) ・消防防災ヘリコプターの運航不能機関等における相互応援協定(H11.5.28長野県、新潟県、H12.5.12群馬県を追加、H13.12.17静岡県を追加、H14.7.10埼玉県を追加) ・富士山火山防災対策に関する協定(H21.10.29静岡県、神奈川県) ・中央日本四県(新潟・山梨・長野・静岡)の災害時の相互応援等に関する協定(H27.8.27新潟県、長野県、静岡県) ・火山噴火時の相互応援及び火山研究職員等の交流に関する協定(R3.7.28神奈川県) ・山梨県における広域避難等に関する協定(R4.5.19各市町村)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災6	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	液状化の危険度情報の提供		
概要	県民の防災意識向上を目的として、液状化の危険度がわかる液状化危険度マップを作成し、県のホームページによる県民への情報提供を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○液状化の危険度がわかる液状化危険度マップを作成し、県のホームページにおいて情報提供を行っており、県民の防災に係る防災意識の啓発に役立っている。R5.5.26に公表した地震被害想定調査結果に基づき、最新版へ更新する。引き続き、県民への液状化に対する意識を啓発するため、液状化危険度マップを周知する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○県民への液状化に対する意識を啓発するため、引き続き液状化の危険度がわかる液状化危険度マップをホームページにより周知する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県ホームページ等により、県民に広く液状化危険度マップが周知され、防災意識向上が図られている。	液状化危険度マップの周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県ホームページ等により、県民に広く液状化危険度マップが周知され、防災意識向上が図られている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・R5公表の地震被害想定調査結果を液状化マップに反映 ・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
R6	予算額	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
R7	予算額	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)
R8	予算額	内容	・液状化マップの周知継続(ホームページ、県政出張講座等)

【備考】

<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページへの掲載を継続(市町村からの要望等を考慮し、リンク先等を追加) ・R5 液状化マップの見直し(山梨県地震被害想定調査) ・県政出張講座にて液状化の単独講座を実施するなど、液状化についても周知
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災7	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	現地災害対策本部、市町村への職員派遣体制の確立		
概要	現地対策本部や被災市町村へ円滑に県職員を派遣するため、様々な規模や態様の災害を想定した図上訓練を実施し、職員派遣体制を検証している。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○現地対策本部の円滑な県職員派遣体制を確立するため、地震防災訓練などにおいて職員派遣体制を検証し、実効性を図っている。 ○防災体制の見直しに伴い、災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣し、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制を整備・検証する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○防災体制の見直しに伴い、災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣し、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制を整備・検証する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
様々な災害を想定した図上訓練の実施により、市町村への職員派遣体制が構築されているため、災害時には県職員が速やかに被災市町村に代わって人命救助要請等の事務処理が円滑にできている。	職員派遣・代行事務処理体制の随時見直し	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
様々な災害を想定した図上訓練の実施により、市町村への職員派遣体制が構築されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時に市町村の対応が困難となった場合は、当該市町村に土地勘を有する県庁職員を派遣するとともに、本部の連絡担当職員との間で情報を共有し、人命救助、応急復旧や救援物資の要請・供給等、被災市町村に代わって事務処理できる体制整備を推進 ・被災市町村へのリエゾン(県民センター及び県税事務所職員)派遣に伴う体制等の検証の実施
	-		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災8	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	災害に強い物流システムの構築		
概要	災害に強い物流システムを構築するため、国、市町村、物流事業者、有識者等と協力し、広域物資輸送拠点の選定や、救援物資の受け入れ、避難所への輸送に係る方法・体制等について見直しを行う。		
予算事業名	災害対策物資備蓄保管事業費(R4.9補～)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○				○				○
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○				○	○	○	○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害に強い物流システムを構築するため、広域物資輸送拠点の選定、通信設備等の整備を行うとともに、山梨県トラック協会及び山梨県倉庫協会等と協定を締結し、物資の荷役・配送作業に係る体制を整備してきている。H29年度は、富士東部地域にも広域物資輸送拠点を確保するため、民間物流事業者と協定を締結した。(防災危機管理課) ○R4年度には、中央市に新たに整備された山梨中央ロジパークを活用するため、民間物流事業者と協定を締結した。同所はヘリポートの整備、浸水対策のための底上げ等、災害時の広域物資輸送拠点として活用が期待される。
推進方針	○今後は、「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づき、より実効性の高い支援物資供給体制の構築を図るため、関係機関と協力し、救援物資の受け入れ、避難所への輸送に係る方法・体制等について見直しを行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時でも稼働する物流システムが構築しており、避難所へ滞りなく物資が供給されている。	物資輸送に関する図上訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害時でも稼働する物流システムが構築しており、避難所へ滞りなく物資が供給されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 2,139千円	内容	・「災害時における支援物資供給体制の構築に向けて」に基づいた物資の受け入れや避難所への輸送方法等、物資供給体制の見直し ・物資班マニュアルの改定 ・締結済協定の見直し ・物資輸送に関する図上訓練の実施 ・一部の物資について、保管環境改善及び輸送の効率性を確保
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定) ・災害時の物資等の緊急輸送に関する協定(H11.3.15(一社)山梨県トラック協会) ・災害時における食糧、生活必需品等の輸送協力に関する協定(H14.3.20赤帽山梨県軽自動車運送協同組合) ・災害発生時等の物資の保管等に関する協定(H25.2.13山梨県倉庫協会) ・災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H26.12.1(株)アクティオ、甲陽建機リース(株)) ・災害時における機材のレンタル供給に関する協定(H27.12.18(株)ヨシカワ) ・災害発生時等の物資の保管等に関する協定(H29.11.16富岳通運(株)、都留貨物自動車(株)) ・災害時における施設使用等に関する協定(R4.8.2富岳通運(株)) ・大規模災害時における物資の輸送・荷役等に関する協定(R5.11.2一般社団法人AZ-COM丸和・支援ネットワーク)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災9	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	原子力災害対策の促進		
概要	原子力災害対応力の強化のため、原子力防災研修会の開催、原子力総合防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図る。 専門的知識を有する原子力防災アドバイザーの意見を参考に、防災関係機関が行う対策の手順や基準を作成する。 原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
○															

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○原子力災害対応力の強化のため、原子力防災研修会の開催、原子力防災訓練への職員派遣などにより防災関係機関(職員)の資質の向上を図るとともに、原子力防災パンフレットなどにより住民等へ原子力災害に関する知識の普及と啓発を行っている。引き続き、原子力災害対応力の強化のため、原子力防災訓練等へ職員派遣し防災関係機関(職員)の資質の向上等を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○原子力災害対応力の強化のため、引き続き原子力防災訓練等へ職員派遣するなど、防災関係機関(職員)の資質の向上等を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
原子力総合防災訓練への職員派遣などにより、防災関係機関(職員)の資質向上が図られ、原子力災害対応力が強化されている。	原子力防災訓練への参加	継続参加	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
原子力総合防災訓練への職員派遣などにより、防災関係機関(職員)の資質向上が図られている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月) ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月) ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(2回/年) ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月) ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月) ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(2回/年) ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月) ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月) ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(2回/年) ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が開催する原子力基礎研修に参加(7月) ・静岡県で行われる原子力防災訓練へ職員を派遣(2月) ・原子力関係団体が開催する原子力安全に関する研修会に参加(2回/年) ・浜岡原子力発電所に係る広域避難計画策定への調整

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災10	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	地域防災力の強化を支える人材の育成		
概要	県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練の定期的な実施、及び地域県民センターで自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダー養成講座の開催により実効性のある組織づくりの一助とする。 また、防災関係機関に対する啓発、地域防災リーダー養成講座への女性の参加を促進し、男女共同参画推進センター事業における講座等を通じ防災意識、女性の参画の重要性を啓発する。 特に優れていると認められる団体に対して知事表彰を行うことにより、本県の自主防災組織の充実強化及び地域防災力の向上を図る。 自助力の向上を図るため防災講演会を開催する。		
予算事業名	地域防災力強化戦略推進事業費、地域防災力・避難所運営強化支援事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○自主防災組織を育成するため、県及び防災安全センター等で自主防災組織に対する研修会や訓練を定期的実施するとともに、地域県民センターで自主防災組織運営の中心となる地域防災リーダーの養成講座を開催し、併せて女性の参加について市町村に要請している。また、自助力の向上を図るため、毎年度、一般県民を対象とした防災講座、講演会等を実施している。 ○これらの研修、訓練等は本県の自主防災組織の充実、地域防災力の向上及び住民への防災に関する意識啓発に繋がっており、継続する必要がある。また、今後は地域防災リーダー等の活用方策について検討する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○自主防災組織を育成するため、引き続き、地域防災リーダー養成講座、知事表彰等を実施し、県、防災安全センター等でも自主防災組織や一般県民に対する研修会、訓練、講演会等を実施するとともに、市町村を通じて地域防災出前講座(県政出張講座)の要請があった地域(自主防災組織)に県職員等(防災危機管理課、地域県民センター及び県立防災安全センターの職員)を講師として派遣し、コミュニティレベルでの地域防災力強化の取り組みを促進する。 ○また、防災関係機関に対する啓発及び地域防災リーダー養成講座への女性の参加の促進を図る。更に、自主防災組織での防災訓練等で養成した地域防災リーダーを活用し、地域ごとの災害特性に対する必要な防災対策、防災意識の啓発を促進する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
地域防災リーダー養成講座等を通じて、災害時の地域の中核となる人材が十分に育成されているため、地域防災力が向上している。	地域防災リーダー養成講座受講者数	300人/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県内の自主防災組織数(約2,180)×組織内のリーダー格(4名と仮定)＝8,720名と同等数の方が地域防災リーダー養成を受講しており、地域防災力が着実に向上している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	6,880人	7,180人	7,480人	7,780人	8,080人	8,380人	8,680人

【取組内容】

R5	予算額	内容	・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼
	630千円		
R6	予算額	内容	・地域防災リーダー養成講座を開催 ・防災シンポジウムを開催 ・県政出張講座の実施 ・地域防災リーダー養成講座への女性参加 ・市町村担当課長会議にて地域防災リーダー養成講座への女性の参加促進を依頼
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災11	
所属名	防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課	担当名	防災対策・情報通信担当、管理担当、災害・水防担当、傾斜地保全担当、教育政策担当、教育指導担当、指導担当、学校体育担当、生涯学習・社会教育担当
項目	効果的な防災教育のための情報共有、連携等の促進		
概要	県の防災・教育関係部署が取り組んでいる各種の防災教育関連事業の一層の充実を図るため、平成26年8月に山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)等との連携により設置した山梨防災教育研究会の場も活用しつつ、情報共有や相互連携を推進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○これまで、防災危機管理課、防災安全センター等において防災に関する研修会、訓練、啓発等、また学校において防災教育を実施してきており、一定の成果を上げている。また、平成26年～28年まで山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)、国(甲府河川事務所、富士川砂防事務所)及び県で山梨防災教育研究会を設置し、関係部署間の情報共有、相互連携等を図ってきたが、引き続き、各種防災教育関連事業の一層の充実を図るため、情報共有、相互連携等を図る必要がある。 (防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課)
推進方針	○防災危機管理課、防災安全センター、学校等における各種の防災教育関連事業の一層の充実を図るため、引き続き、山梨大学(地域防災・マネジメント研究センター)、国(甲府河川事務所、富士川砂防事務所)及び県関係課等の防災・教育関係部署間の情報共有、相互連携等の促進を図る。 (防災危機管理課、治水課、砂防課、教育庁総務課、義務教育課、高校教育課、保健体育課、生涯学習課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災・教育関係部署、大学、国等における情報共有、相互連携により、充実した防災教育関連事業が展開され、効果的な防災教育が行われている。	防災・教育関係部署間等における調査・検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
防災・教育関係部署、大学、国等における情報共有、相互連携により、充実した防災教育関連事業が展開され、効果的な防災教育が行われている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・防災・教育関係部署間において調査・検討
	—		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定) 山梨県防災局と国立大学法人山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センターとの地域防災力向上に関する連携協定(R4.6.1国立大学法人山梨大学大学院総合研究部附属地域防災・マネジメント研究センター)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災12	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	自主防災組織の防災資機材の整備促進		
概要	宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)により、必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)の整備を図っていく。		
予算事業名			

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①~⑫】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A~F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○地域の防災力を高めるため、自主防災組織に対して、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図っている。引き続き、地域の防災力を強化するため、コミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図るが、要望の増加に伴い、どの組織を優先するかをよく見極め、実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○地域の防災力を強化するため、引き続きコミュニティ助成事業の利用による防災資機材等の整備を図っていくが、要望の増加に伴い、どの組織を優先するかをよく見極め、実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)により、自主防災組織において必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)が整備されている。	自主防災組織の防災資機材等の整備支援	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
宝くじ助成事業((財)自治総合センターのコミュニティ助成(自主防災組織育成)事業)により、自主防災組織において必要な防災資機材(可搬ポンプ、非常用発電機、ロープ、ライトなど)の整備が着実に進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・要望の増加に伴い、どの組織を優先するかを十分見極めたうえで交付申請を実施【助成決定】
	—		
R6	予算額	内容	・要望の増加に伴い、どの組織を優先するかを十分見極めたうえで交付申請を実施【助成決定】
	—		
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災13	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	耐震性貯水槽の整備の促進		
概要	災害時における水利の確保を図るため、市町村が整備した耐震性貯水槽、防火水槽等の消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○	○	○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 消防防災施設の整備を促進するため、市町村への消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 市町村が行う耐震性貯水槽、防火水槽等の消防防災施設の整備及び有効活用について、助言等を行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模地震によって火災が発生した際でも、県内全ての消防水利が耐震化され、水利が確保されているため、迅速な消火活動が図られている。	耐震性貯水槽、備蓄倉庫等の整備及び有効活用について市町村への助言等	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
消防水利は、防火対象物から半径100m～140m以下とされており、それらの水利を耐震性貯水槽へ切り替え(新設)をすることにより、災害時においても迅速な消火活動が図られるよう整備が進められている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行う
R6	予算額	内容	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行う
R7	予算額	内容	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行う
R8	予算額	内容	・消防防災施設の整備及び有効活用について市町村へ助言等を行う

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災14	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	県民の防災意識の啓発・高揚		
概要	防災安全センターにおいて、県民の防災意識の一層の向上を図るため、地震、煙などの体験事業や、起震車を活用しつつ防災知識の習得ができる出張講座等を実施する。 また、県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図る。		
予算事業名	防災安全センター費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、地震、煙などの体験事業や、起震車を活用しつつ防災知識の習得ができる出張講座等を実施するとともに、県のホームページ(やまなし防災ポータル)を活用した、各種防災情報や防災知識などの情報提供の充実・強化を図っている。引き続き、県民の防災意識の一層の向上を図るため、移動防災教育講座等を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○県民の防災意識の一層の向上を図るため、引き続き、防災安全センターにおける出張講座、やまなし防災ポータルを活用した防災情報提供等を実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災知識の習得ができる講座等を通じて、県民の防災意識の向上が十分に図られている。	防災安全センター利用者数(出張講座等含む)	34,000人/年	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
防災知識の習得ができる講座等を通じて、県民の防災意識の向上が着実に進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	18,427人/年	24,000人/年	26,000人/年	28,000人/年	30,000人/年	32,000人/年	34,000人/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
	13,814千円		
R6	予算額	内容	・県民の防災意識の一層の向上を図るため、防災安全センターにおいて、各種防災知識の普及・啓発活動を実施
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災15	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	帰宅困難者対策の推進		
概要	災害時には「むやみに移動を開始しない」という帰宅困難者対策に対する基本原則や安否確認手段について平時から積極的に広報するとともに、帰宅困難者の一時避難所にて必要な物資等の確保のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の協定の締結を推進する。また、公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等を検討する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
									○	○					
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
	○				
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○帰宅困難者の一時避難所にて必要な物資等の確保のため、コンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等の計11社と協定の締結を実施し、市町村へも帰宅困難者対策にかかる周知、普及を行ってきた。引き続き公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等を検討し、協定締結を進める必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○帰宅困難者所にて必要な物資等の確保のため、引き続きコンビニエンスストア、ファミリーレストラン、ガソリンスタンド等との協定の締結を実施する。協定等による業務について、具体的な方策について整理するとともに、市町村へも帰宅困難者対策にかかる周知、普及を継続し、更に公共機関等での一時的な受け入れと避難場所への誘導方法等について、検討を進めるとともに協定締結も推進する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
民間機関との協定締結の推進、公共機関等での一時的な受け入れ場所の確保等により、帰宅困難者の一時避難体制の構築が進んでいる。	帰宅困難者の一時避難体制の検討	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
民間機関との協定締結の推進、公共機関等での一時的な受け入れ場所の確保等により、帰宅困難者の一時避難体制の構築が進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	検討	検討	検討	検討	検討	検討	検討

【取組内容】

R5	予算額	内容	帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	—		
R6	予算額	内容	帰宅困難者対策についての、普及啓発や、避難方法について検討を継続
	—		
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

(協定) ・災害時における帰宅困難者支援に関する協定(H24.2.15(株)壺番屋、(株)オートボックスセブン、(株)セブン-イレブン・ジャパン、(株)デイリーヤマザキ、(株)ファミリーマート、(株)モスフードサービス、(株)吉野家、(株)ローソン H24.11.9味の民芸フードサービス(株) H25.3.25(株)ダスキン) ・災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定(H24.3.26山梨県石油協同組合)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災16	
所属名	防災危機管理課、福祉保健総務課、健康長寿推進課、障害福祉課、健康増進課	担当名	防災対策・情報通信担当、福祉企画・生活保護担当、認知症・地域支援担当、地域生活支援担当、心の健康担当
項目	市町村における個別避難計画の作成支援		
概要	個別避難計画の作成が進んでいない自治体に対し、避難行動要支援者対策に関する有識者等の派遣や、各自治体が抱える課題に沿った研修の実施等による支援を行い、個別避難計画に基づく避難支援体制が構築された状態になる。		
予算事業名	逃げ遅れゼロ強化対策事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○			○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○災害時において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、市町村に対し、個別避難計画の策定を依頼するとともに、県内における計画作成未着手の市町村数をゼロとするため、県としても避難行動要支援者対策に関する有識者等の派遣や、各自治体が抱える課題に沿った研修の実施等による支援を行い、実践的な作成支援をしていく。(防災危機管理課)</p> <p>○災害発生直後にとまらず、中長期における要配慮者の生活全般を見据えた個別避難計画の作成を支援していく。(福祉保健部)</p>
推進方針	<p>○国の法改正後の運用通知により、避難行動要支援者名簿登載者のうち、計画作成の優先度が高い者については、概ね5年程度(令和7年度まで)での計画作成を市町村に求めていることから、県としても合同庁舎単位での市町村説明会を開催したり、個別に市町村を訪問し具体的に作成手順を説明するなどして作成支援をしていく。(防災危機管理課)</p> <p>○個別避難計画の作成に際し、市町村に対し要配慮者の生活支援に関する助言や、関係団体との調整などの支援を行う。(福祉保健部)</p> <p>○福祉専門職等の理解促進及び参画を推進するため、県庁内における防災及び保健・福祉の連携強化を行うとともに、専門職向けに計画作成の過程における協力依頼をしていく。(福祉保健部)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内全市町村において、避難行動要支援者名簿に掲載された者のうち、計画作成の優先度が高い者の個別避難計画が作成されており、計画に基づく避難支援体制が構築されている。	各市町村が優先度が高いと判断した者の個別避難計画作成率	100%	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
27市町村が個別避難計画の策定が概ね完了しており、計画に基づく避難支援体制が着実に強化されている。	—	調査中	20%	40%	60%	80%	100%

【取組内容】

R5	予算額 706千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> まずは計画作成未着手の市町村がゼロになるよう、研修等の機会を通じて取組を推進。 全市町村が着手した次のステップとして、計画作成の優先度が高い者の洗い出しを依頼(予定)。 令和7年度までに、全市町村において優先度が高い者の計画作成が概ね完了となるように取り組みを依頼していく。 市町村に対し要配慮者の避難行動にとまらぬ支援に関する助言などを行い、個別避難計画の作成を支援する。(福祉保健部) 研修等の機会を通じて、福祉専門職等の関係者に対して、理解促進及び優先度が高い避難行動要支援者の計画作成への参画を働きかける。(福祉保健部)
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災17	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当、防災企画担当
項目	備蓄物資の確保		
概要	県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄基本方針等を検討するなど、引き続き備蓄物資の確保を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○	○	○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○南海トラフ地震の被害想定に対応できるような備蓄体制を確保するため、市町村の備蓄を補完する県備蓄物資について、被害想定を基にブルーシート、毛布、簡易トイレ等を整備し、各地域県民センター等に備蓄している。引き続き、県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方を検討するなど、備蓄物資の確保を図る必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○様々な災害に対応した備蓄体制の充実を図るため、県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方を検討するなど、引き続き備蓄資機材の確保を図る。(防災危機管理課) ○「山梨県地震被害想定調査」(R5.5)を踏まえ、備蓄のあり方の検討を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村と連携した備蓄基本方針により十分な備蓄物資が確保されており、災害時には迅速に市町村へ供給する体制が確保されている。	備蓄の基本的な考え方等の検討状況	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
市町村と連携した備蓄必要量の確保が着実に進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 12,484千円	内容	・山梨県と市町村が連携した備蓄必要量の継続確保に向けた備蓄の基本的な考え方の検討 ・今後の防災対策の立案や市町村の防災計画等の基礎資料に活用するため、大規模広域災害を想定した備蓄のあり方について、調査検討
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災18	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	家庭や事業所等における備蓄充実の促進		
概要	大規模災害発生時に必要な水や食料等の備蓄の充実について、防災リーフレット、講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して啓発を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○大規模災害発生時に、家庭や事業所等における必要な水や食料等の備蓄の充実を促進するため、防災リーフレット、講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行っている。引き続き、更なる備蓄の充実を促進するため、あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○大規模災害発生時の家庭や事業所等における備蓄(1週間程度の水・食料、日用品等)の充実を促進するため、引き続き講習会、やまなし防災ポータル等あらゆる機会を通じて、家庭や事業所等に対して普及啓発を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害発生時に備え、家庭や事業所等において十分な水や食料等が備蓄されている。	家庭や事業所等への普及啓発の促進	各家庭等で最低3日分の備蓄が行われている	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害発生時に備え、家庭や事業所等において十分な水や食料等が備蓄されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との役割分担の中で、物資備蓄について検討 ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信)
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村との役割分担の中で、物資備蓄について検討 ・防災リーフレットを防災ポータルサイトに掲載して、県民に周知 ・備蓄啓発の継続(メディアを通じての情報発信)
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災19	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	被災者の生活再建支援の充実		
概要	大規模災害発生後、被災者への被災者生活再建支援制度の広報・被災者からの申請が円滑に行われるよう、市町村に制度内容の周知を図る。併せて、県民に対しても制度の普及啓発を行っていく。また、支援制度の充実について知事会等を通じて国に働きかける。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○被災者生活再建支援制度の円滑な運用を図るため、市町村に制度内容の周知を行うとともに、県民に対して制度の普及啓発を行っている。また、支援制度の充実について、全国知事会が平成24年7月に、「一部地域が適用対象となるような自然災害が発生した場合には、すべての被災地域が支援の対象となるよう見直すこと」を国へ要望した。引き続き、円滑な制度運用を図るため、市町村への周知及び県民への普及啓発を行うとともに、知事会等を通じて支援制度の充実を国へ働きかける必要がある。 ○国庫補助制度が適用とされない自然災害があることから、県独自の支援制度として「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」を構築した。
推進方針	○被災者生活再建支援制度の円滑な運用を図るため、引き続き市町村への制度内容の周知、県民への制度の普及啓発及び知事会等を通じた支援制度の充実を国へ働きかける。 ○また、県独自の支援制度の「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」についても、市町村と連携を図りながら、県民への制度の普及啓発を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
被災者生活再建支援制度が広く周知され、被災者が速やかに生活再建のための支援を受けられている。	県独自の被災者生活再建支援制度の普及啓発	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
被災者に対して、必要な被災者生活再建支援が行われている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 ・県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発
	—		
R6	予算額	内容	・国から提供される情報について、その都度、市町村に提供 ・県独自の支援制度「山梨県・市町村被災者生活再建支援制度」の運用・県民への普及啓発
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災20	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	市町村の災害対応力の強化支援		
概要	市町村の災害対応力の強化を図るため、防災計画の修正や図上訓練等の実施に対し助言や技術的支援を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○市町村の災害対応力の強化を図るため、防災計画の修正や、専門研修による図上訓練等の実施支援を行い災害対応力の充実を図っている。引き続き、市町村の災害対応力の強化を図るため、助言や技術的支援を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○市町村の災害対応力の強化を図るため、引き続き助言や技術的支援を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
市町村の防災計画や図上訓練等への助言や技術的支援により、市町村の災害対応力が強化されている。	市町村の災害対応力強化への技術的支援の継続	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
市町村の防災計画や図上訓練等への助言や技術的支援により、市町村の災害対応力が着実に強化されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 地域アクションプラン実施・改訂の検討
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 地域アクションプラン実施・改訂の検討
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 地域アクションプラン実施・改訂の検討
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村の災害対応力強化のための助言や技術的支援の実施 地域アクションプラン実施・改訂の検討

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災21	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	防災リーダーの養成		
概要	防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、市町村との連携により防災士養成講座を開催する。		
予算事業名	地域防災力・避難所運営強化支援事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
	○				

【施策の評価・推進方針】

評価	○防災に対する知識、技能を有する人材を早急に育成し、地域における防災力の向上を図るため、平成24年度から3年間の防災士養成事業費補助金を設け市町村への補助を行った。また、市町村との連携により防災士養成講座を開催し、平成26年度には61人、平成27年度には73人、平成28年度には88人、平成29年度には100人が修了しており、地域の防災力の充実に一定の効果があつた。引き続き、地域における防災力の向上を図るため、防災士の養成に対する市町村への助言・技術的支援を行うとともに、防災士養成講座を開催する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○地域における防災力の向上を図るため、引き続き防災士の養成に対する市町村への助言・技術的支援を行うとともに、防災士養成講座を開催する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
防災士養成講座を重ねたことで、防災に対する知識・技能を有する人材が十分に育成され、地域における防災力が向上している。	甲斐の国・防災リーダー養成講座(募集140名)の受講人数	100名/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
年間100名の防災リーダーを要請することにより、高齢者等による人材の交代があつたとしても、避難所運営に必要な防災リーダーを継続的に確保することができる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	116名/年	100名/年	100名/年	100名/年	100名/年	100名/年	100名/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明 日本防災士機構から認証 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施
	1,154千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村担当課長会議にて各市町村に防災士養成講座について説明 日本防災士機構から認証 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施要綱制定 甲斐の国・防災リーダー養成講座実施
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災22	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	災害時における燃料確保の推進		
概要	大規模災害時には、燃料輸送路途絶のため、県外からの燃料輸送が行えない場合が想定される。そのような場合においても、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給を行う。		
予算事業名	災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○				○	○		○	○						○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○	○		○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○	○				

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○平成24年3月、山梨県石油協同組合と災害時の燃料の優先供給に係る協定を締結しているが、一般客への供給も行われるため、大規模災害時に主要幹線道路が寸断され県外からの燃料供給が断たれた場合、燃料が枯渇する恐れがある。 ○このため、救援・救助活動等を間断なく実施するため、平成26年11月に、同組合と緊急車両等に供給する燃料を県内の中核給油所及び小口配送拠点に備蓄促進する協定を締結し、燃料の安定供給を図って、引き続き、燃料の備蓄を促進する。(防災危機管理課)
推進方針	○大規模災害時に主要幹線道路が寸断され、県外からの燃料供給が断たれた場合においても、救援・救助活動等を間断なく実施するため、緊急車両等に供給する燃料を、県内の中核給油所及び小口配送拠点に備蓄し、燃料の安定供給を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模災害時、県外からの燃料輸送路が途絶した場合においても、県内中核給油所等に十分な燃料が備蓄されているため、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給ができています。	県内中核給油所等への燃料備蓄の促進	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
大規模災害時、県外からの燃料輸送路が途絶した場合においても、県内中核給油所等に十分な燃料が備蓄されているため、救命・救助にあたる緊急車両等へ安定した燃料補給ができています。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
	667千円		
R6	予算額	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
R7	予算額	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加
R8	予算額	内容	・災害時給油所地下タンク燃料備蓄促進事業費補助金を交付 ・石油連盟による災害時石油供給連携計画訓練に参加

【備考】

(協定) ・災害時における石油燃料の安定供給及び帰宅困難者支援に関する協定(H24.3.26山梨県石油協同組合) ・災害時における給油所地下タンク備蓄燃料の供給に関する協定(H26.11.4山梨県石油協同組合) ・災害時の重要施設に係る情報共有に関する覚書(H29.3.27石油連盟、R1.3(一部内容改定))
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災23	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	災害時に備えた民間企業等との協定締結の推進		
概要	災害時に備えて民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等との協定締結を推進し、連携を強化する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害発生による様々な事態に対応するため、民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結を行い、連携の強化を図っている。引き続き想定される事態及び必要な対応について検討し、関係団体等との連携を強化する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○災害発生による様々な事態に対応するため、引き続き想定される事態及び必要な対応について検討し、民間企業、国・市町村関係機関、各種団体等と協定の締結及び連携の強化を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
民間企業、各団体種との協定締結により、災害発生時には様々な事態に迅速に対応できている。	民間企業等との協定締結の推進	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害時の様々な事態に備えて、民間企業、各種団体との協定締結が推進している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される事態及び必要な対応について検討 ・関係団体等との協定締結の推進 ・協定締結団体との緊急連絡体制の確認
	—		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・想定される事態及び必要な対応について検討 ・関係団体等との協定締結の推進 ・協定締結団体との緊急連絡体制の確認
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における山梨県と関東郵政局の協力に関する覚書(H12.6.22関東郵政局長) ・防災の取り組みに関する協定(H25.3.4Google Ireland Limited) ・災害にかかる情報発信等に関する協定(H27.1.27ヤフー(株)) ・災害情報の発信に関する協定(H28.6.30ファーストメディア(株)) ・災害時等における電気自動車の活用に関する協定(R2.9.15甲斐日産自動車(株)、日産プリンス山梨販売(株)、日産自動車(株)) ・災害時における車両の提供等に関する協定(R2.12.23山梨県自動車販売店協会、(一社)日本自動車連盟山梨支部) ・災害時における移動金融車による電力の供給等に関する協定(R3.2.10山梨県民信用組合) など160協定(R5.9時点)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災24	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	非常参集体制の確立		
概要	大規模地震等が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命するとともに、初動体制職員の携帯電話に自動呼び出しを行うシステムを運用し、非常参集訓練を実施する。 また、確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)の職員の宿日直により24時間即応体制を整備するとともに、本部員の登庁方法、連絡体制や不在時の取り扱いについて、適切な手段を確保する。		
予算事業名	①初動体制職員非常参集システム保守、②24時間配備態勢に係る経費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					⊖						⊖			○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○大規模地震等が発生した際の初動体制を確保するため、初動体制職員を任命するとともに、大規模地震発生時に初動体制職員の携帯電話に自動呼び出しを行うシステムを運用し、非常参集訓練を実施している。 ○また、確実な初動体制を確保するため、勤務時間外(夜間、週休日及び休日)に職員が宿日直を行い、24時間即応体制に対応するとともに、本部長等の登庁方法、連絡体制や不在時の取扱いについて検証し、発災時に知事・本部員が在京している場合のヘリコプターによる帰庁のため、平成23年度から航空会社との協定を締結しており、一定の初動体制の充実が図られている。 ○引き続き、様々な災害に対応し、地震以外の災害においても確実な初動体制を確保するため、研修及び訓練を強化するとともに課題を整理する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○大規模地震が発生した際の初動体制を確保するため、非常参集訓練を実施し、非常参集できなかった場合は、理由を検証し、研修、訓練等、非常参集体制の見直しを行う。 ○また、確実な初動体制を確保するため、引き続き宿日直制や知事・本部員が在京している場合のヘリコプターによる帰庁体制を維持するとともに、課題を整理する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
非常参集訓練等の実施により、災害時における確実かつ迅速な初動体制が確保されている。	非常参集訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
非常参集訓練等の実施により、災害時における確実かつ迅速な初動体制が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施する予定 全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備 宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施 発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理
	596千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施する予定 全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備 宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施 発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施する予定 全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備 宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施 発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 初動体制職員、統括部職員を対象にシステムの導通試験を実施する予定 全員が発災後30分以内に登庁するよう体制を整備 宿日直担当職員が必要な業務を円滑に行えるよう、年度当初に業務内容の資料配付を実施 発災時に知事・本部長等が在京している場合のヘリコプターによる帰庁について、課題を整理

【備考】

(協定) ・災害等緊急時のヘリコプターの使用に関する協定(H24.3.14(株)ジャネット、東邦航空(株)、エクセル航空(株))

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災25	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当、火山防災対策室
項目	災害対応に関する職員研修の充実・強化		
概要	<p>新採用職員をはじめとする県職員に対し、防災研修を行うとともに、全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化する。</p> <p>また、災害対策本部関係職員の研修、訓練を実施するほか、災害発生時に迅速かつ的確な初動対応や応急対応が図れるよう、幹部職員の危機管理研修を実施する。</p> <p>さらに、火山防災対策室に配置した火山防災職が火山学の広範な知識と専門性を身につけ、当県の火山防災対策の企画・立案を強化するため、国等が実施する火山に関する研修プログラム等を受講する。</p>		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○全所属を対象に職員災害ハンドブックを用いた防災研修を必須化する。また、今後は防災体制の見直しに併せて、自然災害危機管理に係る防災研修を実施するとともに、災害対策本部統括部活動マニュアルを随時見直し、各班の研修や訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)</p> <p>○火山防災に関する知識と専門性を有する火山防災職を火山防災対策室に配置し、地域住民、観光客や登山者等の安全を確保するため、富士山火山噴火の防災対策を強化する必要がある。(防災危機管理課、火山防災対策室)</p>
推進方針	<p>○防災体制の見直しに併せて、自然災害危機管理に係る防災研修を実施するとともに、災害対策本部統括部活動マニュアルを随時見直し、各班の研修や訓練を実施する。(防災危機管理課)</p> <p>○火山防災職が、火山学の最新かつ広範な知識や専門性、科学的な知見に基づき、当県の火山防災対策の企画・立案を行うため、国等が実施する火山に関する研修プログラム等を受講する。(防災危機管理課、火山防災対策室)</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
職員災害ハンドブックの随時改訂、職員への周知徹底等により、職員一人一人の災害対応力が向上しているため、災害発生時には迅速に的確な初動対応ができています。	①災害対策本部統括部活動マニュアルの随時見直し ②火山防災職の火山に関する研修プログラム等の受講	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
職員災害ハンドブックの随時改訂、職員への周知徹底等により、職員一人一人の災害対応力が向上しているため、災害発生時には迅速に的確な初動対応ができています。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・火山防災職の専門性を向上させるための「2023年度地震・津波・火山に関する自治体職員研修プログラム」等を受講
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・火山防災職の専門性を向上させるための火山に関する研修プログラム等を受講
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・火山防災職の専門性を向上させるための火山に関する研修プログラム等を受講
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新採用職員を対象とした図上訓練を実施 ・防災体制の見直しに合わせて、災害対策本部統括部活動マニュアルの見直し、統括部各班の研修や訓練を実施 ・火山防災職の専門性を向上させるための火山に関する研修プログラム等を受講

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災26	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	様々な事態を想定した図上訓練等の実施		
概要	広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、図上訓練等を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○	○									○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、R元年の東日本台風の際に設置した災害対策本部での問題点を整理して、図上訓練等へ反映し、災害への対応力の充実に努めている。防災体制の見直しに伴い、県職員や関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練の実施とともに、その内容を強化する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○広域的な大災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、県が行う各種の防災訓練について、災害種別ごとに初動対応から秩序だてて時系列で適切に対応できるものにするともに、総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割ごとの研修をしっかりと行い、それを踏まえて訓練を実施し、各対応を検証して課題の把握を行い、マニュアルの見直し等に反映する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
様々な災害を想定した図上訓練等の実施により、災害対策本部等の対応力が強化されている。	図上訓練等の実施回数	-	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
様々な災害を想定した図上訓練等の実施により、災害対策本部等の対応力が強化されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	1回/年 (新型コロナに伴い他2回は自席演習)	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年	3回/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.8.30に総合図上訓練を実施(地震と台風の複合災害を想定) ・総合図上訓練とは別に図上訓練を実施予定(大雪等を想定) ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合図上訓練等を実施予定 ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合図上訓練等を実施予定 ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合図上訓練等を実施予定 ・県が行う各種の防災訓練について、災害種別毎に初動対応から秩序立って時系列で適切に対応できるよう実施 ・総合的な訓練の実施にあたっては、事前に職員がその役割毎の研修をしっかりと行うことで効果的なものとする。 ・これまでの対応を検証して課題を把握し、マニュアルの見直し等に反映

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災27	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	住民参加型の県地震防災訓練の実施		
概要	県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した実動訓練を行う。		
予算事業名	大規模地震防災訓練事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○					○		○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○県民の防災意識の高揚を図るため、県、市町村、防災関係機関、住民等と連携した住民参加型の山梨県地震防災訓練を実施し、災害への対応力の充実を図っている。引き続き、関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○県民の防災意識の高揚を図るため、引き続き県、市町村、防災関係機関、住民等と連携した住民参加型の山梨県地震防災訓練を実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
実災害を想定し、県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した実践的な訓練が重ねられ、発災後、適切かつ速やかな行動がとられている。	県地震防災訓練参加機関・団体数	-	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
実災害を想定し、県・市町村・防災関係機関・住民等と連携した実践的な訓練が行われるため、発災後、適切かつ速やかな行動がとられている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	56団体/年	56団体/年	60団体以上/年	60団体以上/年	60団体以上/年	60団体以上/年	60団体以上/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため昭和町との共催により山梨県地震防災訓練を実施(R5.11.26) (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
	1,256千円		
R6	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため峡南圏域の町との共催により山梨県地震防災訓練を実施予定 (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
R7	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため峡東圏域の市との共催により山梨県地震防災訓練を実施予定 (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)
R8	予算額	内容	・県民の防災意識の高揚を図るため富士・東部圏域の市または町との共催により山梨県地震防災訓練を実施予定 (主な訓練:情報伝達訓練・ガレキからの救出訓練・避難所設置・運営訓練・物資輸送訓練など)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災28	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働の促進		
概要	大規模災害発生時に迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるよう、災害関連NPO、ボランティア団体等との協働体制を確立する。大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO・ボランティア団体等と連携・協働し、防災対策を推進する。		
予算事業名	地域防災力・避難所運営強化支援事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○大規模災害発生時に迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができるよう、災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、研修会などを実施しており、連携・協働体制の充実に向け一定の役割を果たしている。引き続き、大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、研修会などを実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するため、引き続き研修会などを実施するとともに、NPO等との連携のあり方について検討する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
NPOやボランティア団体等との協働体制が構築されているため、災害発生時には迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができています。	災害関連NPO、ボランティア団体等を交えた研修を年1回実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
NPOやボランティア団体等との協働体制が構築されているため、災害発生時には迅速かつ適切な被災者支援や救援活動ができています。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・甲斐の国・防災リーダーフォローアップ研修の実施 ・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討
	510千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・甲斐の国・防災リーダーフォローアップ研修の実施 ・大規模災害発生時に大きな役割を果たすことのできる災害関連NPO、ボランティア団体等との連携・協働を促進するための取り組みについて検討
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

<p>(協定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アマチュア無線による災害時応援協定(H10.8.25(一社)日本アマチュア無線連盟山梨県支部) ・災害時における資機材提供等の支援協力に関する協定(H23.5.30特定非営利活動法人山梨県地震対策四駆隊)
--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災29	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当、防災対策・情報通信担当
項目	避難行動要支援者(災害時要援護者)対策訓練の実施		
概要	市町村に対し、避難行動要支援者(災害時要援護者)対策として、地震防災訓練などを通じて市町村による避難行動要支援者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促していく。		
予算事業名			

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○		○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害時において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、市町村が地震防災訓練などを通して避難行動要支援者などに配慮した避難所の設置・運営訓練の実施を促している。 ○引き続き、地震防災訓練等を通じて、市町村による要配慮者に配慮した避難所の設置、運営訓練の実施等を促す必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○災害時において避難行動要支援者の円滑な避難を行うため、市町村に対し、地震防災訓練などを通じて市町村による要配慮者を対象とした避難所の設置・運営訓練の実施等を促す。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
要配慮者を対象とした訓練等を重ね、災害時に支援を必要とする方が安全に避難できている。	地震防災訓練における、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練の実施	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
要配慮者を対象とした訓練等により、災害時に支援を必要とする方の安全な避難が図られている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.11.26に昭和町で実施の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要配慮者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・峡南圏域で実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要配慮者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・峡東圏域で実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要配慮者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士・東部圏域で実施予定の地震防災訓練において、避難行動要支援者を対象とした福祉避難所の開設・運営訓練を実施 ・市町村の担当課長会議にて外国人、お年寄りや体の不自由な方などの要配慮者などについても訓練に積極的に取り入れるよう依頼

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災30	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当
項目	避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練の実施		
概要	県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○県地震防災訓練の場において、市町村(避難所管理者)と地域住民(自主防災組織)のほか地域社会福祉協議会、自衛隊などの協力を得て、総合的な避難所の運営・生活訓練を実施している。実際に災害時に避難所を利用する区民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・市が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を行うなど、災害対応力の充実に一定の効果がある。引き続き、地域の災害対応力の充実ため、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練を実施する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○地域の災害対応力の充実のため、引き続き県地震防災訓練の場において、避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練を実施する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
総合的な避難所運営・生活訓練を重ね、災害時には市町村や地域住民等の協力により、円滑な避難所が運営されている。	避難所管理者と自主防災組織が連携した避難所訓練等の年1回実施	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
総合的な避難所運営・生活訓練により、災害時には市町村や地域住民等の協力により、円滑な避難所が運営されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・R5.11.26に昭和町で実施の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施
	-		
R6	予算額	内容	・峡南圏域で実施予定の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施予定
	-		
R7	予算額	内容	・峡東圏域で実施予定の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施予定
	-		
R8	予算額	内容	・富士・東部圏域で実施予定の地震防災訓練において、実際に災害時に避難所を利用する町民が避難所を立ち上げ、管理者・自主防災組織・町が主体となった運営会議のもと、避難所を運営する総合的な訓練を実施予定
	-		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災31	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	女性や子育て家庭、要配慮者に配慮した避難所運営の推進		
概要	防災訓練、学習会、会議等の様々な機会を捉えて、女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所の運営及び女性の避難所の運営への参加について、啓発や周知を行っていく。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
		○			
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害時における女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を推進するため、地震防災訓練において、福祉避難所を開設するとともに、避難所内でも授乳室などの設置訓練を実施し、女性や子育て家庭、要配慮者による避難所運営の認知度を高めてきているが、十分とは言えない。このため、引き続き防災訓練、学習会等の機会を捉えて、女性や要配慮者の避難所運営への参加について、啓発や周知を行う必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○災害時における女性や子育て家庭、要配慮者のニーズに対応した避難所運営を推進するため、引き続き防災訓練、学習会等の機会を捉えて、女性や要配慮者などに配慮した避難所の運営への参加について、啓発や周知を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
要配慮者に配慮した避難所運営等の啓発・周知・訓練により、災害時には女性や子育て家庭等への配慮がされた避難所が運営されている。	要配慮者に配慮した避難所運営等の啓発及び周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
要配慮者に配慮した避難所運営等の啓発・周知・訓練により、女性や子育て家庭、要配慮者による避難所運営の認知度が高まっている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・R5.11.26に実施の地震防災訓練において、避難行動要支援者に配慮した避難所を開設 ・市町村担当課長会議などで、女性や子育て家庭や要配慮者者に配慮した避難所設置・運営訓練を実施するよう要請予定
	—		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災32	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	ヘリコプターテレビ伝送システムによる被害状況等の情報収集体制の確立		
概要	災害発生時に、消防防災ヘリコプター「あかふじ」から撮影した被災地の映像を、無線で災害対策本部へ伝送し、現地の被害状況を収集する体制を確立する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○											
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
					○

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害発生時の映像による被害状況等の情報収集体制の確立において、消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムは欠かすことのできない手段である。映像による被害状況等の情報収集体制の充実のため、引き続き消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムを活用する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○映像による被害状況等の情報収集体制の充実のため、引き続き消防防災ヘリコプター「あかふじ」からのテレビ伝送システムを活用する。(防災危機管理課) ○システム機能維持のため、平成29年度に更新工事を実施した。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
ヘリコプターを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時には被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	ヘリコプターテレビ電送訓練の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
ヘリコプターを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時には被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ヘリコプター点検期間を除き、概ね月1回の頻度で、ヘリコプターテレビ電送訓練を実施 ・林野火災等の実災害において、現地状況を電送し、県防災行政無線を通じて、市町村・消防本部等に情報伝達
	—		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災33	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	高所監視カメラ・テレビ会議システム等による被害状況収集体制の確立		
概要	災害発生時に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムを活用して、現地の被害状況を収集する体制を確立する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○											
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害発生時において、現地の被害状況を迅速に収集する体制の確立に、各合同庁舎に設置した高所カメラの映像や、テレビ会議システムは欠かすことのできない手段である。引き続き、災害発生時の被害状況を迅速に収集する体制の充実のため、各合同庁舎に設置した高所カメラやテレビ会議システムを活用する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○災害発生時の被害状況を迅速に収集する体制の充実のため、引き続き、各合同庁舎に設置した高所カメラやテレビ会議システムを活用する。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県合同庁舎屋上カメラを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時には被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	テレビ会議システムの操作訓練を実施 各システムの点検保守等の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県合同庁舎屋上カメラを利用した映像伝送体制が確立されているため、災害時には被害状況等の正確な情報を迅速に把握できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・操作訓練を実施するとともに、点検対応等により適正に維持管理を実施
	—		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災34	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当・火山防災対策室
項目	災害時の迅速かつ適確な応急対策に資する最先端技術を活用した防災通信網の整備による情報収集・伝達体制の確立		
概要	災害時における迅速かつ的確な応急対策を実施するため、防災行政無線のみならず最先端の技術を導入し、映像・画像を含めた情報収集及び情報伝達を確立する。 スターリンクやローカル5G等の先端技術を活用することで音声通信のみならず外国人観光客等に対しても「伝わり易い」情報体制を整備するとともに、基本となる防災行政無線や情報収集系システムの維持管理や整備も実施し災害時にも情報が途絶しない県土づくりを推進する。		
予算事業名	防災行政無線整備事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
		○	○	○										○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○富士山噴火時の迅速な情報収集・伝達のためローカル5Gなどの高速通信網の整備や地上波だけでなくスターリンクなどの衛星回線での多重化を図ることで迅速かつ確実な情報通信網を整備するとともに、文字・音声情報だけでなく映像・画像通信により「分かり易い」情報通信体制を整備する。(火山防災対策室) ○また、災害時における被害情報収集・伝達体制の基本体制を維持するため、県、市町村、消防本部、防災関係機関に設置されている防災行政無線の維持管理や設備の更新を行うとともに、災害時における活動拠点となる都市公園等に防災行政無線を増設するなど通信機能の強化を図っている。引き続き、多重化された通信網を維持することで、安定した通信確保を図り情報の断絶を防ぐ。(防災危機管理課)
推進方針	○東京大学工学部と連携することで最新技術を活用した通信網を整備し、県内で想定される各種災害時に文字・音声のみならず映像通信などにより、迅速かつ正確な情報通信体制を確立する。(火山防災対策室・富士山科学研究所・防災危機管理課) ○災害時における被害情報収集・伝達体制の確立のため、引き続き防災行政無線施設の維持管理や更新等により通信機能の強化を図る。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
・ドローンや高速通信網を活用したリアルタイムに情報が収集できるシステム、防災行政無線や情報収集系システムによる、被害情報収集・伝達体制が確立されているため、災害時の被害状況等の正確な情報を迅速に把握・提供できている。	・最先端技術を活用した防災通信網の整備、維持管理 ・防災行政無線等の維持管理、整備	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
・防災行政無線や情報収集系システムに加えリアルタイムの情報の収集・伝達体制が確立されており、災害時の被害状況等の正確な情報をアプリ等を活用して迅速に提供できている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山地域における高速通信網の整備について東京大学工学部との共同研究の実施 ・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・防災行政無線衛星系設備を更新するための実施設計
	207,157千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山地域における高速通信網の整備について東京大学工学部との共同研究の実施 ・避難誘導アプリの開発に向けた研究 ・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・防災行政無線衛星系設備の更新工事
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山地域における高速通信網の整備について東京大学工学部との共同研究の実施 ・避難誘導アプリの開発に向けた研究 ・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施 ・防災行政無線衛星系設備の更新工事
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・富士山地域における高速通信網の整備について東京大学工学部との共同研究の実施 ・避難誘導アプリの開発に向けた研究 ・防災行政無線施設の維持管理は、日常点検を実施するとともに、保守業者による点検を実施

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災35	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	避難所運営マニュアルの作成支援		
概要	H29に県内全ての市町村において、避難所運営マニュアルを作成したが、各地域、各避難所の実情に応じた避難所運営がなされるよう、マニュアルの見直しについて、研修や技術的助言等とおして市町村への支援を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
								○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○熊本地震では、地震発生直後から住民の避難が始まり、ピーク時には18万人以上にも及んだが、「避難所は避難者による自主運営が基本」という住民意識が薄かったことから、避難所運営が安定するまでに相当の時間を要し、市町村職員が避難所運営で手一杯となり、他の災害対応業務の実施に支障が生じた。そのため、避難者による避難所自主運営のための「避難所運営マニュアル」作成(見直し)の支援を行う必要がある。
推進方針	○県内全ての避難所に避難所運営マニュアルが整備されるよう、マニュアルの作成支援を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時に各避難所において、避難所運営マニュアルに基づき、住民主体の避難所運営が行われている。	避難所運営マニュアルの作成、改定に向けた支援の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害時に各避難所において、住民主体の避難所運営が行われるよう、避難所運営マニュアルの見直しについて研修や技術的支援等とおして市町村を支援する。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・研修等の機会に、県が作成した避難所運営マニュアル基本モデル(H29)、新型コロナウイルス感染症対策に対応するためのマニュアル(R2)を踏まえた避難所運営方法について助言を行う。 ・市町村から要望があった場合は職員を派遣し、避難所運営マニュアルの作成方法等の支援を実施する。
	—		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災36	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	大規模災害発生時における受援体制の構築		
概要	大規模災害が発生した場合における迅速な被災地支援を実施するため、国や他県からの応援の受入体制等を構築するとともに、訓練等を実施することにより体制の検証、強化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○		○		○			○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○熊本地震では、応援の受入にあたり、県と市町村の役割分担が明確でなかったことなど被災団体における受援体制が十分に整備されていなかったことから多くの混乱が生じた。このことを教訓に、平成29年3月に「山梨県大規模災害時における応援受入計画」を策定したところである。今後は、市町村への受援計画策定支援等、受援体制の構築を図るとともに訓練の実施や検証を行っていく必要がある。
推進方針	○「山梨県大規模災害時における応援受入計画」の見直しを適宜実施するとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、市町村の受援計画の策定を支援し、受援体制の構築を図る。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県に加え、全ての市町村で受援計画が策定され、受援体制が整えられている。	受援計画を策定した市町村数	27市町村	R8

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
件に加え、全ての市町村で受援計画が策定され、受援体制が整えられている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	14市町村	17市町村	20市町村	22市町村	27市町村	-	-

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における受援計画の策定を支援する。 「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施する。
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における受援計画の策定を支援する。 「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施する。
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における受援計画の策定を支援する。 「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施する。
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における受援計画の策定を支援する。 「山梨県大規模災害時における応援受入計画」に基づき、受援体制の構築を図るとともに、訓練等を実施し体制の強化を図る。また、本計画の内容について見直しを適宜実施する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災37	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災対策・情報通信担当
項目	地区防災計画の作成支援		
概要	災害による被害の軽減や迅速な対応に繋げるため、全県で地区防災計画が普及されるよう作成支援を行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
											○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○地域住民による自発的な防災活動に関する計画である「地区防災計画」は、東日本大震災の教訓を踏まえて、平成25年の災害対策基本法の改正において規定され、地域住民が主体となり、全国的に策定を進めてきているが、山梨県内においては策定が進んでいない状況である。 ○自助・共助の取組を強化し、地域防災力の向上を図るためにも「地区防災計画」作成支援を行う必要がある。
推進方針	○全県において地区防災計画が策定されるよう、計画の作成支援を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
全市町村で、最低1地区以上の自主防災組織が地区防災計画を策定しており、地区防災計画が全県的に普及されることにより、地域防災力が向上している。	地区防災計画を作成済みの自主防災組織が存在する市町村数	27市町村	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
全市町村で、最低1地区以上の自主防災組織が地区防災計画を策定しており、着実に地域防災力の向上が図られている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	8市町村	10市町村	14市町村	17市町村	20市町村	23市町村	27市町村

【取組内容】

R5	予算額	内容	・甲斐の国・防災リーダー養成講座の修了者を対象に、地区防災計画の作成に特化した研修を実施し、全県的な計画作成を図る。 ・地区防災計画作成に向けた積極的な取り組みの推進について助言を行う。
	—		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災38	
所属名	防災危機管理課	担当名	災害対策本部・訓練担当、火山防災対策室
項目	富士山火山避難基本計画に基づく訓練の実施		
概要	大規模災害の発生に対する災害対策本部等の対応力の強化を図るため、図上訓練を実施する(富士山噴火等を想定)。必要に応じて富士山ハザードマップの改定及び避難基本計画の見直しを行うとともに、富士山噴火を想定した実動訓練を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○										○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○平成24年6月8日に、火山専門家、山梨県、静岡県、神奈川県、国、富士山周辺市町村及び防災関係機関による「富士山火山防災対策協議会」を設置し、平成27年3月16日に同協議会において、「富士山火山広域避難計画」(対策編)を策定した。</p> <p>○また、平成24年度から富士山噴火を想定した総合図上訓練を、平成26年10月19日には富士山火山防災対策協議会構成機関等による「富士山火山三県合同防災訓練2014」を実施した。</p> <p>○平成28年度までに、関係全8市町村において富士山火山広域避難計画を基に市町村が実施する詳細な避難対応や対策を記載した「市町村避難計画」の策定が完了したため、平成30年度から、市町村や関係機関と合同で訓練を実施しているところである(R元年度は台風により中止)。</p> <p>○令和2年3月に富士山噴火総合対策を策定し、3年3月には富士山ハザードマップを改定した。</p> <p>○令和5年3月、富士山火山広域避難計画を改定し、富士山火山避難基本計画を策定した。</p> <p>○今後も、大規模降灰対策などの課題について、引き続き検討を行う必要がある。</p>
推進方針	<p>○富士山火山避難基本計画を踏まえ、地域防災計画の見直しを行う。</p> <p>○避難訓練を継続的に実施することにより、課題を抽出し、市町村避難計画の見直しを支援する。</p> <p>○大規模降灰対策などの課題等の検討を行う。</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山ハザードマップの改定及び避難基本計画に基づいた実動訓練ができてきているため、発災時には逃げ遅れゼロが達成できている。	富士山火山噴火を想定した訓練を年1回以上実施	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
実災害を想定し、多様な機関と連携した実践的な訓練が行われ、災害時に円滑に避難できている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「富士山噴火総合対策」の推進 「富士山火山避難基本計画」を踏まえた、地域防災計画の見直し。 富士山噴火を想定した図上及び実動訓練の実施(図上：R5.10.11、実動：R5.12.10) 富士山火山避難基本計画等に基づく市町村避難計画等の見直し支援
	-		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「富士山噴火総合対策」の推進 「富士山火山避難基本計画」を踏まえた、地域防災計画の見直し。 富士山噴火を想定した図上及び実動訓練の実施 富士山火山避難基本計画等に基づく市町村避難計画等の見直し支援
	-		
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「富士山噴火総合対策」の推進 「富士山火山避難基本計画」を踏まえた、地域防災計画の見直し。 富士山噴火を想定した図上及び実動訓練の実施 富士山火山避難基本計画等に基づく市町村避難計画等の見直し支援
	-		
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 「富士山噴火総合対策」の推進 「富士山火山避難基本計画」を踏まえた、地域防災計画の見直し。 富士山噴火を想定した図上及び実動訓練の実施 富士山火山避難基本計画等に基づく市町村避難計画等の見直し支援
	-		

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災39	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当、火山防災対策室
項目	富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進		
概要	富士山の火山活動と防災対策に関する研究がされ、噴火時にデータの活用ができる。		
予算事業名	研究・企画費(重点化事業費)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	--	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○					○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	(1-5)、(2-4) ○富士山の防災対策を実効的に行うためには、富士山の噴火履歴とそれを基にした噴火シナリオの構築、災害を予測するための火山現象の数値シミュレーション、火山活動の観測が不可欠である。平成26年度から「富士山火山防災のための火山学的研究」及びその関連研究を継続し、噴火履歴の精緻化、噴火シナリオの構築や既存の数値シミュレーションの富士山への最適化、噴火予想を目的とした重力観測、他の研究機関と研究および火山観測に関する協力関係の構築、火山観測データの流通等を実施している。一方で、富士山の過去の噴火の数は他の火山に比べ圧倒的が多く、さらなる噴火履歴の精緻化のための研究を継続する必要がある。また、富士山の噴火は噴火様式や規模が多様であること、噴火するまで火口が確定できないことから、噴火発生時に避難を速やかに行うためには、噴火の兆候を捉えるための火山観測の充実や噴火予測手法の確立、災害を予測するための数値シミュレーションの開発、噴火発生時に速やかに避難行動が取れるような次世代型のハザードマップの開発が不可欠となっている。引き続き、富士山の噴火災害を軽減するため、噴火履歴の研究、噴火予測手法および災害予測手法の開発・確立、次世代型のハザードマップの開発などの取り組みを推進する必要がある。(富士山科学研究所) ※備考欄に続く
推進方針	(1-5)、(2-4) ○平成26年度から取り組んでいる富士山の噴火災害を軽減するための、「富士山火山防災のための火山学的研究」及びその関連研究を継続し、噴火履歴の研究、噴火予測に資する観測研究(重力観測、地震観測、地下水観測)、噴火災害予測に関する研究(噴火シミュレーション)を東京大学地震研究所や防災科学技術研究所と連携して実施する。また、火山観測情報の収集に関し他機関との連携を強化し、火山防災情報の発信の仕組みづくり、効果的な防災教育の方法論の検討および実証試験を行う。この研究観測成果に基づき、噴火シナリオを構築し、溶岩流・火砕流・噴石の噴火シミュレーションによる災害予測手法の確立に取り組む。また、火山防災情報の発信や災害知識の普及・啓発の仕組みづくりを行う。(富士山科学研究所) (1-5) ○富士山では火山災害以外にも雪代、雪崩、落石等の斜面災害が発生しており、これらの発生の検知手法、危険情報の発信手法などについて検討をおこなう。(富士山科学研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
噴火による死傷者が発生しないよう、富士山の火山活動について研究と監視を行い、噴火時に迅速かつ的確にデータ分析ができています。	富士山火山の研究	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
噴火による死傷者が発生しないよう研究・監視の強化がされている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額 9,603千円	内容 ○富士山の災害対応に資する管理者向け情報共有プラットフォームの整備(R3から実施) ・富士山の噴火時の登山者の安全対策のための情報共有の効率化を検討し、情報共有プラットフォームの整備を行う。 ○富士山の山岳ハザード検知のための空振観測研究(R5から実施) ・火山噴火、スラッシュ雪崩、落石、土石流等の山岳ハザードの検知に向けて、富士山の空振波動場の理解と空振観測点の増設による観測網の強化を目指す。 ○富士山における落石事象の現地観測技術の開発と落下過程の解析(R5から実施) ・落石事象を把握する観測手法を確立し、落石事故防止のための監視体制を整備するための技術的基盤を整える。
R6	予算額	内容
R7	予算額	内容
R8	予算額	内容

【備考】

(1-5)
○富士山では毎年雪代が発生し、富士スバルラインに土砂流出が起り被害を与えている。これまで実施した研究「雪崩発生条件の解明と観測機器の開発(平成26年～29年)」、「斜面崩壊による災害観測を可能とするIoT観測機器の開発(平成30～令和3)」により既存の火山観測網や臨時振動観測点を設置することにより、発生源や流路を特定する技術が開発されつつある。これらの検知技術は、火山噴火発生後の降雨型土石流、融雪型火山泥流、斜面崩壊、火山体崩壊等の火山における現象に対しても応用することが可能であり、研究開発を継続して実施する必要がある。(富士山科学研究所)(協定)
・国立大学法人東京大学大学院工学系研究科・工学部と山梨県における富士山火山防災対策等の推進に向けた連携・協力に係る協定(R3.6.3国立大学法人東京大学大学院工学系研究科・工学部)
・富士山火山防災対策等の推進に向けた火山研究職員等の協力に関する協定(R4.8.29国立研究開発法人防災科学技術研究所)
・富士山火山防災対策等の推進に向けた連携・協力に関する協定(R4.8.29国立研究開発法人産業技術総合研究所)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災40	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当、火山防災対策室
項目	富士山火山防災教育・普及啓発の推進及び国際シンポジウムの開催等		
概要	富士山噴火時における被害の最小化を図るため、火山防災教育、火山知識の普及啓発を推進し、火山防災研修会、国際シンポジウムを開催する。		
予算事業名	研究・企画費(富士山研究費等)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○					○						
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	○「富士山火山防災のための火山学的研究」(平成26年度～29年度)及びその継続研究の成果を基に、平成26年度以降、富士山学習等をはじめとした火山防災教育、火山防災研修や火山災害の軽減のための国際ワークショップ等の開催に取り組んでおり、一定の成果を上げている。一方で、平成26年9月の御嶽山噴火災害を契機に、平成27年に活動火山対策特別措置法が改正、令和3年3月に富士山ハザードマップが改定され、それを受けて令和5年3月に富士山噴火避難基本計画が新たに策定された。新たな計画に基づいた周辺住民、登山客や観光客への対策が求められており、火山防災対策情報や災害知識の普及・啓発の仕組みづくりに取り組む必要がある。(富士山科学研究所)
推進方針	○火山防災情報の発信や災害知識の普及・啓発のため、地元自治体や県民を対象とする火山防災研修会やセミナー、火山噴火災害の軽減のための国際ワークショップやシンポジウム、富士山火山防災パネル展などを開催して、更なる防災知識などの普及・啓発に取り組むとともに、小中学校や高等学校の富士山学習等や大学の講義において火山防災教育を推進する。(富士山科学研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山防災教育の推進及び火山知識の普及啓発をすることで、地元自治体や周辺住民が噴火について正しく理解し、噴火に備えて十分な対策がとられているため、被害が最小化されている。	研修会、セミナーの開催等、富士山火山防災に関する普及啓発の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
富士山火山防災教育の推進及び火山知識の普及啓発をすることで、地元自治体や周辺住民の富士山噴火について正しく理解し、噴火への備えが進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・火山災害の軽減の方策に関する国際ワークショップ2023「噴火時の降灰対策」をテーマに富士山周辺の事業者及び防災関係者を念頭においた講演及び意見交換の実施。 ・山梨県及び市町村、教育機関、市民などを対象とした出張講義 ・富士山の噴火史や火山噴出物に関する市民向け実地見学会の開催(富士山火山観察会) ・文部科学省「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」 ・JICA草の根事業「地方大学を拠点とした低頻度大規模災害に対応可能な防災コミュニティづくり」 ○富士山噴火の減災に資する実験教材の開発(R4から実施) ○自然災害にかかる継続的な学校防災計画改善に関する研究(R5から実施)
	50,896千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災41	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当、火山防災対策室
項目	火山防災体制強化に資する研究の推進		
概要	富士山噴火時における被害の最小化を図るため、富士山の噴火履歴に関する研究と情報発信に関する研究を行い、富士山ハザードマップを適切に更新し、住民へ周知する。		
予算事業名	研究・企画費(重点化事業費)		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○											
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	○「富士山火山防災のための火山学的研究」(平成26年度～29年度)において噴火履歴の研究を実施し、「富士山北麓における噴火実態の検証」(平成28年度～30年度)においてハザードマップとして懸案となっていた雁ノ穴丸尾溶岩の火口の特定を行った。また、令和3年に改訂された富士山ハザードマップにおいて富士山の噴火履歴の基礎データを提供するとともに、火山学的観点からハザードマップの改訂に貢献している。一方で、富士山には未だ年代や噴火口が特定されていない噴出物が無数にあり、富士山の噴火の特徴を理解するには富士山の噴火履歴を高精度化するための研究を推進する必要がある。 ○周辺市町村の中高等学校の生徒をはじめ、地元住民への富士山火山ハザードマップを理解するためのワークショップの実施を行っている。一方で、現行のハザードマップや避難対象エリアは、住民にとって理解するのが困難であり、噴火時の避難を的確に行うためには、これらマップを住民の方々が理解しやすいようにする必要があり、そのため研究が必要である。(富士山科学研究所)
推進方針	○富士山の噴火様式や規模は多様であり、事前に火口も特定できない。そのため、噴火に際して地域住民が確実に避難できるよう富士山の噴火履歴の研究を行う。また、火山のハザードマップは現象が多岐にわたり、火山との距離によって影響する現象が異なるためハザードマップの読み取りが非常に複雑である。そのため住民に理解しやすく効果的な火山防災マップのあり方の研究を行う。(富士山科学研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山の研究・監視の成果に基づき、防災教育等による地域防災力が強化されており、被害の最小化がなされている。	富士山火山の研究	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
富士山火山の研究・監視の成果に基づき、防災教育等による地域防災力が強化されており、被害の軽減に資する取り組みが着実に進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	○「富士山の最近5,600年間の主要テフラ層序に関する研究」(R5から実施) ・噴火履歴の高精度化を行うため、地質調査等を実施し、火山ハザードマップや噴火シナリオの再構築など、実効性の高い火山災害軽減策を策定する上での基礎資料を提供する。 ○「富士山のマグマ供給系解明に向けた基礎研究」(R4から実施) ○「効果的な火山防災マップのあり方に関する基礎的研究」(R5から実施)
	8,363千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災42	
所属名	防災危機管理課	担当名	火山防災対策室
項目	富士山噴火に備えた実践的かつ効果的な避難体制の強化推進		
概要	富士山避難基本計画の実現のため、富士山噴火時に住民や観光客等が迅速かつ円滑に避難できるよう実効的かつ効果的な避難体制を構築するため、次の事項を推進する。 ・避難関連情報の効果的な提供方法の確立 ・避難に時間を要する施設の避難確保計画策定に係る市町村への支援体制の強化 ・情報ツールや計画の実効性を検証するために防災訓練を繰り返し実施 ・訓練結果を踏まえ、情報提供のあり方、計画の内容を随時見直し		
予算事業名	富士山火山広域避難対策推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)		富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	
---------------------	--	---------	---	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○											
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○令和5年度に整備した現地对策拠点機能を維持するための車両等資機材を用いて、現地对策拠点(富士吉田合同庁舎・世田谷区林間学園)の運営・開設訓練を実施し、スムーズな応急対策を実施する必要がある。 ○令和5年3月に富士山火山避難基本計画を策定したため、市町村地域防災計画を新たな避難指針に適合する内容に改定する作業を支援するとともに、市町村の避難促進施設等に対する支援体制が強化されるよう体制を整える必要がある。 ○円滑な避難のためには、正確かつ迅速な避難情報伝達が不可欠であることから、富士山への高速通信網整備や地図情報、位置情報を用いた伝わりやすい情報伝達ツールの導入を早急に実施する必要がある。 ○上質な観光地としてのブランドを確立するため、外国人を含む観光客の県境を越えた広域避難を国や市町村、関係機関と連携して円滑に実施できる避難体制を構築する必要がある。
推進方針	○現地对策拠点の運営・開設訓練を行うほか、避難計画の実効性を高めるため、市町村等が実施する防災訓練を支援する。 ○市町村が実施する地域防災計画改定作業や避難促進施設の支援について適切にサポートする体制づくりを推進する。 ○円滑な避難体制の構築のため、効果的な情報発信の手法確立や迅速な情報伝達に資する高速通信網の整備の検討を行う。 ○国の関与による県境を越えた広域避難避難体制の構築を図る。 ○アプリなど情報ツールを使ったリスクコミュニケーションのあり方の検討を行う。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
富士山火山避難基本計画に基づき、地域防災計画や避難確保計画、個別避難計画等の必要な計画が策定されるとともに、防災訓練が実施され、国や市町村、関係機関と連携した警戒避難体制が確保されている。	防災訓練の実施・検証	継続実施	

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
火山災害警戒地域を有する県内10市町村において、訓練の実施を通じて、それぞれが整備する計画及びマニュアルが常に検証・改善されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	○富士山火山避難基本計画の周知 ○山梨県地域防災計画の改定、市町村地域防災計画の改定支援 ○現地对策拠点機能確保のための大型車両や資機材の整備 ○避難確保計画の策定支援 ○市町村や施設が実施する防災訓練の企画・運営・支援 ○避難行動要支援者の避難対策支援
R6	予算額	内容	○富士山火山避難基本計画の周知 ○市町村地域防災計画の改定支援 ○避難確保計画の作成支援 ○市町村や施設が実施する防災訓練の企画・運営・支援 ○アプリを活用した情報発信の手法や高速通信網の整備の検討 ○県境を越えた広域避難体制の確立
R7	予算額	内容	○富士山火山避難基本計画の周知 ○市町村地域防災計画の改定支援 ○避難確保計画の作成支援 ○市町村や施設が実施する防災訓練の企画・運営・支援 ○アプリを活用した情報発信の手法や高速通信網の整備の検討
R8	予算額	内容	○富士山火山避難基本計画の周知 ○市町村地域防災計画の改定支援 ○避難確保計画の作成支援 ○市町村や施設が実施する防災訓練の企画・運営・支援 ○アプリを活用した情報発信手法や高速通信網の整備 ○リスクコミュニケーションのあり方の検討

【備考】

(協定) ・「富士山噴火時における現地对策拠点としての施設使用等に関する協定書(R5.3.28 世田谷区(河口湖林間学園))

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災43	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	広域応援協定の具体的運用体制の整備		
概要	広域応援計画等の具体的な運用体制を整備するための緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を実施・検証を行い、緊急消防援助隊等の広域応援・受援計画の見直しを行う。		
予算事業名	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練開催費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○			○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○緊急消防援助隊の応援・受援計画における運用の実効性を高めるため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を1都9県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県)により実施するとともに、必要な計画の見直しを行っている。引き続き、計画運用の実効性を高めるため、合同訓練を実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○緊急消防援助隊の応援・受援計画における運用の実効性を高めるため、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練を1都9県(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県)により実施するとともに、必要に応じ計画の見直しを行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
訓練の実施・検証、計画の見直しを繰り返して行うことにより、実災害時の広域応援・受援活動をより円滑に行うことができる体制が整備されている。	緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の年1回実施(参加)	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
合同訓練の実施を通じ、実災害時に、より精錬された実効性の高い広域応援・受援活動を行うことができる体制が整備されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> R5.11.14・11.15、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(山梨県)の実施(開催) 広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し
	7,252千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施(参加) 広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施(参加) 広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練の実施(参加) 広域応援・受援計画の見直し検討、緊急消防援助隊の応援計画改正・受援計画の見直し

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災44	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	救急救命士の養成・確保の推進		
概要	救急隊員を救急救命研修所(一財)救急振興財団)に派遣し、救急救命士を養成・確保することにより、災害時の救急搬送体制の強化を図る。		
予算事業名	救急振興財団負担金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○		○		○							
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○救急搬送に迅速・適切に対応するため、救急救命士の養成・確保を進めている。引き続き、災害時の救急搬送体制の強化を図るため、救急救命士の養成・確保を進める必要がある。(消防保安課)
推進方針	○救急搬送に迅速・適切に対応するため、引き続き救急救命士の養成・確保を進める。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
救急隊員を救急救命研修所(一財)救急振興財団)に派遣し、救急救命の養成・確保がなされており、災害時に現場での的確な救急救命処置が行われ、患者を迅速に救急搬送することができる体制が整備されている。	養成・確保した救急救命士数	10人/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害時に現場での的確な救急救命処置が行われ、患者を迅速に救急搬送することができる人材の育成と体制整備が着実に進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	316人	332人	342人	352人	362人	372人	382人

【取組内容】

R5	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員16人が受講予定 救急救命士を養成する。
	5,900千円		
R6	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員10人が受講予定 救急救命士を養成する。
R7	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員10人が受講予定 救急救命士を養成する。
R8	予算額	内容	・(一財)救急振興財団への負担金の支出 財団の実施する救急救命士の国家資格受験資格取得のために必要な研修を県内消防本部の救急隊員10人が受講予定 救急救命士を養成する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災45	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	消防救急デジタル無線の広域化・共同化の推進		
概要	デジタル化した消防救急無線の広域化・共同化を図り、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進めるため、指令センター共同化の働きかけを行う。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
					○
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○引き続き、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進めていくため、消防救急デジタル無線の広域化・共同化の働きかけを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○消防救急デジタル無線の広域化・共同化の働きかけを行うことにより、広域的な機動性の確保とともに、災害に強い情報通信体制の整備を進める。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
出動可能な隊が無くなった場合、他消防本部から応援出動するゼロ隊運用や、現場に最先着できる隊に出動指令を行う直近指令が可能となり、初動体制や増援体制の充実が図られている。	消防救急デジタル無線を広域化・共同化した消防本部数	10消防本部	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
出動可能な隊が無くなった場合、他消防本部から応援出動するゼロ隊運用や、現場に最先着できる隊に出動指令を行う直近指令が可能となり、初動体制や増援体制の充実が図られるよう市町村に働きかけている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	①一部更新 ②消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言	消防本部への情報提供・助言

【取組内容】

R5	予算額	内容	・広域化・共同化への情報提供・助言
R6	予算額	内容	・広域化・共同化への情報提供・助言
R7	予算額	内容	・広域化・共同化への情報提供・助言
R8	予算額	内容	・広域化・共同化への情報提供・助言

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災46	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進		
概要	消防団入団を促進するための関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対する支援を行い、消防団員を確保する。 また、消防団員の確保や消防団員が活動しやすい環境整備など消防団員活動の活性化を総合的、計画的に推進するため、各市町村の消防団活性化総合計画の策定・見直しを促進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
	○	○	○	○	○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○消防団員の確保対策及び消防団の活性化のため、関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し支援を行うとともに各市町村で策定した消防団活性化総合計画の見直し等の働きかけを行っている。地域の消防力の強化のため、引き続き、消防団員の確保対策等による消防団の活性化の推進に取り組む必要がある。(消防保安課)
推進方針	○消防団員の確保対策等による消防団の活性化の促進のため、引き続き関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対し支援を行うとともに各市町村に対し消防団活性化総合計画の見直し等の働きかけを行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
各市町村において、十分な消防団員が確保されており、消防団活性化総合計画が適切に見直しされていることで、多様化する災害にも迅速に対応でき、被害の拡大が最小限に抑えられている。	①消防団員の充足率 ②市町村消防団活性化総合計画の適宜見直し(概ね3年ごと)	①100% ②継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
関係団体に対する広報や(一財)山梨県消防協会が実施する消防団員確保対策事業に対する支援等を行うことで、少子化や過疎化が進展する中でも消防団員充足率が89.5%まで向上しており、火災や災害の発生時に被害の拡大を抑えることができている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	①89.5% ②必要に応じて見直し	①87.0% ②必要に応じて見直し	①87.5% ②必要に応じて見直し	①88.0% ②必要に応じて見直し	①88.5% ②必要に応じて見直し	①89.0% ②必要に応じて見直し	①89.5% ②必要に応じて見直し

【取組内容】

R5	予算額 7,260千円	内容	山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
R6	予算額	内容	山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
R7	予算額	内容	山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進
R8	予算額	内容	山梨県消防団員資質向上事務費補助金の交付 消防団員研修会等開催事業 山梨県消防団員操法大会開催事業 その他知事が必要と認める事業 ・市町村の消防団活性化総合計画の見直しの促進

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災47	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	消防団の救助資機材等の整備促進		
概要	災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、消防団が使用する救助資機材等整備品の整備を促進する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○		○	○	○		○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○災害等の発生時において、より効果的な活動ができるよう、各市町村の消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行っている。国の示す消防団の装備の基準や他の都道府県の動向等を踏まえながら、引き続き各市町村へ働きかけを行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○災害等の発生時に、より効果的な活動ができるよう、国の示す消防団の装備の基準や他の都道府県の動向等を踏まえながら、引き続き各市町村の消防団の救助用資機材等の充実に関する働きかけを行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
救助資機材等整備品の整備促進により、県内27消防団の災害対応能力が向上し、災害時に迅速な人命救助等の対応が可能となっている。	市町村への助言等による、市町村消防団の救助用資機材等の充実促進	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
救助資機材等整備品の整備促進により、県内27消防団の災害対応能力が向上し、災害時に迅速な人命救助等の対応が進展している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
R6	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
R7	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認
R8	予算額	内容	・助成事業の紹介等による整備の促進 ・資機材の保有状況の確認

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災48	
所属名	消防保安課	担当名	消防指導担当
項目	救急搬送体制の充実強化		
概要	メディカル・コントロール協議会での議論を経て策定された救急搬送に関わる実施基準の検証及び救急安心センター(以下、#7119)等を通じて救急搬送体制の充実強化を図る。		
予算事業名	救急業務高度化推進費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○						○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○救急搬送における実施基準の見直し等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進している。引き続き、救急搬送体制の充実強化を図るため、救急搬送における実施基準の見直しや#7119の導入等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○救急搬送体制の充実強化を図るため、引き続き救急搬送における実施基準の見直しや#7119の導入等を通じて、迅速適切な救急搬送を促進する。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
傷病者の受入に関する実施基準を見直すとともに、#7119の導入により軽症者割合が減少し、円滑な救急搬送体制が構築されている。	救急搬送における実施基準の随時見直し・検討等	継続実施	

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
傷病者の受入に関する実施基準を見直すとともに、#7119の導入により軽症者割合が減少し、円滑な救急搬送体制が構築されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・メディカル・コントロール協議会の開催 ・実施基準の見直し ・#7119の導入検討
	1,370千円		
R6	予算額	内容	・メディカル・コントロール協議会の開催
R7	予算額	内容	・メディカル・コントロール協議会の開催
R8	予算額	内容	・メディカル・コントロール協議会の開催

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災49	
所属名	消防保安課、消防学校	担当名	消防指導担当
項目	消防学校の整備及び教育訓練の高度化の推進		
概要	複雑・多様化する災害等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、H27.4に整備された消防学校の新たな訓練施設、教育機材等を活用した教育訓練を実施する。		
予算事業名	消防学校整備事業費、消防職員・団員教育訓練事業経費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○		○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
										○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○消防職員及び消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施し、地域の災害対応力の充実が図られているが、複雑、多様化する災害や火災等への消防職員及び消防団員の対応能力の向上を図るため、消防学校の建設工事(H25～H27)に併せ教育機材、教育訓練施設等の整備を行ってきている。今後は、消防学校に整備された教育訓練施設を活用した新カリキュラムに基づく訓練マニュアルの作成・検証を行い、消防職員に対する実技訓練、救急実習及び予防査察実習の充実を図るとともに、消防団員が大規模災害に対応できる実践的な知識及び技術の習得を図る必要がある。(消防保安課、消防学校)
推進方針	○災害への消防職員及び消防団員の対応能力の充実を図るため、訓練マニュアルに基づき、H27.4に移転整備した消防学校の新たな訓練施設、教育機材を活用した教育訓練を実施し、消防職員が、複雑、多様化する火災や水難事故、山岳事故等に的確に対応できるよう実技訓練、救急実習及び予防査察実習の充実を図るとともに、消防団員が大規模災害に対応できる実践的な知識及び技術の習得を図る。(消防保安課、消防学校)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
南海トラフ地震や首都直下地震、富士山噴火など、より複雑・多様化する災害への確に対応できる消防職員・消防団員が育成されている。	消防職員・消防団員の実践的な知識及び技術の習得の推進	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育が実施されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
	27,928千円		
R6	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
R7	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)
R8	予算額	内容	・消防職員・消防団員の育成のため、各種知識及び使命感に燃えた強固な精神力と共同精神の涵養を図るための教育を実施 消防職員教育(初任総合教育、専科教育、幹部教育、特別教育) 消防団員教育(基礎教育、専科教育、幹部教育、特別教育)

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災50	
所属名	消防保安課	担当名	消防防災航空担当
項目	市町村の消防防災ヘリポートの確保・整備の促進		
概要	小瀬スポーツ公園補助競技場など県内174箇所(場外離着陸場48箇所、緊急離着陸場126箇所)を防災ヘリコプター用着陸場として確保する。消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保、整備を推進する。		
予算事業名	消防防災航空隊運営費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○	○	○					○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○大規模地震等の発生時、防災ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送を円滑に行うため、市町村におけるヘリポートの確保・整備を促進しており小瀬スポーツ公園補助競技場など県内174箇所(場外離着陸場48箇所、緊急離着陸場126箇所)を防災ヘリコプター用着陸場として確保している。各市町村には、できるだけ地域の避難場所とは別の場所での適地を要請しており、引き続き消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○大規模地震等の発生時、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送が円滑に行えるようにするため、引き続き消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
大規模地震等の発生時、市町村においてヘリポートが確保・整備されているため、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送が円滑に行われている。	飛行場外離発着場の確保、整備の推進	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
大規模地震等の発生時、ヘリコプターによる人員搬送や物資輸送を円滑に行えるよう、市町村においてヘリポートが確保・整備が進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。
	528千円		
R6	予算額	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。
R7	予算額	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。
R8	予算額	内容	・ヘリのエンジン等機体損傷等の防止や地上の消防隊員や安全確保員等の労力軽減のため、ヘリポートのアスファルト舗装や芝生の整備を促進する。 ・消防本部と連携を図りながら、適地調査を含めた技術支援を行い、市町村におけるヘリポートの確保・整備を推進する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災51	
所属名	消防保安課	担当名	消防防災航空担当
項目	消防防災航空隊の機能強化		
概要	多数の防災ヘリコプターの運用が想定される大規模災害において、効果的な部隊運用等を行うため、防災ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できる消防防災ヘリコプター動態管理システムを的確に運用するとともに、任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化する。 また、消火活動の際に使用するバケツ等を常備し、消防防災体制を強化する。		
予算事業名	消防防災航空隊運営費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○		○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、ヘリコプターの位置情報をリアルタイムに把握できる消防防災ヘリコプター動態管理システムを平成25年3月に導入し運用を行っている。 ○また、消防防災航空隊の機能を強化するため、任期を満了した航空隊員を退任後1年間「支援航空隊員」と位置付けて定期的な訓練を実施し、航空隊経験者による支援体制を強化するとともに、消火活動の際に使用するバケツ等の整備を行っている。引き続き、多数のヘリコプターの運用が想定される大規模災害において威力を発揮できるようシステムを運用管理するとともに、航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、航空隊経験者による支援体制の強化を図るなど、消防防災航空隊の機能強化を行う必要がある。(消防保安課)
推進方針	○多数のヘリコプターの運用が想定される大規模災害においても消防防災航空隊の効果的な部隊運用等を行うため、引き続き消防防災ヘリコプター動態管理システムを運用管理するとともに、航空機による消防防災活動の対応力を向上させるため、航空隊経験者による支援体制を図り、実災害時の支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みなど、消防防災航空隊の機能強化を行う。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
支援航空隊員に対する定期的な訓練等を実施することにより、災害時における迅速かつ的確な支援体制が確保されている。	支援航空隊員の訓練実施回数	18回 /年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
支援航空隊員に対する定期的な訓練等を実施することにより、災害時における迅速かつ的確な支援体制が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	4回/年 (年1.3回/1人)	12回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)	18回/年 (年6回/1人)

【取組内容】

R5	予算額	内容	・消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年)(700千円) ・大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員9名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。(82千円)
	782千円		
R6	予算額	内容	・消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年) ・大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員9名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。
R7	予算額	内容	・消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年) ・大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員9名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。
R8	予算額	内容	・消防防災ヘリコプター動態管理システムの運用(通年) ・大規模災害が発生した場合には現在の航空隊員9名だけでは人員不足となり、支援航空隊員の活用が不可欠で、大災害時での支援航空隊員の迅速な招集が図られるよう取り組みを実施する。

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災52	
所属名	消防保安課	担当名	消防防災航空担当
項目	防災ヘリ・応援航空機等の合同訓練の実施		
概要	大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助、救急活動を一層効果的に行うことができるよう、防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、他県防災ヘリコプターとの合同訓練を実施する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○		○	○		○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 大規模地震等が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動し、消火、救助及び救急活動を一層効果的に行うことができるよう、防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、自衛隊ヘリ、県警ヘリ、ドクターヘリ、消防防災ヘリ、応援航空機を含めた他県防災ヘリコプターとの合同訓練を実施し、災害への対応力の充実を図っているが、情報の共有や指揮命令等に課題もあるため、引き続き、関係者のより一層の対応力の強化を図るため、訓練を実施する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○ 広域的な大災害の発生に対する対応力の強化を図るため、引き続き防災訓練(上空偵察、物資輸送、負傷者搬送、救出救助等)において、自衛隊ヘリ、県警ヘリ、ドクターヘリ、消防防災ヘリ、応援航空機等による他県との合同訓練を実施する。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
他県防災ヘリコプターとの合同訓練等により、大規模災害時に円滑な消火・救助・救急活動ができる体制が整備されている。	他県等防災ヘリコプターとの合同訓練の年5回以上実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
他県防災ヘリコプターとの合同訓練等により、大規模災害時に円滑な消火・救助・救急活動ができる体制の整備が進められている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練(山梨県)
R6	予算額	内容	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
R7	予算額	内容	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練
R8	予算額	内容	・緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練

【備考】

(協定) ・山梨県防災ヘリコプター応援協定(H7.3.20各市町村)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災53	
所屬名	消防保安課、消防学校	担当名	消防指導担当・消防防災航空担当
項目	消防防災航空基地機能の強化		
概要	大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れ体制の確立に向け、消防防災航空基地機能を強化する。		
予算事業名	防災拠点等再編・整備事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
○	○	○	○	○		○	○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○					○	○				

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○消防防災航空基地機能の強化を図るため、防災航空基地整備に向けて関係機関と協議を継続している。大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れのための防災航空基地整備に向けて、関係機関と協議を継続するとともに、消防防災航空基地の整備手法等を検討する必要がある。(消防保安課)
推進方針	○消防防災航空基地機能の強化を図るため、防災航空基地整備に向けて関係機関と協議を継続している。大規模災害時における広域航空応援隊等の受け入れのための防災航空基地整備に向けて、関係機関と協議を継続するとともに、消防防災航空基地の整備手法等を検討する必要がある。(消防保安課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
消防防災航空隊の効率的で円滑な部隊運用が可能な機能強化が図られるとともに、災害発生時の防災拠点として他県からの応援機の支援体制が整っている。	消防防災基地機能の強化に向けた関係機関との協議	継続実施	-

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
消防防災航空隊の効率的で円滑な部隊運用が可能な機能強化に向け、関係機関との継続的な協議が行われている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
	-千円		
R6	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
R7	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続
R8	予算額	内容	・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続

【備考】

・災害時における支援協力に関する協定(H26.12.26学校法人日本航空学園)

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災54	
所属名	消防保安課	担当名	保安管理担当
項目	消防設備士及び危険物取扱者の保安講習の実施		
概要	消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図り、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止対応を強化する。		
予算事業名	消防設備士義務講習事務経費・危険物取扱者保安講習事務経費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○									
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図り、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止対応等を行った。 <R4実績> 消防設備士義務講習の実施(329人受講) 危険物取扱者保安講習の実施(1,230人受講)
推進方針	○地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止等のため、引き続き消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成を図る。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成が行われ、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止の対応等が図られている。	①消防設備士義務講習の受講者数 ②危険物取扱者保安講習の受講者数	①305人/年 ②1,206人/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
消防設備士及び危険物取扱者の技術向上と育成が行われ、地震災害等の発生に伴う火災や危険物事故の未然防止の対応等が図られている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	①329人/年 ②1,230人/年	①280人/年 ②1,130人/年	①305人/年 ②1,206人/年	①305人/年 ②1,206人/年	①305人/年 ②1,206人/年	①305人/年 ②1,206人/年	①305人/年 ②1,206人/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	・消防設備士義務講習の実施(286人受講) ・危険物取扱者保安講習の実施(1,156人受講)
	7,421千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災55	
所属名	防災危機管理課	担当名	防災企画担当
項目	山梨県地震被害想定調査結果の周知		
概要	R5年5月に公表した地震被害想定調査の結果を踏まえ、県民の地震防災対策を促進するため、想定される被害やその対策について、ホームページ掲載など様々な方法で周知する。		
予算事業名	地震災害対応力強化事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	
---------------------	---	---------	--	---------	--

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
○					

【施策の評価・推進方針】

評価	○地震被害想定調査は過去にも実施しており、山梨で被害をもたらす地震について周知を行っている。こうした中、新たに実施した地震被害想定調査では、最悪の事態を想定して対策を進めるため、最大の被害を見積もるとともに、対策による被害の低減効果を明らかにしている。この調査結果を県民に周知し、県全体で地震防災対策を推進する必要がある。(防災危機管理課)
推進方針	○県民の地震への防災意識の向上、防災知識の普及のために、引き続き県のホームページで周知を行う。また地震被害想定解説動画及びリーフレットの作成を行い、ホームページへの掲載や各種イベントで配布する。なお、リーフレットは山梨県在住の外国人でも読めるよう多言語化を行う。(防災危機管理課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県ホームページ等により、県民に山梨県で被害が大きい地震の影響や防災施策低減効果を周知することにより、自助・共助の取り組みが進み、地域防災力が向上している。	地震被害想定結果の周知	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県ホームページ等により、県民に山梨県で被害が大きい地震の影響や防災施策低減効果を周知され、県民の防災意識が高まっている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害想定調査結果を周知(ホームページ) ・リーフレットの作成、多言語化、作成後は各種イベントで配布 ・地震被害想定解説動画作成、作成後山梨県ホームページへ掲載
	7,337千円		
R6	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害想定調査結果の周知継続(ホームページ等) ・リーフレットを各種イベントで配布
R7	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害想定調査結果の周知継続(ホームページ等) ・リーフレットを各種イベントで配布
R8	予算額	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地震被害想定調査結果の周知継続(ホームページ等) ・リーフレットを各種イベントで配布

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	防災56
所属名	防災危機管理課／消防保安課／県民生活総務課／庁舎管理室／医務課／産業政策課／景観まちづくり室	担当名 防災企画担当／消防指導担当／総務経理担当／庁舎管理担当／医療整備担当／企画・団体・商業担当／都市公園担当
項目	防災拠点の機能強化	
概要	「山梨県防災拠点整備基本構想(改定版)」に基づき、防災拠点の機能強化のための取り組みを庁内外の関係機関と連携して行う。	
予算事業名	防災拠点機能強化推進事業費 等	

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
						○	○		○				○		
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
		○													

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○激甚化・頻発化する災害に的確かつ円滑に対応するための基盤となる防災拠点は、一定の整備がなされているものの、機能強化すべき課題もある。令和5年5月には、平成14年2月に策定された「山梨県防災拠点整備基本構想」の見直しを行ったところであり、これに示した機能強化に関する取り組みを実施していく必要がある。
推進方針	○「山梨県防災拠点整備基本構想(改定版)」に基づき、防災拠点の7つの機能(※)の強化に関する取り組み(中長期的なものを除く)を庁内外の関係機関と連携して行う。 ※総合監理、物資備蓄、輸送中継、航空基地、応援部隊等活動拠点、訓練研修、普及啓発

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
現状の課題解消や新技術の導入などの防災拠点の機能強化により、災害時にそれぞれの拠点機能が果たされ、災害に的確かつ円滑に対応することができる体制が確保されている。	機能強化に関する取り組み(中長期的なものを除く)の実施状況	すべて実施	R10

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
現状の課題解消や新技術の導入などの防災拠点の機能強化により、災害時にそれぞれの拠点機能が果たされ、災害に的確かつ円滑に対応することができる体制が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	-	-	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施	順次実施

【取組内容】

R5	予算額 808,820千円	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害現場との通信確保を目的としたIP無線機の導入(総合監理) ・大規模災害に備えるための物資備蓄のあり方の検討(物資備蓄) ・県倉庫協会との協定の見直し(拠点の拡充)(輸送中継) ・県外事業者との物資輸送・荷役等に関する協定の締結(輸送中継) ・消防防災航空基地機能の強化に向けた関係機関との協議を継続(航空基地) ・防災活動拠点に指定された7県営都市公園における防災施設整備(応援部隊等活動拠点)
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考	
----	--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政1	
所属名	森林政策課	担当名	企画担当
項目	森林の公益的機能の維持・増進		
概要	森林の公益的機能についての県民の理解を深め、県民の森林づくりへの参加を進めるため、普及啓発を行う。		
予算事業名	県民参加の森林づくり推進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 森林の公益的機能を高度に発揮させるため、県民参加の森林づくり推進事業を平成24年度から実施し、森林の機能について県民の理解を深める活動を行ってきた。平成26年度から開催している森林整備現場見学会や、令和4度には若者向けにシンガソングライターの伸太郎氏を起用したPR動画の制作・放映を行い、一定の普及啓発が図られている。引き続き、森林環境税情報誌「木もれ日」も活用し、県民の理解を得ながら森林の整備・保全活動を推進する必要がある。(森林政策課)
推進方針	○ 森林の公益的機能についての普及啓発を行うとともに、引き続き県民参加の森林づくりを進めるための支援を行う。(森林政策課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	森林の公益的機能についての普及啓発活動の継続	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
県民による森づくり活動が増加し、森林の公益的機能が向上している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・森林環境税を活用して間伐などを行った箇所の見学を通じた事業効果等の説明 ・県税による取り組みを紹介する情報誌の発行や、親子租税教室などの出張講座
	3,399千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政2	
所属名	森林整備課	担当名	森林育成・緑化担当
項目	森林の公益的機能の維持・増進		
概要	NPO等民間団体が行う森林整備活動を支援し、森林の果たしている役割について県民の理解を深め、社会全体で森林を守り育てる気運の醸成を図ることで、水源かん養や土砂災害防止などの森林の公益的機能を高め、安全・安心で豊かな県民生活を実現する。		
予算事業名	森林・山村多面的機能発揮対策交付金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
			○												

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成19年度に創設した、官民による組織「やまなし森づくりコミッション」が、森林所有者と森づくり活動を行いたい企業・団体とのマッチング等を行ってきた。また、平成24年度から28年度までの間に地域の民間団体が行う森林整備活動に対し助成を行い、様々な主体による森林整備活動が広まってきている。令和4年度は新型コロナウイルス感染症予防のため一部の森林整備活動が中止となったが、引き続き、企業のCSR活動や地域コミュニティと連携した森林の整備・保全活動を推進する必要がある。(森林整備課)
推進方針	○ 森林の公益的機能についての普及啓発を行うとともに、引き続き県民参加の森林づくりを進めるための支援を行う。(森林整備課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
企業・団体による森林整備活動により、水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	企業・団体の年間森づくり活動箇所数	150箇所/年	R28

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
企業・団体による森林整備活動が、計画目標に対し66%まで進み、着実に森林の公益的機能が向上している。	82箇所/年	82箇所/年	85箇所/年	89箇所/年	92箇所/年	96箇所/年	99箇所/年

【取組内容】

R5	予算額 1,561千円	内容	・3団体程度が国の補助金を活用して森林整備活動を実施する予定 ・新たな森林整備協定の締結に向けて働きかけを行う。
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政3	
所属名	森林整備課、県有林課	担当名	森林育成・緑化担当、経営担当
項目	森林の公益的機能の維持・増進		
概要	県土面積の78%を占める森林を健全な状態に管理するために、植栽・保育・間伐等の森林整備や獣害対策、森林火災防止活動等を適切に行い、木材生産の推進、森林の公益的機能の高度発揮及び山地災害の未然防止を図る。		
予算事業名	造林費、森林環境保全推進事業費(森林環境保全推進支援事業費含む)、森林資源高度利用型施策事業費、松くい虫等被害地域対策事業費、松くい虫等被害森林景観対策事業費、森林病害虫等駆除費、森林災害予防事業費、県造林費、森林保護費、森林整備支援事業費、分収林造林費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 植栽・保育・間伐等の森林整備や森林火災防止活動等の計画的な実施により、木材の生産や山地災害の防止など、森林の公益的機能の強化を図っており、令和4年度は6,625haの整備を実施し、概ね目標を達成した。引き続き、森林整備等に取り組んでいく必要がある。(森林整備課・県有林課)
推進方針	○ 森林の公益的機能が高度に発揮される健全な森林づくりを推進するため、引き続き造林事業や森林環境保全推進事業等による植栽・保育・間伐等の森林整備や獣害対策、林野火災防止パトロールを計画的に進める。(森林整備課・県有林課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
植栽・保育・間伐等の森林整備や獣害対策、森林火災防止活動等により、木材生産の推進、森林の公益的機能の高度発揮及び山地災害の未然防止が図られ、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	森林整備の実施面積	8,000ha/年	R100

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
積極的な森林整備の実施により現計画の最終目標値の90%まで進捗し、森林の公益的機能が着実に向上している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	6,625ha/年	6,625ha/年	6,657ha/年	6,787ha/年	6,916ha/年	7,042ha/年	7,174ha/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	○造林費(101,000千円):造林間伐等 280ha ○森林環境保全推進事業費(439,117千円):造林間伐等 801ha ○低コスト再造林対策事業費(6,370千円):伐採から植栽までの一貫作業 12ha ○松くい虫等被害地域対策事業費(61,555千円):松くい虫被害木の伐採 2,461m3 ○森林病害虫等駆除費(73,498千円):森林病害虫による被害木の伐採 4,338m3 ○松くい虫等被害森林景観対策事業費(28,693千円):森林景観保全のため、松くい虫等による被害木を伐採 1,782m3 ○森林災害予防事業費4,135千円):災害や火災防止活動等
	1,222,972千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政4	
所属名	林業振興課	担当名	木材資源活用担当
項目	木質バイオマスの利活用の推進		
概要	林業、木材産業の振興を図るため、木質バイオマスの利用拡大と安定供給に向けた取組を支援するとともに、普及啓発を行い、大規模災害時の石油、ガス等の燃料供給が停止した場合におけるエネルギーを確保する。		
予算事業名	未利用材活用促進事業費、木質バイオマス利用促進施設等整備事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
						○									

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
			○		
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 未利用材のエネルギー利用を促進するため、未利用材の収集・運搬作業の低コスト化を図る取組により発生する木質バイオマスの運搬に対し助成を行った。 ○ 引き続き目標達成に向け、移動式チップパー導入への支援などにより、利用施設への木質バイオマスの供給拡大を図る必要がある。(林業振興課)
推進方針	○ 災害時のエネルギー復旧の遅れや不足に対応できるよう、自立運転可能な木質バイオマス発電装置を備えた熱・電気供給施設の導入事例や、冷暖房、給湯、炊事、入浴等のエネルギーを供給するための木質燃料ボイラー、薪ストーブ、ペレットストーブの利用事例について、引き続き市町村等へ情報提供を行うなど、避難所となる公共施設等における設備導入を支援するとともに、未利用間伐材等の収集・運搬システムの構築と低コスト作業システムの検証、普及を行い、供給体制の強化を図る。 また、引き続き国の補助事業等を活用し、公共施設等への木質燃料ボイラーの導入や、木質バイオマスを利用した熱電併給施設及び木質バイオマス施設などの整備促進を図る。 ○ 森林資源の有効活用の一環として、本県の森林・林業・木材産業の再生とエネルギーの地産地消の実現に向けて、引き続き木質バイオマスの利用を促進する。(林業振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
伐採現場の工夫等により未利用材の活用が可能となり、木質バイオマスがクリーンエネルギー資源として、災害時も含め本県の電力供給等を支えている。	木質バイオマス燃料用木材供給量	122千m3/年	R11

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	目標値				
木質バイオマス燃料用木材供給量が最終目標の96%まで進み、大月市、甲斐市、南部町で稼働している発電施設への県内からの計画供給量が確保されている。	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	93千m3/年	98千m3/年	103千m3/年	107千m3/年	112千m3/年	117千m3/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	○未利用材活用促進事業費(25,000千円) ・林内に残されている未利用材のバイオマス資源としての利用促進のための運搬費への助成 ○木質バイオマス利用促進施設等整備事業費(119,400千円) ・未利用間伐材等を木質バイオマス燃料として木質バイオマス発電所に供給するための施設整備を行う事業者に対し、施設整備に要する経費の一部を助成
	144,400千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政5	
所属名	林業振興課	担当名	木材資源活用担当
項目	CLT工法等新技術の導入		
概要	中高層建築物への利用など県産材の需要拡大を図るため、集成材やLVLなどの製材加工に加え、CLT工法等新技術の導入を推進し林業を発展させることで、森林の適正管理につなげる。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 令和4年度時点で県内でCLTを使った建築物は9施設となっている。令和4年度は、民間建築物への利用促進のため、需要者である商工団体に対しCLT工法等の技術を用いた木造建築物について有識者による講習を行い普及を図った。(林業振興課)
推進方針	○ 県産材の更なる需要拡大を図るため、CLT工法等の技術を用いた中・大規模木造建築物の設計に取り組む建築士等の育成を行うとともに、需要者である商工団体に対して同工法を用いた木造建築物の普及を行う。(林業振興課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
新たに建築されるすべての建物が木造化または木質化されており、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適切に管理されている。	木材生産量	335千m3/年	R11

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
木材生産量が最終目標の96%となり、県産材を利用した建築物の木造・木質化が進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	236千m3/年	250千m3/年	264千m3/年	278千m3/年	292千m3/年	306千m3/年	320千m3/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	○市町村等を対象とした説明会などを通じて、CLT工法等を活用した木造公共建築物等の推進を図る。
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政6	
所属名	林業振興課	担当名	木材資源活用担当
項目	県産材需要拡大の推進		
概要	県関係部局や市町村等と連携して県内公共建築物等の木造化、木質化を促進するとともに、住宅、店舗などへの県産材利用のPRや工務店等への普及啓発により、県産材の需要拡大を図り林業を発展させることで、森林の適正管理につなげる。		
予算事業名	県産材供給システム強化対策事業費、やまなしの木マーケット開拓事業費、県産材利用促進事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
○		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
		○			

【施策の評価・推進方針】

評価	<p>○ 公共施設の木造・木質化について、庁内に「県産材利用推進対策部局連絡会議」（平成29年度より「県産材利用促進会議」）を設置し、県産材利用の働きかけと公共施設等への木造化・木質化の支援を実施した。また、令和4年度に福祉法人が建築する施設の支援を行った。さらに、供給システム強化では5グループの取り組みに対し助成した。</p> <p>○ 林業・木材産業関係団体と商工関係団体等が連携するネットワークにおいて、木造化・木質化へ向けた普及コンテンツを作成し、県産材利用の普及啓発を行った。引き続き、公共建築物とともに民間建築物の木造化・木質化を促進し、県産材の需要拡大に向けた生産体制の確立を図る必要がある。（林業振興課）</p>
推進方針	<p>○ 平成31年3月に制定された「山梨県県産材利用促進条例」に基づき、県と市町村、木材産業事業者との連携による更なる公共建築物等の木造化、木質化の促進や、住宅等への県産材利用のPRに取り組むとともに、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行を踏まえ、民間建築物の木造化にも取り組み、県産材の需要拡大に向けた生産体制の確立を図る。（林業振興課）</p>

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林資源の循環利用により県産材の安定的かつ継続的な供給が可能となるとともに、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適正に管理されている。	木材生産量	335千m3/年	R11

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
木材生産量が最終目標の96%となり、森林資源の循環利用が進んでいる。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	236千m3/年	250千m3/年	264千m3/年	278千m3/年	292千m3/年	306千m3/年	320千m3/年

【取組内容】

R5	予算額	内容	<p>○県産材需要拡大推進事業費(2,000千円):東京圏における県産材の需要拡大を推進するため、試作品の開発に対し助成</p> <p>○県産材販路開拓事業費(1,000千円):県産材の販路開拓を図るため、中国・韓国・台湾などへのプロモーション活動に助成</p> <p>○県産材供給システム強化対策事業費(17,000千円):県産材の製材需要に対応できる供給体制の構築に向けた取り組みに対し助成</p> <p>○県産材利用啓発事業費(2,009千円):建築物等における県産材の利用促進を図るため、設計技術者を対象とした研修会を開催</p>
	22,009千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考	
----	--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政7	
所属名	治山林道課、県有林課	担当名	治山担当・林道担当、経営担当
項目	災害時における応急対策業務の協力体制の推進		
概要	(一社)山梨県建設業協会との応急対策業務に関する協定に基づき、災害時の迅速な被災情報の収集や県民の救助活動及び災害復旧活動を円滑に実施するための体制づくりを推進する。 山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場との建設用木材確保に関する協定に基づき、応急仮設住宅の建設用木材が不足した場合に、県有林材を速やかに確保できる仕組みを整備し、応急仮設住宅の供給体制の強化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○	○		○		○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○					○				○		

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○	○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時の迅速な被災情報収集や応急対策業務を円滑に実施するため、(一社)山梨県建設業協会と協定を締結しており、台風等異常気象時の被災情報収集や応急復旧工事等の実施に成果を上げている。(治山林道課) ○ 災害時に応急仮設住宅の建設用木材が不足した場合に備えるため、山梨県森林整備生産事業協同組合、(一社)全国木造建設事業協会及び県内原木市場と協定を締結しており、県有林材を速やかに確保できる仕組みの整備と、応急仮設住宅の供給体制の強化が図られている。(県有林課)
推進方針	○ 災害時の迅速な被災情報収集や円滑な応急対策業務を実施するため、建設関係団体との連絡体制等を常に最新のものになるよう毎年度協定を更新する。(治山林道課) ○ (一社)全国木造建設事業協会からの販売要請に対応するため、間伐材等建設用木材の確保に努める。(県有林課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
災害時の応急活動に迅速に対応できる体制が整備され、非常時においても安心して暮らせる社会が実現している。	(一社)山梨県建設業協会等との協定の随時更新	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
災害時の応急活動に迅速に対応できる体制が着実に整えられている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・R5.4.1に基本協定を更新((一社)山梨県建設業協会) ・各林務環境事務所において、各地区の建設業協会と細目協定を締結 ・(一社)全国木造建設事業協会との協定に基づき、建設用木材を確保
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政8	
所属名	治山林道課	担当名	治山担当
項目	治山事業による土砂災害対策の着実な推進		
概要	山地災害危険箇所の見直しと基盤整備を進めることで、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活を実現する。		
予算事業名	復旧治山事業費、予防治山事業費、地すべり防止費、水土保全治山事業費、小規模治山事業費、障害防止対策治山事業費、国直轄治山事業負担金		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○	○					○		○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 山地災害危険地区の未着手解消の取り組みにおいては、令和4年度末現在で2,385地区に着手しており、県内危険地区総数の3,489地区に対して約7割に着手済みと全国平均以上の成果をあげている。今後も山地災害の未然防止に向け、未着手地区の解消を推進する必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 昭和町を除く26市町村において、山間部の集落周辺の山地災害防止機能を確保するため、治山施設の整備を適切に実施し、山地災害危険地区の未着手解消を目指す。(治山林道課) また、韮崎市湯沢地区と南アルプス市野呂川地区においては、国との調整を行い、国直轄治山事業により、荒廃地の整備を推進する。(治山林道課、山梨森林管理事務所(国))

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県内すべての山地災害危険地区の整備が完了し、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	山地災害危険地区の対策地区数	3,489地区	R78

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
治山事業による土砂災害対策が進み、山地災害危険地区の約70%において山地災害に対する防災・減災機能が強化されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	2,385地区	2,401地区	2,416地区	2,432地区	2,447地区	2,462地区	2,477地区

【取組内容】

R5	予算額	内容	○復旧治山事業塩沢西ほか21箇所(1,359,846千円)、谷止工12基ほか ○予防治山事業雨の沢ほか10箇所(735,450千円)、谷止工12基ほか ○水土保全治山事業高田(49,948千円)、床固工補修1基 ○地すべり事業伊沼南(83,250千円)、山腹工5ha ○水源地域緊急整備事業重川左岸(74,742千円)、谷止工1基ほか ○小規模治山事業久保平ほか32箇所(438,100千円)、谷止工14基ほか ○障害防止事業一の橋ほか1箇所(212,651千円)、谷止工1基ほか ○国直轄治山事業負担金野呂川地区(111,095千円)治山施設補修3基ほか
	3,065,082千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考	
----	--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政9	
所属名	治山林道課	担当名	治山担当・保安林担当
項目	森林の公益的機能の維持・増進		
概要	林況が著しく悪化した保安林や、ダム上流等の水源涵養機能が低下した保安林において、改植や本数調整伐等の森林整備を実施し、荒廃した保安林の機能回復や複層林へ誘導することにより、公益的機能の維持・増進を図り、安全・安心で豊かな県民生活を実現する。		
予算事業名	水源地域緊急整備事業費、保安林改良費、保安林保育費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○								○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 昭和35年から、荒廃した保安林の機能回復と複層林への誘導を計画的に進め、公益的機能の維持増進を図ってきたところであるが、森林は放置しておくと荒廃が進み水源かん養機能や土砂流出防止機能が低下するため、継続的に森林整備を行っていく必要がある。(治山林道課)
推進方針	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、引き続き水源地域緊急整備事業、保安林改良事業及び保安林保育事業による改植や本数調整伐等の森林整備を計画的に進める。(治山林道課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林整備を実施したことにより、荒廃した保安林の機能回復や複層林への誘導が図られ、水源かん養や土砂災害防止など、森林の公益的機能が高度に発揮され、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	保安林整備事業等の実施面積	500ha/年	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
目標値すべての整備が実施され、森林の公益的機能が着実に強化されている。	431/ha年	433ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年	500ha/年

【取組内容】

R5	予算額 290,306千円	内容	○水源地域緊急整備事業(8,006千円) 森林整備22ha ○保安林改良事業(146,674千円) 森林整備222ha ○保安林保育事業(135,626千円) 森林整備189ha
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政10	
所属名	治山林道課	担当名	林道担当
項目	林道網の整備、確保(災害時の代替輸送路、中山間地域集落の孤立化防止)		
概要	林道は、災害時には国道道の代替輸送路として機能するほか、集落の孤立防止や隣県への接続ルートとしても重要な役割を持ち、災害発生時の山村地域住民の速やかな避難を可能とするため、林道網の整備を推進する。		
予算事業名	森林居住環境整備事業費、森林管理道開設事業費、山村地活性化林道整備事業費		

【該当する想定リスク(大規模自然災害)】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
							○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
								○							

【該当する個別施策分野①~⑫】

①行政機能/警察・消防/防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○		○		

【該当する横断的分野A~F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 県営林道のうち、国道・県道を連絡し、災害時の代替輸送路として機能を有する路線の計画延長は289.7Kmあり、令和4年度までに272.2kmの整備を実施している。(令和3年度末に南アルプス線(起点~栄明橋橋台まで)4.9km県道に移管)また、災害時の集落孤立防止に有効な路線の計画延長は92.8kmであり、令和4年度までに88.0kmの整備を実施した。いずれも、大規模災害発生時の効果発現に向け、優先的に整備を進める必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 令和元年度に作成した、新たな「林内路網整備計画」に基づき、国補事業により計画的に整備に取り組む。

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
林道網の整備により、災害発生時の代替輸送や孤立防止機能が確保され、災害に強い安全・安心な県民生活が実現している。	①災害時の代替輸送路線延長 ②山村地域集落の孤立防止路線延長	①289.7km ②92.8km	R20

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
約96%の林道網の整備が完了し、災害時の代替輸送路等としての機能が強化されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	①272.0km ②88.0km	①273.4Km ②88.9km	①274.4Km ②89.4km	①275.4Km ②89.9km	①276.4Km ②90.4km	①277.5Km ②91.0km	①278.6Km ②91.6km

【取組内容】

R5	予算額	内容	○森林居住環境整備事業 富士東部(南)線外2路線 林道開設1.0km (493,434千円) ○森林管理道開設事業 大松沢線 林道開設0.2km (60,500千円) ○山村地域活性化林道整備事業 南アルプス市外4路線 林道改築1.5km (476,820千円)
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考	
----	--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政11	
所属名	治山林道課	担当名	林道担当
項目	老朽化した林道施設の長寿命化及び機能強化		
概要	林道は、災害時には国県道の代替輸送路としての機能を持つほか、集落の孤立防止や隣県への接続ルートとして重要な役割を果たすが、施設の老朽化が進行していることから、災害時の車両通行の安全確保のため、早急な老朽化対策に取り組む。		
予算事業名	林道改良費、林道整備事業費(山間避難施設防災対策強化事業費)、山村地域活性化林道整備事業費		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
				○			○				○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
									○						

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
	○		○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 林道施設の長寿命化及び機能強化対策として、平成30年度に施設の再点検を実施したところ、605箇所ある橋梁等のうち県道や市町村道と連絡する路線等の152箇所を優先的に補修する必要があると判明した。令和4年度は、山梨県県営林道施設長寿命化計画(個別施設計画)に基づき6箇所の対策を実施した。災害時の緊急輸送路等となる林道施設の老朽化対策として、引き続き長寿命化に取り組む必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 平成30年度に策定した「県営林道施設長寿命化計画(個別施設計画)」に基づき、最優先である152箇所を対象に、国補事業、県単事業合わせて長寿命化対策を推進する。(治山林道課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
林道施設の長寿命化及び機能強化により、すべての林道が森林整備や木材生産の基盤として機能を発揮し、林業が成長産業として発展するとともに、災害時の代替輸送路として機能し、集落の孤立防止、物資供給に寄与している。	林道施設の補修箇所数	297箇所	R21

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
約43%の林道施設改修が完了し、林業の成長産業化を支えているとともに、災害時の代替輸送路として機能し、集落の孤立防止、物資供給に寄与している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	178箇所	185箇所	192箇所	199箇所	206箇所	213箇所	220箇所

【取組内容】

R5	予算額	内容	○林道改良事業(384,450千円) 橋梁補修6箇所 ○林道整備事業(73,000千円) 橋梁補修3箇所 ○山村地域活性化林道整備事業(51,152千円)トンネル補修1箇所
	508,602千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考	
----	--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政12	
所属名	治山林道課	担当名	治山担当
項目	老朽化した治山施設の長寿命化及び機能強化		
概要	老朽化等の影響で破損した施設及び破損が懸念される治山施設の改良・補修を行うことで、施設の長寿命化を図り、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活を実現する。		
予算事業名	復旧治山事業費、予防治山事業費、小規模治山事業費、水土保全治山事業		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○								○				
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
			○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老朽化対策	E研究開発	Fデジタル活用
			○		

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 平成25年度から令和元年度にかけて施設点検を実施し、早期に対策が必要となった115箇所の内、令和3年度までに全ての施設の補修を完了し、引き続き点検診断を実施した結果、対策が必要となった11箇所の長寿命化対策を令和4年度に実施した。今後も、治山施設の長寿命化対策に取り組み、山地防災力の強化を図る必要がある。(治山林道課)
推進方針	○ 昭和町を除く26市町村において、山間部の集落周辺の森林の山地災害防止機能を確保するため、土砂災害防止機能を発揮している既存治山施設について、施設の長寿命化を図るため、「山梨県治山施設保全計画」に基づき、適正な維持・管理を実施する。(治山林道課)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
長寿命化対策が必要なすべての治山施設において改良・補修が完了し、防災・減災機能が十分に発揮されており、山地災害に強い安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	治山施設の補修箇所数	208箇所	R21

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
長寿命化対策が必要な治山施設において、集落までの距離が近いなどの優先度が高い施設の整備が概ね完了し、山村地域の防災力が着実に強化されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	126箇所	131箇所	136箇所	141箇所	146箇所	151箇所	156箇所

【取組内容】

R5	予算額	内容	○水土保全治山事業 高田(33,300千円) 治山施設補修 1箇所 ○復旧治山事業 大子山(36,750千円) 治山施設補修 1箇所 ○水源地域緊急整備事業 重川左岸(74,742千円) 治山施設補修 1箇所 ○小規模治山事業 ひらま沢ほか1箇所(19,760千円) 治山施設補修 2箇所
	164,552千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

備考	
----	--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政13	
所属名	森林総合研究所	担当名	総務スタッフ
項目	森林総合研究所 非常用タンクの満量化		
概要	災害時における行政機関の継続性を確保するため、定期的に確認を行い、非常用発電機の燃料タンクの満量状態を維持する。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火	○	豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	---	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
														○	
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
					○										

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
○					
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 災害時における燃料を確保するため、非常用発電機の地下タンクの燃料の満量を維持し、定期的に確認した。引き続き、災害時の行政機能を維持するため、常時満量確保する必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 災害による電力供給の停止の長期化に備え、引き続き非常用発電機用の燃料タンクの満量化を実施する。(森林総合研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林総合研究所の燃料タンクの常時満量化と適正な維持管理により、災害時における行政機能の継続性が確保されている。	森林総合研究所の燃料タンクの満量化	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
森林総合研究所の燃料タンクの常時満量化と適正な維持管理により、災害時における行政機能の継続性が確保されている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	満量を維持
	—		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政14
所属名	森林政策課、森林総合研究所	企画担当、森林研究部
項目	森林下層植生が土砂流出防止に及ぼす影響と植生回復に関する研究	
概要	森林における下層植生は、土砂流出防備機能と水源涵養機能を発揮させるうえで重要であるが、ニホンジカによる食害等により下層植生が衰退してきており、土壌流出が懸念されている。このため、下層植生の中でも県内に広く分布しているスズタケに着目し、衰退状況の把握とともに、下層植生と土壌流出量との関係や下層植生の回復方法等について試験研究し、土砂流出防備機能と水源涵養機能の向上に寄与する。	
予算事業名		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
					○										
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 植生回復及び土砂流出を調べるために植生保護柵内外に設置した調査区では、これまでの調査において、植生保護柵内で植生の回復がわずかに認められた。土砂流出量については、植生保護柵の有無による違いはまだ判定できないため、今後も研究・観測を継続する必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 下層植生に影響を及ぼしているニホンジカの頭数管理や、下層植生の回復を集中的に実施すべき箇所の明示により、水源林の保全や土壌の流出につながる情報提供を行う。(森林総合研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
本研究結果とニホンジカ頭数の適正管理により、森林の土砂流出防備機能と水源涵養機能が向上し、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	研究成果の現場への適用	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
本研究結果の現場へのフィードバック、及びニホンジカ頭数の適正管理により、土砂流出防備機能と水源涵養機能が着実に向上している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施	試験研究の実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	○下層植生の評価と対応 ・下層植生の回復及び土壌流出量に対する植生保護柵の効果について検証を行う。
	外部資金		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政15	
所属名	森林総合研究所	担当名	森林研究部
項目	森林環境税モニタリング調査の実施		
概要	山梨県では、平成24年4月から「森林環境税」を導入し、公益的機能が発揮される森づくりを進めている。荒廃した民有林の間伐を進め、針葉樹と広葉樹の混じり合った森林に再生する「荒廃森林再生事業」が実施された箇所について、その効果を検証する。		
予算事業名	林業総務費(森林環境保全基金運営協議会開催費)		

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
			○												
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○										○	

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○	○		

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用

【施策の評価・推進方針】

評価	○ 森林の荒廃による水源涵養機能の低下や土砂災害等を未然に防ぐために、森林環境税を財源の一部とした森林整備が行われており、この事業効果を検証するため、H25年度からモニタリング調査を行っている。 ○ これまでの調査では、林床の被覆率、樹冠の開空度ともに改善している箇所と低位な箇所の双方が確認され、今後も調査を継続し、調査の結果や事業の効果について公表する必要がある。(森林総合研究所)
推進方針	○ 森林環境税を財源の一部とした森林整備事業の効果を検証するため、引き続き施業林におけるモニタリングを実施し、調査結果や事業効果の公表を行う。(森林総合研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
森林環境税を活用した森林整備について、モニタリング調査結果により数値化された事業効果が広く県民に浸透し、県民の森林づくりに対する意識が高まり、安全・安心で豊かな県民生活が実現している。	モニタリング調査の実施	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
モニタリング調査結果により数値化された事業効果が広く県民に公表され、県民の森林づくりに対する意識が高まっている。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

【取組内容】

R5	予算額	内容	・税事業により施業された林分において、施業後の毎木調査、植生・更新調査と全天空写真調査、土砂流出量調査を継続して実施 ・調査結果の公表
	362千円		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--

山梨県強靱化計画対象施策表

【施策概要】	No.	林政16	
所属名	森林総合研究所	担当名	森林研究部
項目	山梨県産針葉樹材によるCLT製造技術の確立と利用促進		
概要	欧州では、新しい木質材料「CLT」が中層規模のホテルや共同住宅等の壁や床などに使用されている。近年、日本でも同様のことが実現されつつあり、平成25年にCLTの日本農林規格が制定された。一方、本県の森林は材価の低迷により長伐期化が進行し、径の大きい中目丸太以上の蓄積量が増えていることから、樹種や径級に応じたCLTの製造技術を開発し、県産材のCLTへの利用を促進することで、木材産業の活性化を図る。		
予算事業名			

【該当する想定リスク（大規模自然災害）】

地震(南海トラフ地震、首都直下地震等)	○	富士山火山噴火		豪雨・豪雪災害	○
---------------------	---	---------	--	---------	---

【該当する最悪の事態】

1-1	1-2	1-3	1-4	1-5	1-6	2-1	2-2	2-3	2-4	2-5	2-6	2-7	3-1	3-2	4-1
4-2	4-3	4-4	4-5	4-6	5-1	5-2	5-3	5-4	5-5	6-1	6-2	6-3	6-4	6-5	6-6
				○											

【該当する個別施策分野①～⑫】

①行政機能／警察・消防／防災教育等	②住宅・都市	③保健医療・福祉	④エネルギー	⑤金融	⑥情報通信
⑦産業構造	⑧交通・物流	⑨農林水産	⑩国土保全	⑪環境	⑫土地利用
		○			

【該当する横断的分野A～F】

Aリスクコミュニケーション	B人材育成	C官民連携	D老化化対策	E研究開発	Fデジタル活用
				○	

【施策の評価・推進方針】

評価	○ これまで、研究により得られた成果や知見をまとめ、「林業やまなし」や「しんりんけんメールマガジン」などへの掲載、学会大会での発表、学会誌への論文投稿などを通じた普及活動を行った。また、CLT実大材モデルを森林総合研究所玄関に展示し、県産材のCLTへの利用促進を図るPRを行っている。(森林総合研究所)
推進方針	○県産材に適したCLTの製造技術を開発し、県産材のCLTへの利用促進を図る。(森林総合研究所)

【目指す姿】

施策が目指す最終的な姿	指標名	最終目標値	最終目標値達成年度
県産材がより付加価値の高い建築用材として多くの建物に使われ、林業が成長産業として発展し、その結果森林が適正に管理されている。	研究成果の現場での活用	継続実施	—

現計画最終年度(令和10年度)の姿	実績値	現況値	目標値				
製造技術の確立により県産カラマツ材の需要が増加し、木材産業が活性化している。	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発	技術指導普及啓発

【取組内容】

R5	予算額	内容	技術指導などにより研究成果を普及
	—		
R6	予算額	内容	
R7	予算額	内容	
R8	予算額	内容	

【備考】

--